

西東京市財政白書

令和5年度決算版



「いこいな」
©シンエイ／西東京市

令和 6 年 9 月



西東京市

企画部財政課

令和5年度決算版の財政白書を作成しました

市民の皆様に西東京市の財政状況をご理解いただくために、令和5年度の決算状況を踏まえた「財政白書」を作成しました。

第1部は、市民の皆様に本市の財政状況をご理解いただくとともに、行財政運営のあるべき姿について、議論していただく際の素材として活用していただくことなどを目的として作成しました。

そして、第2部は、地方財政の健全化に向けた取組の一環として、毎年の本市の財政状況を示すものとして、企業会計に準じた形の「財務書類」を作成しました。対象としている会計範囲が第1部と異なる部分などがありますが、様々な決算情報を総合的に見ることができることに加え、「財務書類」の情報により、例えば、公共施設等の老朽化対策といった喫緊の課題への対応に必要な不可欠な資産の老朽化の度合いや保有量といった部分も同時に見ることができるようになっています。

また、第3部では、行財政改革や財政健全化法の視点から、持続可能で自立的な財政運営に向けた取組について記載しています。

なお、本書の作成に当たっては、専門用語の使用はなるべく避けるようにしていますが、固有名詞である専門用語については、本書の性格上やむなく使用しています。巻末に用語集を掲載していますので、ご活用ください。

今後も、内容の見直しを継続的に行いながら公表してまいりますので、ぜひ市民の皆様のご意見をお寄せください。



目 次



第1部 普通会計における財政状況

は	じ	め	に		1																		
財	政	の	イ	メ	ー	ジ		2															
1	決	算	の	総	括		4																
2	歳			入		6																	
3	市			税		8																	
4	地	方	交	付	税		10																
5	市			債		12																	
6	歳	出	(	目	的	別	経	費	)		14												
7	歳	出	(	性	質	別	経	費	)		16												
8	公		債		費		20																
9	公	営	事	業	会	計	へ	の	繰	出	金		22										
10	経	常	収	支	比	率		24															
11	市		債		残	高		28															
12	基			金		30																	
	決	算	カ	ー	ド	(	暫	定	版	)		32											
	他	市	・	区	(	西	東	京	市	に	隣	接	す	る	団	体	)	と	の	比	較		34

第2部 統一的な基準による財務書類

	は	じ	め	に		39			
1	貸	借	対	照	表		40		
2	行政コスト計算書及び純資産変動計算書						42		
3	資	金	収	支	計	算	書		44
4	財	務	書	類	の	分	析		46
5	特別会計における分析指標						51		
	【付表】一般会計等財務書類						54		
	【付表】全体財務書類						70		

第3部 財政の健全化に向けた取組

1	行 財 政 改 革 の 取 組	82
2	財 政 健 全 化 法	86
	用語集	88

第1部

普通会計における財政状況

第1部 はじめに

令和5年度決算は、物価高騰への取組や新型コロナウイルス感染症への対応などにより、9回の補正予算を編成したことで、歳入・歳出総額ともに過去3番目の決算額となりました。

歳入では、市税が全体で過去最高額を上回ったことや第3次みちづくり・まちづくりパートナー事業都負担収入などの都支出金の増があった一方で、新型コロナウイルスワクチンに係る国庫支出金の減などにより、減少しました。また、歳出も、物価高騰対策に係る経費が増となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減などにより、減少しました。

一方で、今後の行政需要に目を向けると、障害福祉関係の扶助費など、社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれ、また、公共施設やインフラの更新需要が控えており、さらには、令和6年度から10年間を計画期間とする第3次総合計画に位置づける各種事業や、人件費や物価高騰等の影響などの不確定要素を踏まえると、行政需要の増加は避けられない状況が続くと予想されます。

本編では、本市の財政状況について、過去との比較を交えながら、具体的に説明していきます。

第1部では、決算額等は原則として総務省が行う「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を使用しています。なお、本市の「普通会計」は、一般会計から一部介護サービス事業に係る経費等を除いた数値です。

本文をご覧になる際は、次の点にご注意ください。

※ 令和5年度の数値については、変更になる可能性があります。

※ 数値は、原則として上記調査の数値を四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で計算しています。

※ 本文は全て合併後の本市のデータ(平成12年度以降決算額等)を基礎としています。

類似団体との比較は、各市から提供を受けた「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を、本市が独自に計算したものです。なお、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口(本市の場合 205,899 人)を用いています。また、本文表中における住民1人当たり決算額は、決算数値等と異なり千円単位を使用していますのでご注意ください。

◎「類似団体」とは…

人口規模や産業構造が同じような状況にある市町村のことで、総務省により類型化されています。

本市は「Ⅳ－3」(人口15万人以上の一般市(政令指定都市、中核市、特例市以外の市)で、産業構造はⅡ次・Ⅲ次産業が90%以上かつⅢ次産業が65%以上)という類型に属しています。

「Ⅳ－3」に属する全国の類似団体は35団体で、そのうち都内の類似団体は、立川市・三鷹市・府中市・調布市・町田市・小平市・日野市・東村山市・西東京市の9市です。

なお、スペースの都合上、本文表中では、類似団体を「類団」と略していることがあります。

財政のイメージ

市の財政を家計に例えると…？ 年収は約859万円・年間支出は約830万円で黒字

『財政』とは何でしょうか？

新聞やテレビで、「財政難」、「行財政改革」といった単語などで、近年、耳にする機会の多くなった言葉です。しかし、「その内容は？」と聞かれたら、何となくイメージは湧くものの、上手く説明するのが難しい言葉ではないでしょうか？

『財政』とは、国や地方公共団体が行政活動や公共政策の遂行のために行う資金の調達・管理・支出などの『経済活動』です。つまり、『市の財政』とは『市が行う経済活動』を意味します。

みなさんの生活の中では、『家計』という経済活動が一番馴染みがあるのではないのでしょうか？

そこで、本市の『財政』をイメージしやすいように、令和5年度決算額を、1万分の1に縮小して『家計』に置き換えてみました。『市の財政』と『家庭の家計』では、仕組みが異なる部分もありますが、これで財政状況を見てみましょう。



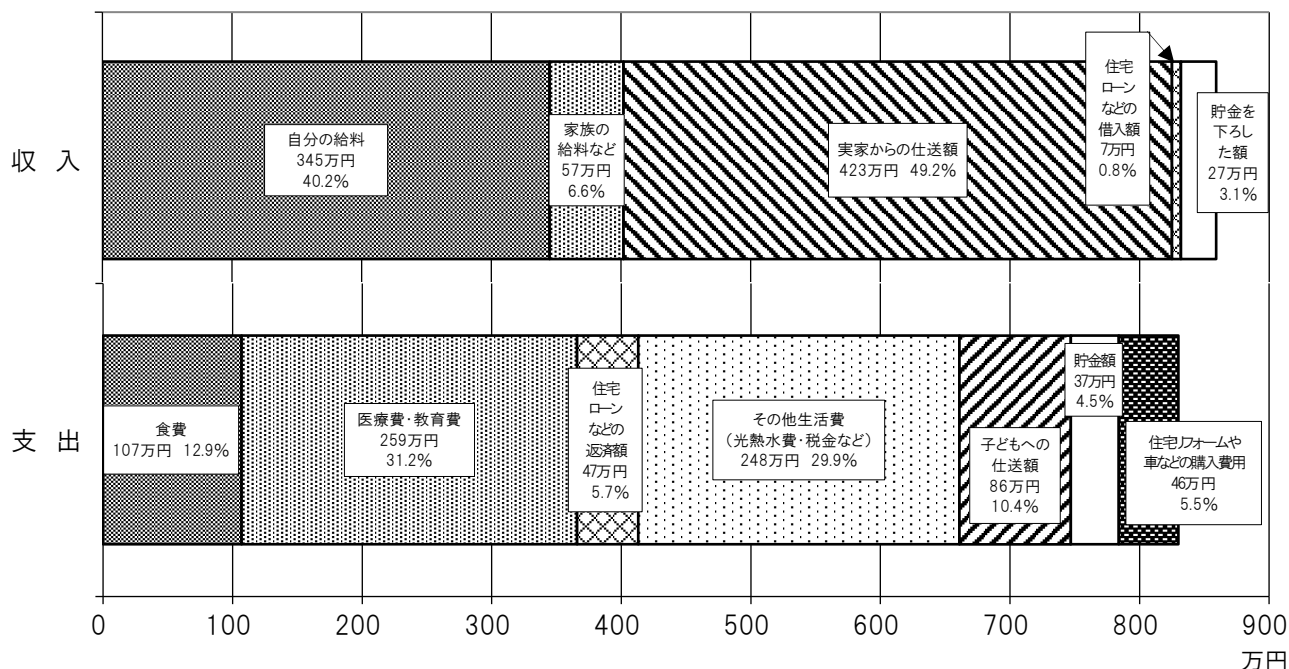
<令和5年度の西東京市の家計状況>

ー 表中の※印は、市の歳入・歳出に置き換えた時の項目です。ー

(上段;年額、下段;月額)

		令和5年度	令和4年度	増減額
収 入		859 万円	870 万円	△ 11 万円
基本的 収入	小計	825 万円	842 万円	△ 17 万円
	自分の給料	345 万円	339 万円	6 万円
	※市税	(287,500 円)	(282,500 円)	(5,000 円)
	家族の給料など	57 万円	73 万円	△ 16 万円
	※自主財源(市税、基金繰入金を除いたもの)	(47,500 円)	(60,833 円)	(△ 13,333 円)
	実家からの仕送額	423 万円	430 万円	△ 7 万円
その他の 収入	※依存財源(市債を除いたもの)	(352,500 円)	(358,333 円)	(△ 5,833 円)
	小計	34 万円	28 万円	6 万円
	住宅ローンなどの借入額 ※市債	7 万円	11 万円	△ 4 万円
	貯金を下ろした額 ※基金繰入金	27 万円	17 万円	10 万円
支 出		830 万円	835 万円	△ 5 万円
食費		107 万円	108 万円	△ 1 万円
※人件費		(89,167 円)	(90,000 円)	(△ 833 円)
医療費・教育費		259 万円	245 万円	14 万円
※扶助費		(215,833 円)	(204,167 円)	(11,666 円)
住宅ローンなどの返済額		47 万円	48 万円	△ 1 万円
※公債費		(39,167 円)	(40,000 円)	(△ 833 円)
その他生活費(光熱水費・税金など)		248 万円	263 万円	△ 15 万円
※物件費、補助費など		(206,667 円)	(219,167 円)	(△ 12,500 円)
子どもへの仕送額		86 万円	78 万円	8 万円
※繰出金		(71,667 円)	(65,000 円)	(6,667 円)
貯金額		37 万円	44 万円	△ 7 万円
※積立金		(30,833 円)	(36,667 円)	(△ 5,834 円)
住宅リフォームや車などの購入費用 ※投資的経費		46 万円	51 万円	△ 5 万円
現在の貯金残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約40%)		161 万円	151 万円	10 万円
現在のローン残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約1.1倍)		456 万円	495 万円	△ 39 万円

西東京市の家計状況



◎西東京市の家計の状況を見てみましょう

まず、収入では、自力で得ることができる**自分の給料**(市税)と**家族の給料など**(市税などを除いた自主財源)が、収入全体のおよそ5割となっています。一方で、**実家からの仕送額**(市債を除いた依存財源)も全体のおよそ5割となっています。この実家からの仕送額は、国や東京都からの補助金などが含まれます。これは国や東京都の施策や基準に左右されることもあり、額の大小こそありますが、本市に限らず、どの市区町村も例外なく受けています。

次に、支出を見えます。

日常生活で必ず必要となる**食費**(人件費)、**医療費・教育費**(扶助費)、**住宅ローンなどの返済額**(公債費)が、支出全体のおよそ5割を占めています。これらの支出は市が任意で金額を変えることが難しく、「義務的経費」と呼ばれるものです。さらに、家計で言うところの光熱水費・税金などにあたる**その他生活費**(物件費・補助費等)を合わせると、生活費に相当する部分が全体のおよそ8割となります。

子どもへの仕送額は、『財政』における一般会計から特別会計への繰出金になります。

親世帯から独立した子どもは、基本的には生計は別となり、自立した独立の家計になります。しかし、子どもが自分で全ての生活費などを賄えればいいのですが、そうでない場合には、親の援助が必要となる場合があります。

住宅リフォームや車などの購入費用は、『財政』でいう普通建設事業費などの投資的経費になります。

まとまった額の支出が必要になるので、貯金を下ろしたり(基金繰入金)、住宅ローンなど(市債)を組むことになります。ローンを組む場合は、多く借りてしまうと、先々の返済額が大きくなり、生活が圧迫されてしまうので、借入額と返済額のバランスを上手に取らなければなりません。そのため、家計が苦しいときには大きな買い物を控えるように、一般的には財政状況が厳しい時には投資的経費は減少します。

貯金額は、『財政』でいう積立金になります。

例えば、子どもの就学費用に充てるために貯金をする、旅行に行くために貯金をする、ボーナスが多く入ったので貯金をするということ、貯金には目的や理由があります。

『財政』も同じで、目的ごとに基金を設けて積立てをしています。一方では貯金をしながら、一方では貯金を下ろしているのはそのためです。また、積み立てるお金も前年度の黒字の半分や土地を売却したお金など、一時的な収入を中心に積立てしています。

なお、生活費が足りなくて貯金を下ろすのと、目的を実現する時期が来たので貯金を下ろすのとでは、少し意味合いが違います。貯金を下ろした金額だけでなく、その内容にも着目しなければなりません。

1 決算の総括

歳入・歳出決算額は前年度を下回ったものの800億円を上回る 実質収支は前年度を下回るが3番目に高い水準

◎歳入・歳出ともに前年度から減少しました

令和5年度の普通会計決算は、歳入面では、市税が、3年連続で過去最高額を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金の減や繰越金の減などにより、858億8,700万円(対前年度比11億6,300万円・1.3%減)となりました。

一方、歳出面では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業などが増となったものの、歳入と連動した新型コロナウイルスワクチン接種事業の減や、都市計画道路3・4・24号線整備事業の減などにより、830億3,300万円(対前年度比4億9,700万円・0.6%減)となりました。

(単位:百万円、%)

(単位:千円、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
歳入決算額	68,529	75,832	70,415	71,805	75,743	72,193	102,231	85,174	87,050	85,887	417.1	452.7	456.8
歳出決算額	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	80,335	83,530	83,033	403.3	434.6	439.3
形式収支	1,429	1,654	1,670	1,658	1,292	1,412	2,636	4,839	3,520	2,854	13.9	18.0	17.6
翌年度へ繰り越すべき財源	19	218	226	120	20	0	770	1,028	404	17	0.1	1.9	2.0
実質収支	1,409	1,436	1,444	1,538	1,273	1,412	1,866	3,812	3,116	2,837	13.8	16.1	15.6
単年度収支	△ 98	27	8	94	△ 265	140	454	1,946	△ 696	△ 279	△ 1.4	△ 1.5	△ 2.5
積立金	968	1,020	924	1,052	1,171	819	945	1,041	2,019	1,605	7.8	7.8	8.3
繰上償還額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.1
積立金取崩額	1,100	853	1,672	1,310	1,170	800	600	500	1,500	1,800	8.7	6.5	6.1
実質単年度収支	△ 230	194	△ 740	△ 165	△ 265	159	798	2,487	△ 177	△ 474	△ 2.3	0.1	△ 0.2
実質収支比率	3.7	3.7	3.7	3.9	3.3	3.6	4.7	9.1	7.6	6.7	6.7	7.5	7.2

※実質収支比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

◎実質収支は前年度を下回りました

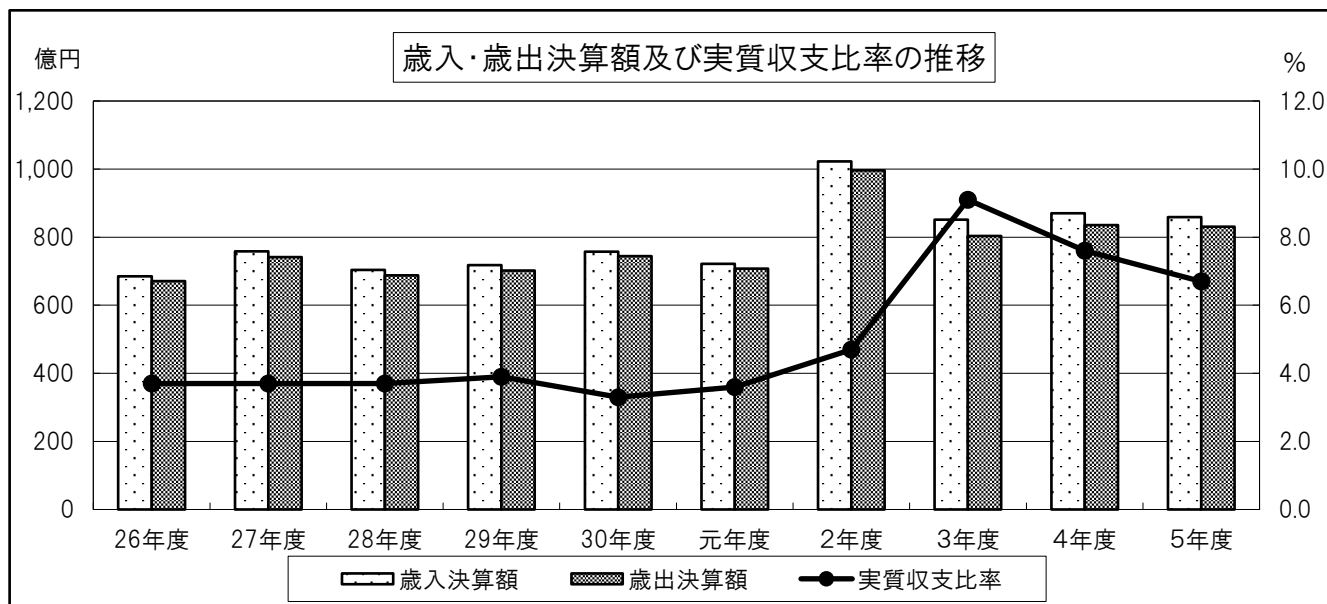
実質収支は、28億3,700万円(対前年度比2億7,900万円・9.0%減)で、合併後、過去3番目となりました。なお、実質収支には、前年度に国や東京都から多く交付された補助金などの翌年度以降に返還しなければならない金額が含まれており、令和5年度は、その額が約9億円となっています。また、単年度収支及び実質単年度収支が赤字となりました。

◎実質収支比率は、前年度を下回りました

令和5年度は、前年度より0.9ポイント下がり、6.7%となりました。

実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的にはおおむね3.0%から5.0%程度が適当であるとされています。





～ちょっとブレイク～

◎いろいろな収支があるけど、何が違うの？

単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額が「**形式収支**」となります。この「**形式収支**」中には、年度内に終了しなかった事業の翌年度に支出する額(翌年度へ繰り越すべき財源)が含まれています。この財源は、翌年度に必ず支出することが決まっているので、その分を「**形式収支**」から引くと、今年度の実質的な収支となる「**実質収支**」になります。この「**実質収支**」がその年度の黒字・赤字を見るときに大切になります。

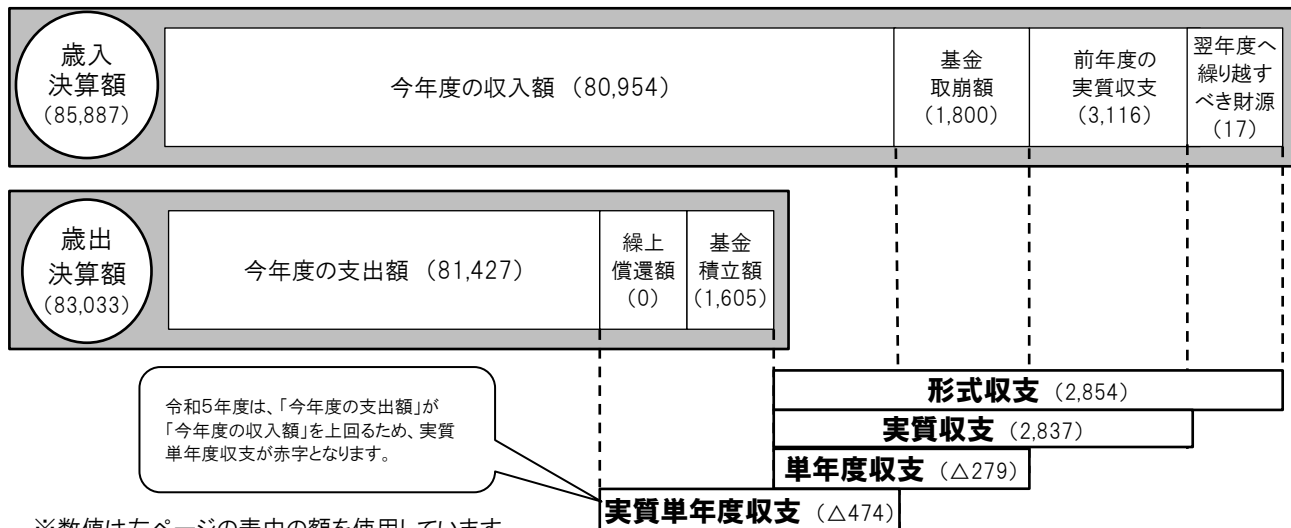
なお、本市の「**実質収支**」は、毎年度黒字です。



さらに、「**実質収支**」には、繰越金の一部として歳入された額(前年度の実質収支)が含まれていますので、その分を引いた後の額を「**単年度収支**」といい、その年度内の歳入と歳出だけの収支を表しています。そして「**単年度収支**」から、ローンなどの繰上返済(繰上償還額)、貯金(基金積立額)や貯金の引き落とし(基金取崩額)など、後年度の財政運営に影響のある要素を除いた、純粋にその年度内の収入と支出だけの収支を「**実質単年度収支**」といいます。

「**単年度収支**」は、その年の「**実質収支**」の黒字額が、前年度の「**実質収支**」の黒字額を下回ると赤字となり、「**単年度収支**」が赤字であっても「**実質単年度収支**」が黒字になることもあります。

(単位:百万円)



※数値は左ページの表中の額を使用しています。
 ※図は、いろいろな収支を分かり易くイメージにしたものですので、実際の数値とイラストの大きさなどは合致していません。

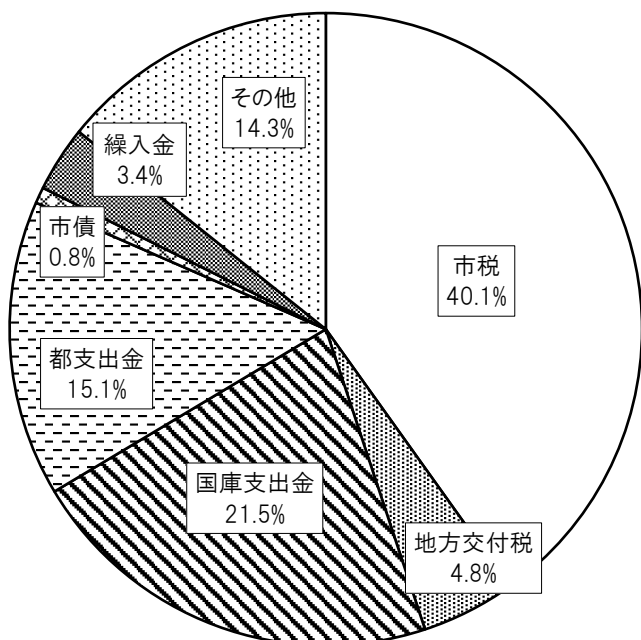
2 歳入

市税・都支出金は増加となったものの 国庫支出金・市債の減少により歳入総額が減少

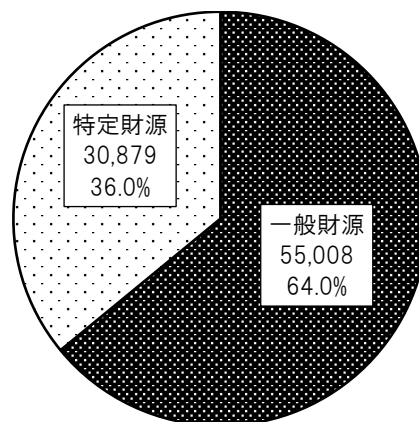
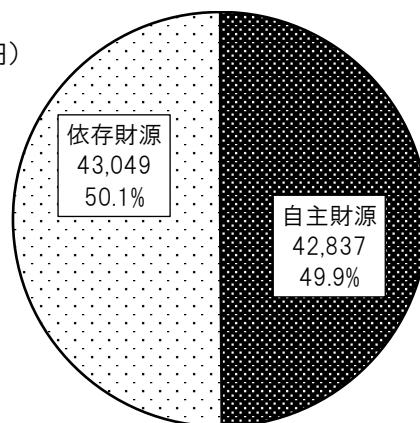
市が行政サービスを行うための財源となる歳入には、様々なものがあります。その中でも、市税、地方交付税、国庫支出金及び都支出金の歳入に占める割合は特に高く、市にとって主要な財源であることが分かります。

令和5年度決算における歳入の内訳

(単位:百万円)



※その他の内訳は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金等、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。



◎市税が西東京市の基幹的な歳入です

歳入の中で最も多くの割合を占めるのが市税です。次いで、国庫支出金、都支出金、地方交付税、繰入金と続きます。

なかでも、市税は、歳入のおよそ4割を占める市の基幹的な歳入となっています。そのため、市税収入の動向が歳入面における市の財政状況を大きく左右することになります。

◎「自主財源」、「一般財源」の割合が重要です

歳入については、2つの視点での分類があります。1つは「市が自らの権限で収入することができるかどうか」という視点で「自主財源と依存財源」に、もう1つは、「財源の使い道が特定されているかどうか」という視点で「一般財源と特定財源」に分けることができます。

市の財政運営の自立性と柔軟性を確保するためには、自らの権限で収入することができる「自主財源」、使い道が特定されていない「一般財源」、それぞれの割合が高いことが必要です。市税は「自主財源」かつ「一般財源」であり、歳入の中で多くの割合を占めていることから、最も重要で貴重な歳入といえます。

◎自主財源比率、一般財源比率ともに増となりました

自主財源比率とは、歳入に占める自主財源の割合です。令和5年度は、49.9%で対前年度比0.5ポイント増となりました。その主な要因は、自主財源は、繰入金や市税が増となった一方で、繰越金などの減から全体では減少しましたが、それ以上に、依存財源である国庫支出金や市債などが減少したことによるものです。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合です。令和5年度は、64.0%で対前年度比2.3ポイント増となりました。その主な要因は、一般財源は、市税や税連動交付金などが増加したことに加え、特定財源は、国庫支出金などが減少したことがあげられます。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

自主 一般			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度住民1人当たり決算額		
													西東京市	都内類団	都内26市
○	○	市 税	31,107	31,419	31,554	31,708	32,106	32,727	32,632	32,868	33,925	34,467	167.4	187.1	184.3
	○	地 方 譲 与 税	260	264	274	273	262	268	275	282	300	303	1.5	1.6	1.7
	○	税 連 動 交 付 金	3,264	5,121	4,317	4,635	3,947	3,736	4,729	5,541	5,839	6,122	29.7	32.0	32.2
	○	地方特例交付金等	142	139	138	149	175	607	256	343	274	247	1.2	1.1	1.1
	○	地 方 交 付 税	4,204	3,697	3,006	3,030	3,087	3,053	2,948	4,598	4,231	4,116	20.0	9.5	15.1
	○	交通安全対策特別交付金	19	19	19	18	17	16	18	17	15	13	0.1	0.1	0.1
○		分担金及び負担金	367	604	559	606	630	536	361	442	470	464	2.3	2.0	2.0
○		使 用 料	574	577	644	645	648	516	367	396	405	375	1.8	3.4	3.3
○		手 数 料	406	412	414	426	435	442	466	460	469	433	2.1	3.6	3.8
		国 庫 支 出 金	10,472	11,541	11,928	12,141	12,391	13,074	37,675	22,347	20,219	18,463	89.7	92.9	94.8
		都 支 出 金	8,108	8,372	8,622	9,097	9,179	9,711	11,710	11,384	12,051	13,000	63.1	60.7	62.9
○	○	財 産 収 入	249	324	56	63	560	321	199	129	215	246	1.2	1.9	1.7
○	△	寄 附 金	19	160	96	139	116	92	89	131	175	95	0.5	1.2	0.9
○	△	繰 入 金	2,629	2,426	2,774	2,360	2,328	1,753	3,390	804	2,094	2,886	14.0	15.4	12.8
○	○	繰 越 金	1,692	1,429	1,654	1,670	1,658	1,292	1,412	2,636	4,839	3,520	17.1	21.1	21.1
△	△	諸 収 入	389	426	393	435	446	386	391	440	463	431	2.1	7.6	7.1
	△	市 債	4,627	8,902	3,969	4,408	7,759	3,662	5,313	2,355	1,067	706	3.4	11.2	11.3
合 計			68,529	75,832	70,415	71,805	75,743	72,193	102,231	85,174	87,050	85,887	417.1	452.7	456.8
自 主 財 源 比 率			54.6	49.8	54.1	52.9	51.3	52.7	38.4	44.9	49.4	49.9	49.9	53.8	51.9
一 般 財 源 比 率			67.1	61.6	65.4	64.5	61.7	63.5	47.1	58.2	61.7	64.0	64.0	62.4	62.7

※「自主」欄の「○」はその科目が主に「自主財源」で、「△」はその科目が「自主財源」と「依存財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。また、「一般」欄の「○」はその科目が主に「一般財源」で、「△」はその科目が「一般財源」と「特定財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。

※税連動交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金です。

※自主財源比率及び一般財源比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

◎歳入決算額は過去3番目の決算額になりました

令和5年度の歳入決算額は、858億8,700万円(対前年度比11億6,300万円・1.3%減)となりました。

主要な項目ごとに見てみると、まず、基幹的収入である**市税**は、過去最高の344億6,700万円(対前年度比5億4,200万円・1.6%増)となりました。

税連動交付金は、株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金が増加したことなどにより、61億2,200万円(対前年度比2億8,300万円・4.8%増)となりました。

地方交付税は、基準財政収入額、基準財政需要額がともに増となりましたが、基準財政収入額の増加が基準財政需要額の増加を上回ったため、交付基準額が減となり、41億1,600万円(対前年度比1億1,500万円・2.7%減)となりました。

国庫支出金と都支出金は、国や東京都の施策に左右されやすい、依存財源・特定財源の代表的なものです。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などにより、184億6,300万円(対前年度比17億5,600万円・8.7%減)、都支出金は、第3次みちづくり・まちづくりパートナー事業都負担収入の増などにより、130億円(対前年度比9億4,900万円・7.9%増)となりました。

繰入金は、28億8,600万円(対前年度比7億9,200万円・37.8%増)となりました。繰入金は、事業会計からの繰入金と財政調整基金など基金からの繰入金とに大別できます。事業会計からの繰入金は、後期高齢者医療事業会計からの繰入金が増加しました。基金からの繰入金は、みどり基金や財政調整基金からの繰入金の増などにより増加しました。

市債は、「次世代への責任ある選択」の考えに基づき、令和4年度に引き続き、令和5年度も臨時財政対策債の借入れを全額抑制したことなどにより、7億600万円(対前年度比3億6,100万円・33.8%減)となりました。

3 市税

収入額は3年連続で増加し、過去最高の344億円台に到達 徴収率も3年連続で過去最高と同率を維持

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより、地域内の住民、企業などから納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費は、その地方公共団体の財源で賄うことが原則であり、市税はその中心となるものです。

(単位:百万円、%)

(単位:千円、%)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
決算額	個人市民税	14,405	14,615	14,679	14,839	15,132	15,489	15,598	15,644	16,082	16,342	79.4	80.9	78.7
	法人市民税	1,717	1,873	1,664	1,501	1,466	1,513	1,188	1,215	1,393	1,057	5.1	13.0	11.4
	固定資産税	11,301	11,426	11,687	11,857	11,973	12,124	12,217	12,307	12,611	13,175	64.0	72.4	72.5
	軽自動車税	83	85	107	112	115	122	130	137	144	147	0.7	1.0	1.2
	市たばこ税	1,034	1,023	998	954	945	967	963	1,031	1,074	1,090	5.3	5.4	5.8
	都市計画税	2,565	2,397	2,418	2,445	2,476	2,512	2,536	2,534	2,621	2,657	12.9	13.7	13.7
	合 計	31,107	31,419	31,554	31,708	32,106	32,727	32,632	32,868	33,925	34,467	167.4	187.1	184.3
徴 収 率		96.9	97.3	97.8	98.3	98.4	98.7	98.5	98.8	98.8	98.8	98.8	98.9	99.0

※数値は現年課税分と滞納繰越分(課税年度の属する歳入年度内に納付されなかった市税)の合算額です。

※徴収率について他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

※類似団体の中には、本市において歳入実績のない税目があるため、合計額と内訳は合致しません。

◎個人市民税と固定資産税で市税収入全体の8割以上を占めています

市税は、歳入に占める割合が大きく、かつ、全額が一般財源であることから、最も重要で貴重な歳入といえます。その内訳を見てみると、個人市民税が最も大きく、次いで、固定資産税、都市計画税、市たばこ税と続きます。なかでも個人市民税と固定資産税が全体の8割以上を占めるのに対して、法人市民税は1割に満たないことが特徴です。

◎景気が回復基調にあるものの、市税の状況には留意が必要です

令和5年度の市税収入は、344億6,700万円(対前年度比5億4,200万円・1.6%増)となり、昨年度に引き続き増加しています。税目ごとに見てみると、**個人市民税**については、納税義務者の総所得金額等の増加により、163億4,200万円(対前年度比2億6,000万円・1.6%増)となりました。**法人市民税**については、市内主要法人の物価高騰等の影響による法人税割額の減少により、10億5,700万円(対前年度比3億3,600万円・24.1%減)となりました。

また、**固定資産税**については、市内の大規模法人の償却資産の増加や新築住宅の増加などにより、131億7,500万円(対前年度比5億6,400万円・4.5%増)となりました。**都市計画税**については、26億5,700万円(対前年度比3,600万円・1.4%増)となりました。

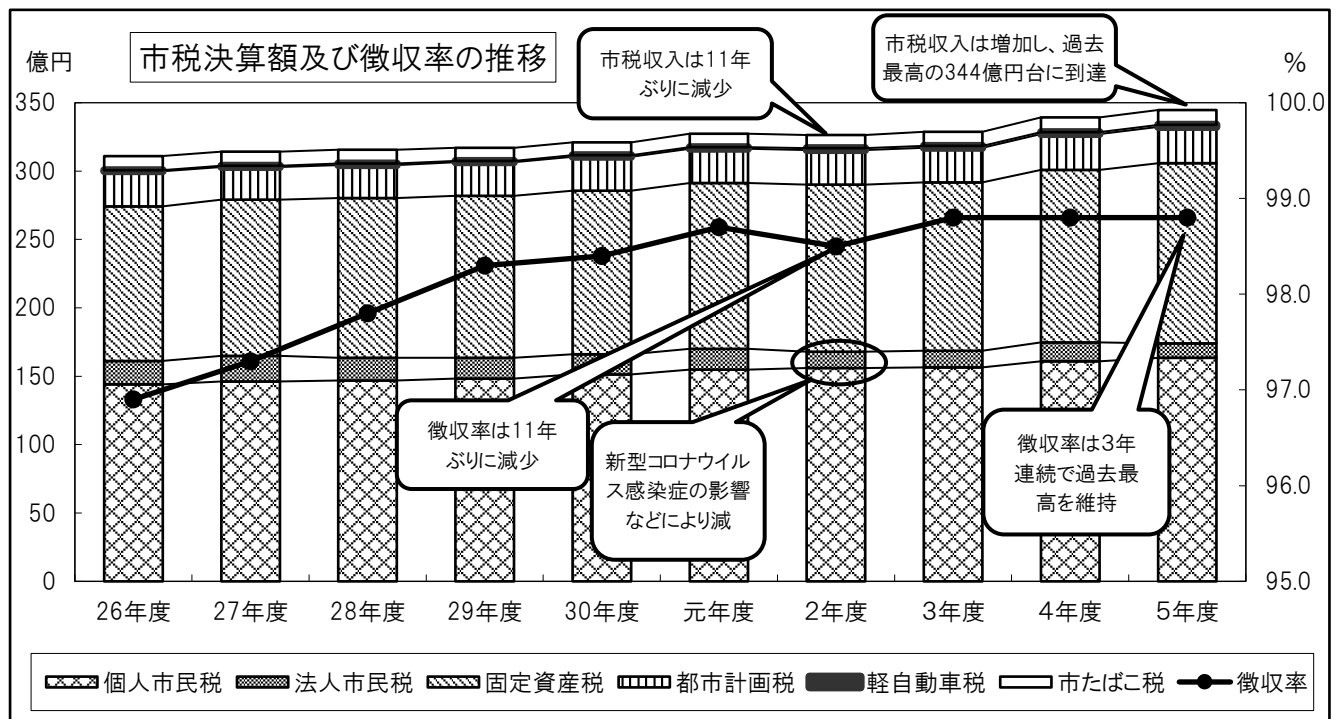
その他の税目を見てみると、**軽自動車税**については、軽四輪等の登録増により、1億4,700万円(対前年度比300万円・2.1%増)。**市たばこ税**については、売渡本数の増加により、10億9,000万円(対前年度比1,600万円・1.5%増)となりました。

市の基幹的収入である市税収入については、過去最高額を更新しているものの、物価高騰等の影響により法人市民税が大きく減少しており、また社会経済情勢が不透明なため、今後も市税の状況には留意が必要です。

また、ふるさと納税による税額控除額も増加しており、市税の減収要因となっている点にも留意が必要です。



西東京市では、市税の現状について市民の皆様を知っていただくために「市税白書」を作成しています。市税は、財政とは切り離せない重要なものです。市税白書では、税目ごとの課税額、納税義務者数の推移など、より詳細なデータを掲載しています。市のホームページ上でダウンロードすることもできますので、是非ご活用ください。



◎過去10年間の推移は…

過去10年間の推移を見てみると、まず、**個人市民税**は、連続して増加しており、令和5年度においても、納税義務者の総所得金額等の増加により、令和4年度から増加となりました。

法人市民税は、特に景気などに大きく左右されるという特徴があります。平成27年度まで景気の回復により増加していましたが、平成28年度からは、主要法人の動向により増減していました。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少し、令和3年度からは増加していたものの、令和5年度は、物価高騰等の影響により、再び減少しました。

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を所有している人に対して課税される税です。そのため、景気などに左右されることの少ない比較的安定した財源とされています。土地と家屋については3年間ごとに評価替えが行われており、過去10年間では、平成27、30年度と令和3年度に評価替えが行われました。

都市計画税は、都市計画事業を行うために課税される目的税であり、地方税法で定められた制限税率(0.3%)の範囲内で、地域の実情に応じて条例で税率を定め、都市計画事業の需要を踏まえ、3年間ごとに見直しを行います。平成27年度は税率を引き下げたことにより減となりましたが、平成28年度以降は、新築家屋の増などによりおおむね増加が続いています。なお、平成26年度から税収額が都市計画事業費を上回りましたので、上回った分については、基金に積み立て、後年度の都市計画事業の財源として活用していきます。

◎徴収率は過去最高であった令和3年度と同率を維持

徴収率は、令和2年度を除き、毎年度上昇してきました。令和3年度には過去最高の98.8%となり、令和5年度は3年度連続で同率を維持しました。今後も基幹的収入である市税の確保と公平性の観点から、適切な徴収に努めます。

～ちょっとブレイク～

◎徴収率0.1ポイントがいかに大きい

令和5年度の市税徴収率は、98.8%、市税収入実績額は、344億6,700万円でした。一方、課税額は、348億9,200万円でしたので、これを徴収率0.1ポイントあたりに換算すると3,489万円にもなります。

表には載っていませんが、合併当初の平成12年度の徴収率は89.9%でしたので、令和5年度にはそこから8.9ポイントも増加しています。

もしも、いまだに89.9%だったと仮定した場合と比較すると、その差は31億500万円にもなります。このように、徴収率向上に向けた努力を積み重ね、着実に徴収率を上げていくことは、非常に大きな影響額として表れてくるのです。



4 地方交付税

基準財政需要額、基準財政収入額ともに増となるも、 普通交付税は2年連続で減少

地方交付税は、地域間の財源の不均衡を調整して均衡化し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国が財源を保障することを目的として交付される一般財源です。

地方交付税には、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類があります。

【普通交付税】…交付税総額の94%を財源

◎標準的に算定された「財源不足」に対して交付されます

普通交付税は、地方公共団体ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体に交付されます。基準財政需要額とは、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的条件において標準的に行われる行政経費とされています。また、基準財政収入額は、標準的な一般財源として収入される経費とされています。

令和5年度における都内26市の算定結果は、令和4年度に引き続き、交付団体が17市、不交付団体が9市で、本市は交付団体でした。

	(単位:百万円)										(単位:千円)		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
地方交付税	4,204	3,697	3,006	3,030	3,087	3,053	2,948	4,598	4,231	4,116	20.0	9.5	15.1
普通交付税	3,832	3,328	2,668	2,704	2,731	2,710	2,613	4,263	3,868	3,725	18.1	8.9	14.0
特別交付税	372	370	337	327	355	343	334	335	363	392	1.9	0.6	1.1
臨時財政対策債	3,071	2,150	2,212	2,497	2,790	2,133	1,883	3,218	727	281	-	0.3	0.4
合 計	7,275	5,847	5,218	5,527	5,876	5,187	4,831	7,816	4,958	4,397	20.0	9.8	15.5
財 政 力 指 数	0.877	0.888	0.898	0.906	0.907	0.905	0.908	0.894	0.886	0.878	0.895	1.031	0.985

※特別交付税には、『震災復興特別交付税』が含まれています。
 ※各年度の財政力指数は、当該年度を含めた直近3ヶ年の平均です。
 ※各年度の臨時財政対策債は「発行可能額」であり、実際の「発行額」(P12「5 市債」を参照)とは額が異なる年度があります。
 ※財政力指数についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、加重平均により算出したものです。

◎普通交付税額は減少しました

普通交付税は、37億2,500万円(対前年度比1億4,300万円・3.7%減)となりました。

基準財政需要額は、臨時経済対策費や公債費における公害防止事業債などが減となったものの、臨時財政対策債の発行可能額の減により、基準財政需要額からの振替額が減となったことや、再算定により臨時財政対策債償還基金費が創設されたことなどから、全体では増となりました。一方で、**基準財政収入額**は、株式等譲渡所得割交付金、固定資産税(土地)などが減となったものの、市民税所得割、地方消費税交付金などが増となったことにより、全体では増となりました。基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったことから、普通交付税は減となりました。

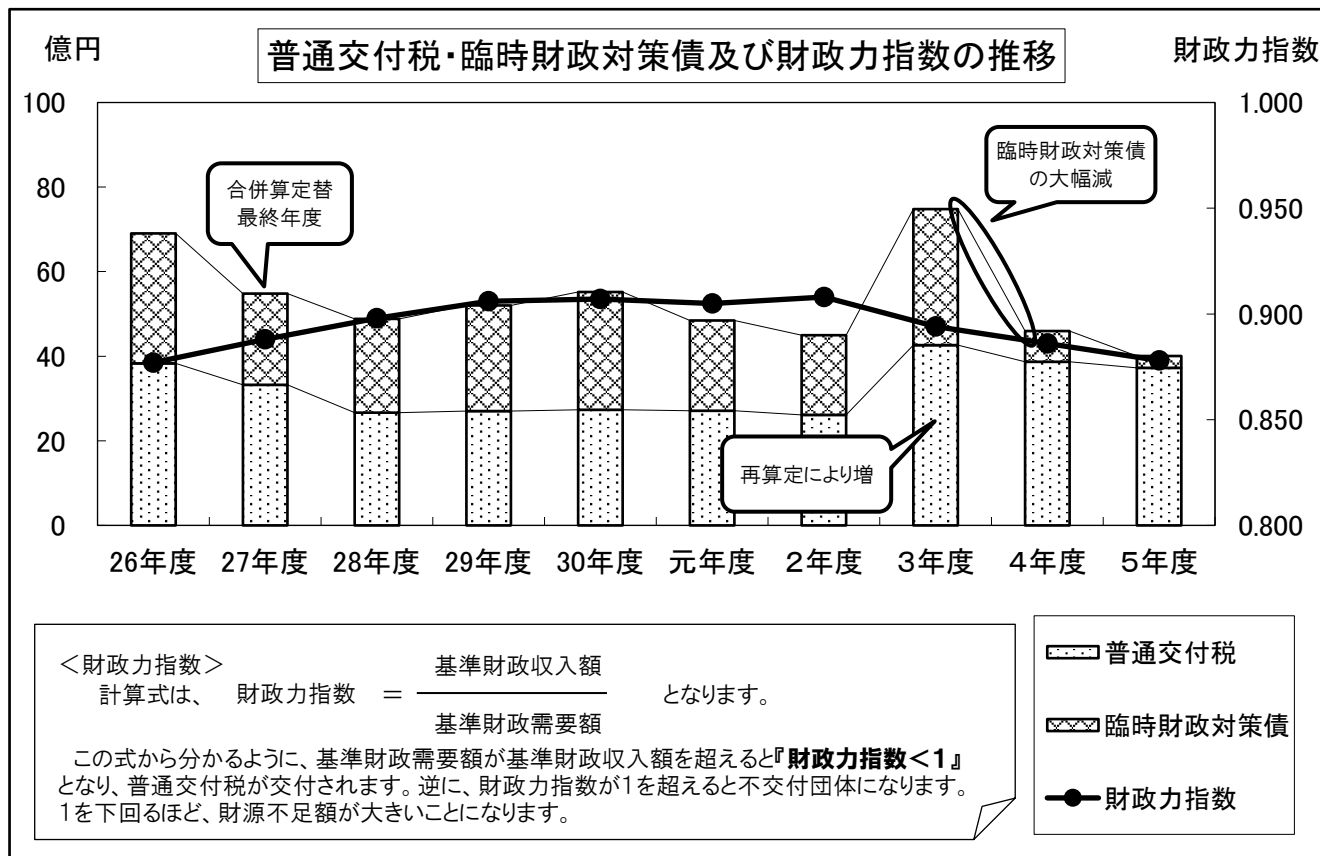
住民1人当たりの決算額を都内類似団体と比較してみると、本市の普通交付税は都内類似団体の約2.0倍となっています。そこには、西東京市を含む都内類似団体のうち、4市は普通交付税の不交付団体という背景があります。

なお、令和5年度の地方財政計画では、臨時財政対策債は対前年度比44.1%減で、前年度に比べて発行が大幅に抑制されました。

【特別交付税】…交付税総額の6%を財源

◎普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対して交付されます

特別交付税は、普通交付税に算入されない地方公共団体ごとの特殊事情や、災害などにより発生した財政負担などを補うために交付されます。令和5年度は、地方バス路線の運行維持に要する経費のほか、中小企業対策に要する経費などの増により、3億9,200万円(対前年度比2,900万円・8.0%増)となりました。



～ちょっとブレイク～

◎「基準財政需要額」ってなに!?

全国の地方公共団体はそれぞれ、位置や面積、気候も異なりますし、人口数やその平均年齢も違えば、中心産業、学校数、医療費など、その状況は多様です。そういった各団体の諸条件を考慮しつつ、一定の算式で分野ごとに計算し合計したものが基準財政需要額です。つまり「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額です。これは、各地方公共団体の実際の予算額でも決算額でもありません。

具体的な金額を見てみましょう。

令和5年度の本市の小学校費の基準財政需要額は、10億4,000万円でした。これは、普通交付税の算定において、西東京市という団体が全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービスを提供するには、小学校費の支出分は10億4,000万円であろう、ということです。しかし、この額はあくまで一定の算式に当てはめて計算した理論上の額ですので、実際の支出額とは異なるわけです。事実、令和5年度に一般財源（国・都支出金等の特定財源を除いたもの）で支出した本市の小学校費は14億6,000万円でした。

そもそも、交付税はどのような分野にも使える一般財源であり、使う目的が定まっている特定財源ではありません。このようなことから、基準財政需要額とは、普通交付税を算定するための理論上の支出額であり、算入された各分野の額が、その分野に実際に使われるということではないのです。



5 市債

市債借入額は合併後過去最小 臨時財政対策債は引き続き借入れ抑制

市債とは、地方債のうち市が発行するもので、複数年度にわたって償還(返済)するものを言い、いわゆる「借金」のことです。市債には、目的に応じた様々なメニューがありますが、大別すると、公園、都市計画道路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんする建設地方債(普通債)と、国策により生じた財源不足を補てんする地方債の2種類があります。

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市 債 借 入 額	4,627	8,902	3,969	4,408	7,759	3,662	5,313	2,355	1,067	706	966	2,101	2,489
地方債区分別													
減収補てん債							318						
臨時財政対策債	3,071	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	1,883	1,212					
普通債	1,557	6,852	1,757	1,911	4,969	1,529	3,111	1,143	1,067	706	966	2,101	2,489
参考													
交付税算入見込額	3,071	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	2,136	1,212					
交付税算入見込額を除いた市債借入額	1,557	6,852	1,757	1,911	4,969	1,529	3,177	1,143	1,067	706	966	2,101	2,489
実質公債費比率	0.1	0.0	△ 0.2	0.1	0.8	1.7	2.1	2.3	2.4	2.6	2.8	2.8	2.6

※平成26年度から令和5年度までは決算額、令和6年度は当初予算額、令和7年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。
 ※交付税算入見込額は、各年度の市債借入額のうち、臨時財政対策債借入額の全額、減収補てん債借入額の75%(令和2年度のみ一部税目100%)を合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。
 ※臨時財政対策債の発行は地方財政法附則第33条の5の2により令和7年度までの時限措置とされており、令和8年度以降発行可能となるかどうかは今後の法改正の有無によります。

◎市債借入額は、前年度から3億6,100万円減少しました

令和5年度の市債借入額は7億600万円(対前年度比3億6,100万円・33.8%減)となりました。普通債は、防災行政無線更新事業により消防債の借入額が増加したものの、令和4年度に行った保谷庁舎解体事業及び旧市民会館解体事業の皆減による総務債の借入額の大幅な減少や、ひばりが丘中学校解体事業の皆減による教育債の借入額の大幅な減少等により、全体では減少しました。なお、市債借入額は合併後過去最小の額となりました。

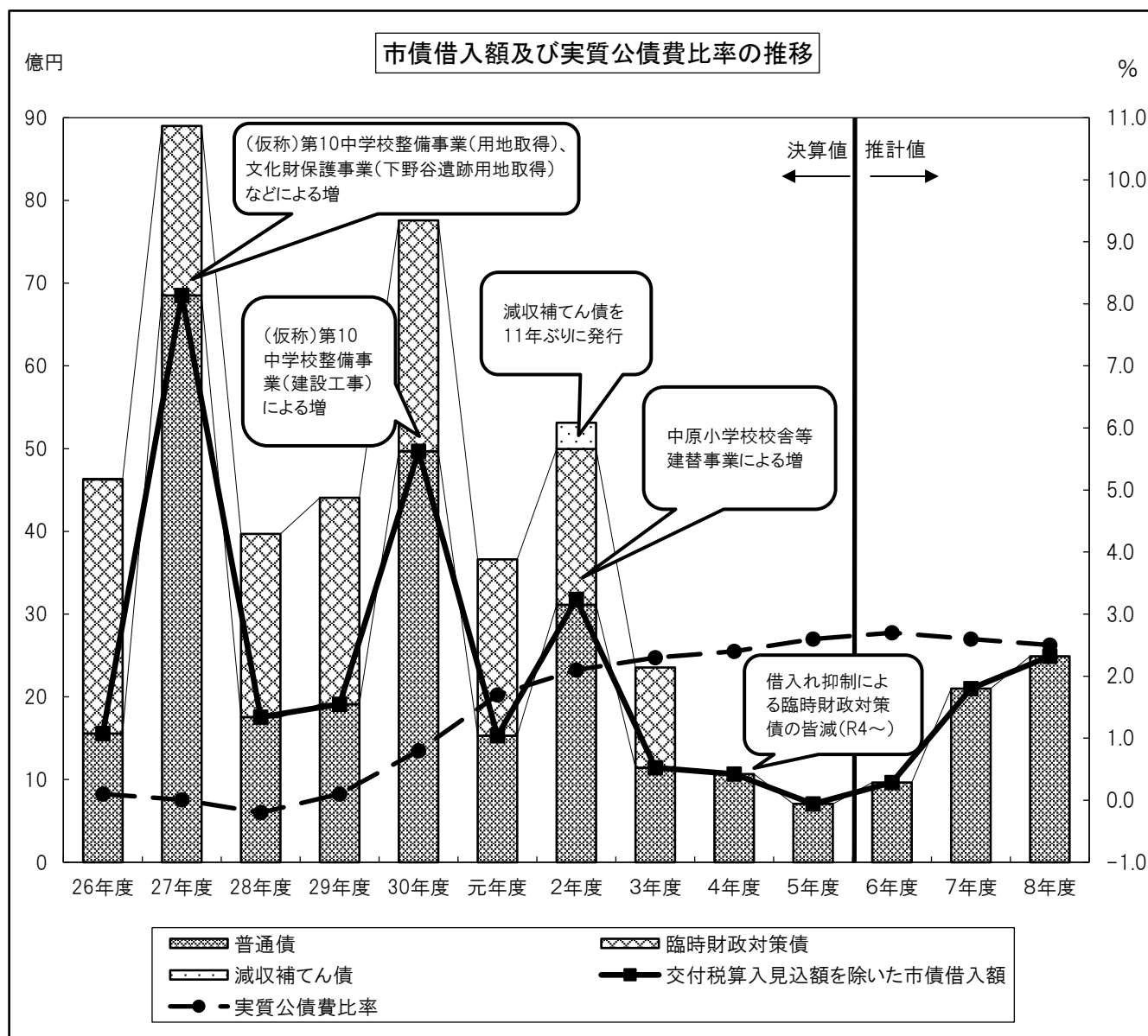
◎市債の借入額や内容は年度ごとに違ってきます

市債借入額の推移を見ると、事業の進捗に合わせて借入れを行っていることから、借入総額やその内訳は毎年度異なります。計画的な借入れを行うためには、様々な指標を用いて、適正な借入れや水準を保っていく必要があります。なお、「次世代への責任ある選択」の考えに基づき、令和5年度も前年度に引き続き、臨時財政対策債発行可能額2億8,100万円全額を借入れ抑制しました。

<令和5年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

	西東京市	都内類似団体平均	都内26市平均
住民1人当たり市債借入額	3.4	11.2	11.3
交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債借入額	3.4	10.9	10.9
実質公債費比率	2.6	1.5	1.2

住民1人当たり市債借入額及び交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債借入額は、都内類似団体平均、都内26市平均を下回っています。
 一方、実質公債費比率は、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。



◎実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っています

実質公債費比率が18%以上の場合、地方債の発行に東京都知事の許可が必要になりますが、令和5年度の実質公債費比率は2.6%となっています。これは財政健全化法上の早期健全化基準である25.0%も大きく下回っています(P86「2 財政健全化法」を参照)。

～ちょっとブレイク～

◎臨時財政対策債ってなに？なぜ借入れ抑制をするの？

地方交付税制度は、本来、国が地方の財源不足額を全額保障する制度です。そのため国は、予算が不足する場合には、借金(国債等の発行)をして必要額を確保してきました。しかし、地方の財源不足額の増加に伴って、借金で補う額が増加し、国だけでは対応しきれなくなったため、時限的に地方にも負担してもらうことにしました。これをいわゆる「折半ルール」といい、この地方が負担する分が「臨時財政対策債」です。このことから分かるように「臨時財政対策債」は普通交付税の代替なのです。

「臨時財政対策債」は、平成13年度から導入されています。この制度は、『本来の基準財政需要額』から地方公共団体ごとに算出された「臨時財政対策債振替額」を除いた額を基準財政需要額とするもので、その分普通交付税額は減少します。そのため、地方公共団体は、減少した普通交付税の代替として、この「臨時財政対策債振替額」を発行可能額の上限額に「臨時財政対策債」を借入れることができます。また、発行可能額の全額が翌年度以降の基準財政需要額に算入されます。

臨時財政対策債は普通交付税の代替ですが、将来にわたって返済していかなければなりません。そのため、将来の財政負担に繋がることに留意し、借入れ抑制を行っています。



6 歳出(目的別経費)

民生費が前年度を上回ったものの、 衛生費・総務費は大幅に減少したことで全体は減少

目的別経費は「行政目的」に応じて歳出の内容を分類するもので、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分けられます。この分類によって、地方公共団体のどのような部門・事業に経費が使われているかが分かります。

(単位:百万円)

(単位:千円)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
目的別経費	総務費	6,876	7,010	6,541	6,928	8,611	7,981	26,977	6,264	8,328	7,616	37.0	51.8	53.6
	民生費	33,153	34,615	35,696	36,674	37,590	38,269	39,733	44,502	44,333	45,896	222.9	224.1	223.2
	うち社会福祉費	8,092	8,690	8,730	8,730	8,433	8,597	8,991	10,971	11,599	12,391	60.2	65.4	65.1
	うち老人福祉費	5,162	5,414	5,406	5,558	5,719	5,919	6,255	6,053	6,668	6,670	32.4	30.4	30.9
	うち児童福祉費	12,442	12,862	13,839	14,622	15,538	16,038	16,704	19,603	18,295	18,724	90.9	91.3	91.0
	うち生活保護費	7,455	7,649	7,720	7,762	7,901	7,714	7,783	7,875	7,770	8,111	39.4	37.0	36.1
	衛生費	5,146	5,229	5,108	5,035	4,855	4,933	5,256	8,235	7,720	6,867	33.4	36.5	38.0
	土木費	4,884	5,631	4,886	4,308	2,873	2,880	6,317	4,333	6,255	6,217	30.2	32.2	33.0
	消防費	2,333	2,416	2,335	2,404	2,316	2,329	2,438	2,451	2,365	2,530	12.3	11.6	12.3
	教育費	6,512	11,603	6,585	7,664	11,146	7,688	12,269	8,239	8,137	7,815	38.0	52.2	52.2
	公債費	6,866	6,370	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	4,744	4,764	4,715	22.9	18.3	18.9
	その他	1,329	1,304	1,121	1,180	1,135	1,138	1,536	1,567	1,628	1,376	6.7	8.0	8.1
	合計	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	80,335	83,530	83,033	403.3	434.6	439.3

※「その他」の内訳は、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金の合計です。

◎目的別で見る令和5年度の特徴点と主な事業費

総務費 ……人件費、庁舎・公共施設の維持管理経費など行政運営に要する経費

保谷こもれびホール改修事業の減や、一般職定年退職手当の皆減などにより、全体では76億1,600万円(対前年度比7億1,200万円・8.5%減)となりました。

主な事業費は、物価高騰対応生活応援事業費(5億9,100万円)、情報システム運営管理事業費(3億6,200万円)、保谷こもれびホール改修事業費(3億2,000万円)などがあります。

民生費 ……生活保護費や、障害者・高齢者などへの福祉、子育て支援に要する経費

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の皆減などがあったものの、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の皆増などにより、全体では458億9,600万円(対前年度比15億6,300万円・3.5%増)となりました。

主な事業費は、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各事業会計への繰出金(84億8,400万円)、生活保護費(73億7,800万円)、施設型給付事業費(47億8,600万円)、自立支援介護給付・訓練等給付費(47億200万円)、児童手当等支給事業費(26億300万円)などがあります。

衛生費 ……健康診断などの健康づくりや、ごみ処理などの環境保全に要する経費

出産・子育て応援事業の増などがあったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の大幅な減などにより、全体では68億6,700万円(対前年度比8億5,300万円・11.0%減)となりました。

主な事業費は、柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合への負担金(11億6,800万円)、リサイクル推進事業費(8億6,500万円)、塵芥収集事業費(7億8,700万円)、新型コロナウイルスワクチン接種事業費(7億6,500万円)、予防接種事業費(6億2,700万円)、健康診査事業費(1億9,000万円)などがあります。

土木費 ……道路の新設・改良や都市計画など、まちづくりに要する経費

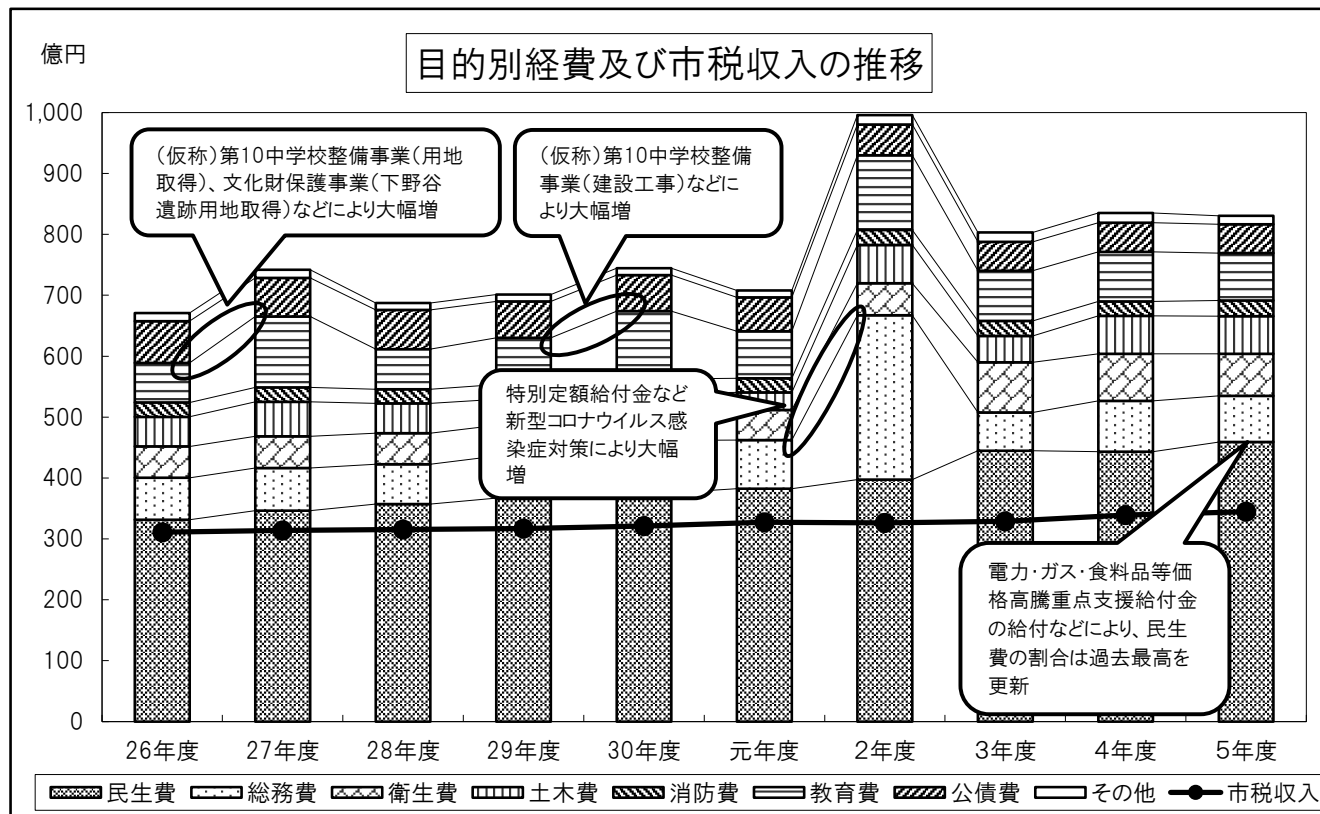
都市計画道路3・4・11号線整備事業や、公園整備事業の増などがあったものの、都市計画道路3・4・24号線整備事業の減などにより、全体では62億1,700万円(対前年度比3,800万円・0.6%減)となりました。

主な事業費は、都市計画事業基金積立金(16億2,500万円)、都市計画道路3・4・11号線整備事業費(12億5,600万円)、都市計画道路3・4・24号線整備事業費(6億400万円)などがあります。

教育費 ……小・中学校、図書館、公民館、スポーツ施設などに要する経費

文化財保護事業の増などがあったものの、小・中学校のトイレの改修事業の減などの影響により、全体では78億1,500万円(対前年度比3億2,200万円・4.0%減)となりました。

主な事業費は、小学校に関する経費(18億400万円)、中学校に関する経費(7億4,700万円)、公民館・図書館に関する経費(8億4,600万円)、体育施設に関する経費(5億6,600万円)などがあります。

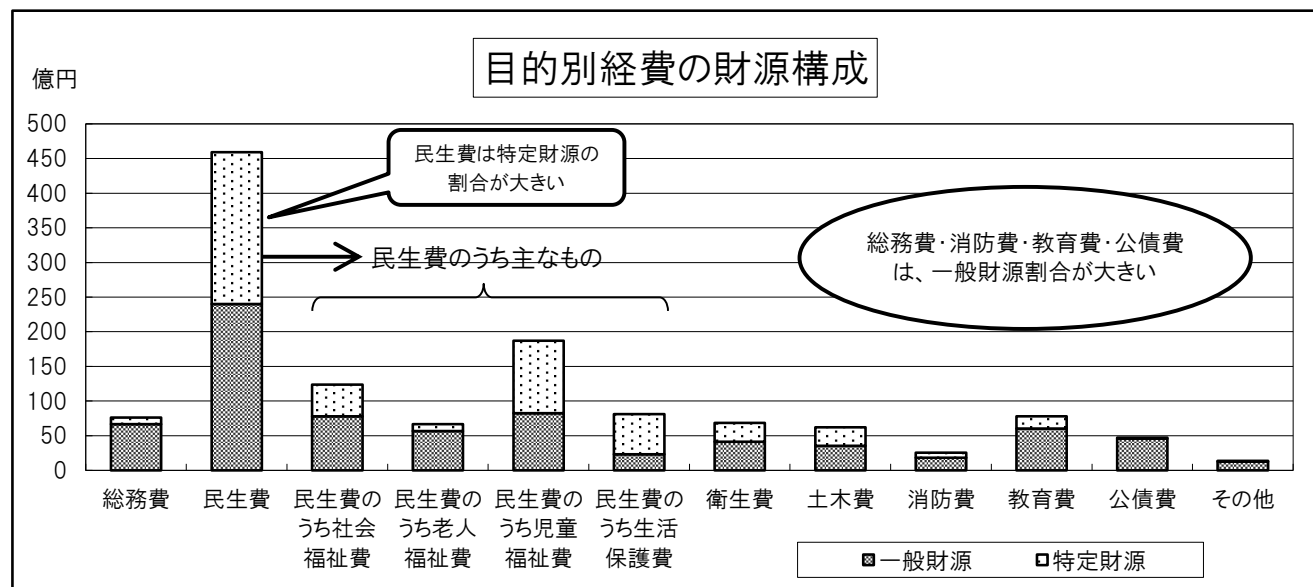


◎民生費の経費が過去最高額を更新しました

過去10年間の推移を見ると、平成26年度から民生費が市税収入を上回っています。令和5年度における歳出全体に占める民生費の割合は、前年度より2.2ポイント増加し、55.3%になり、民生費の額は過去最高を更新しました。民生費は引き続き増加が見込まれます。

◎実際の目的別支出額と一般財源の充当額は異なります

目的別経費を一般財源・特定財源別で見ると、生活保護費や、児童手当、障害関係の扶助費など国や東京都の負担割合が高い事業が数多くある民生費は、他の目的別経費に比べて特定財源の割合が高くなっており、特に生活保護費、児童福祉費においては、特定財源が一般財源を上回っています。



7 歳出(性質別経費)

人件費及び公債費が減少するも扶助費の増加により 義務的経費が昨年度より増加

性質別経費とは、行政目的に関わらず経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、公債費といった「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」などがあります。

例えば、人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能で臨時的な経費の割合が高いほど、財政運営においては余力があるとされ、このような状況を『財政の弾力性が大きい』と言います。反対に、義務的経費の割合が高く、投資的経費の割合が低い場合は『財政が硬直化している』状況にあると言われています。

(単位:百万円)

(単位:千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
義務的経費	35,479	35,326	36,338	36,739	37,262	37,303	38,104	42,048	40,072	41,376	201.0	210.4	216.6
人件費	10,310	10,000	10,170	10,114	10,412	10,173	10,625	10,473	10,826	10,724	52.1	53.9	55.3
うち職員給	6,336	6,232	6,357	6,290	6,248	6,279	6,127	6,125	6,250	6,334	30.8	32.7	33.2
扶助費	18,303	18,956	19,693	20,669	20,926	21,567	22,410	26,831	24,482	25,938	126.0	138.2	142.4
公債費	6,866	6,370	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	4,744	4,764	4,715	22.9	18.3	18.9
投資的経費	4,420	10,205	4,691	5,517	7,615	3,781	6,673	3,971	5,059	4,624	22.5	35.0	35.0
普通建設事業費	4,420	10,205	4,691	5,517	7,615	3,781	6,673	3,971	5,059	4,624	22.5	34.8	34.9
災害復旧費												0.2	0.1
その他の経費	27,201	28,648	27,717	27,892	29,574	29,696	54,818	34,316	38,399	37,033	179.9	189.2	187.6
物件費	10,849	11,291	10,937	10,952	11,000	11,200	12,386	14,290	15,276	14,100	68.5	73.9	73.3
補助費等	6,835	7,372	7,462	7,506	7,844	8,125	29,870	9,306	10,674	10,236	49.7	50.1	49.1
繰出金	7,666	7,890	7,789	7,623	7,629	7,489	7,638	7,642	7,751	8,592	41.7	40.2	40.1
その他	1,852	2,095	1,529	1,811	3,101	2,881	4,923	3,077	4,698	4,105	19.9	25.1	25.1
歳出合計	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	80,335	83,530	83,033	403.3	434.6	439.3

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「積立金」、「投資及び出資金・貸付金」です。

<義務的経費>・・・前年度比3.3%増、令和5年度決算に占める割合49.8%

人件費・・・職員給料・諸手当、会計年度任用職員及び議員報酬、委員会委員等報酬など

定年延長に伴う一般職員の定年退職者数の皆減により退職金が減少したことなどにより、107億2,400万円(対前年度比1億200万円・0.9%減)となりました。

扶助費・・・社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用。現金、物品、サービスの支給

扶助費は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給などの影響により、259億3,800万円(対前年度比14億5,600万円・5.9%増)となりました。歳出全体に占める割合は引き続き3割程度である31.2%となっており、今後も社会保障関係経費は増加していくものと考えられます。

公債費・・・市債の元利償還金(借金の返済金)及び一時借入金利子

公債費は、国土強靱化緊急対策事業債の増などがあったものの、臨時財政対策債の減により、令和5年度は47億1,500万円(対前年度比4,900万円・1.0%減)となりました。試算では、令和6年度以降は横ばいで推移すると見込んでいます(P20「8 公債費」を参照)。

<投資的経費>・・・前年度比8.6%減、令和5年度決算に占める割合5.6%

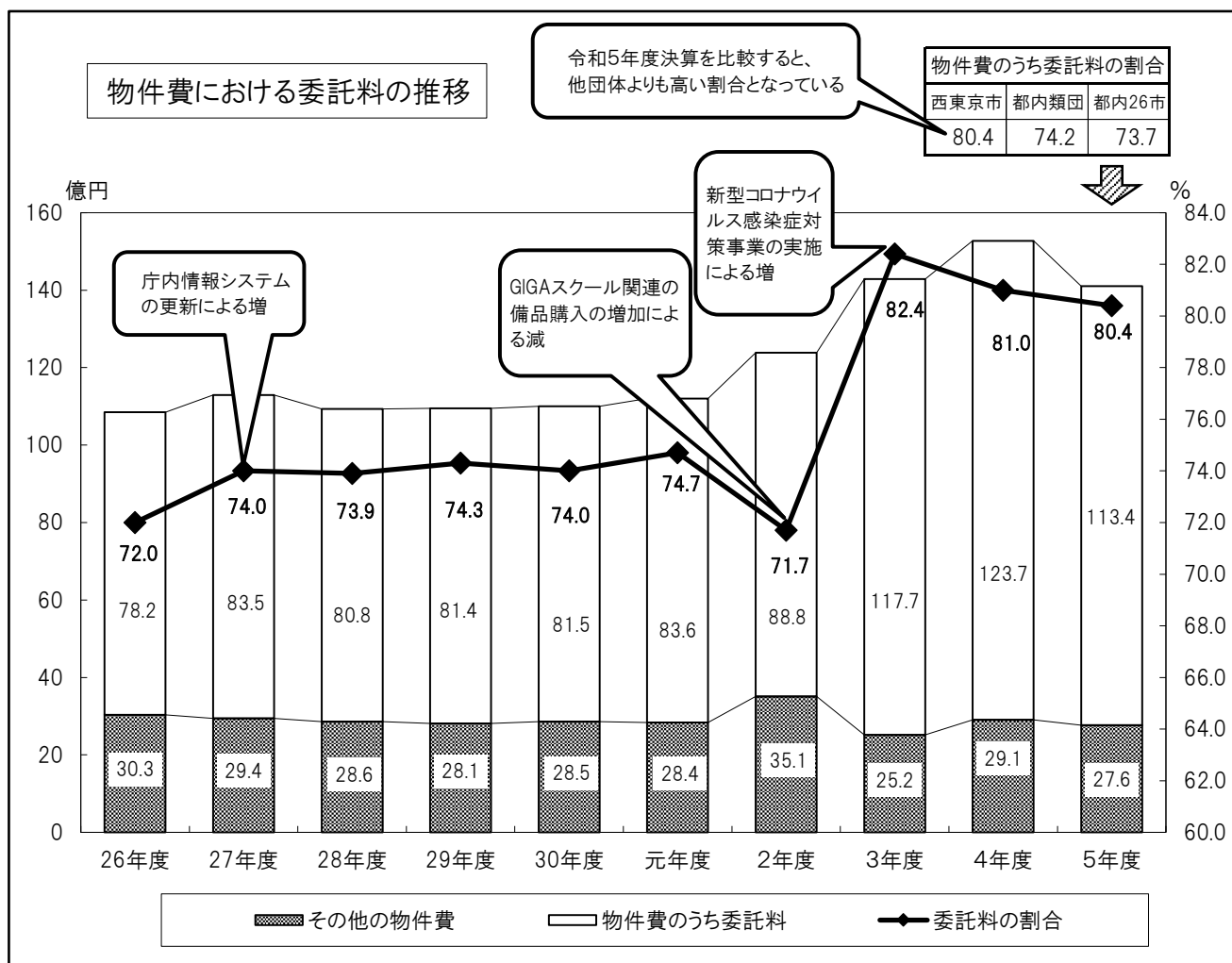
普通建設事業費・・・道路整備や施設の建設などに係る経費

普通建設事業費は、都市計画道路3・4・24号線整備事業の減などにより、全体では46億2,400万円(対前年度比4億3,500万円・8.6%減)となりました。

<その他の経費>…前年度比3.6%減、令和5年度決算に占める割合44.6%

物件費 …委託料や物品の購入など

新型コロナウイルスワクチン接種事業などの減により、141億円(対前年度比11億7,600万円・7.7%減)となりました。歳出全体では17.0%と扶助費に次いで大きな割合を占めています。物件費のうち委託料の割合は、新型コロナウイルスワクチン集団接種の運営委託料などの減により減少しましたが、都内26市より高い水準にあります。これは、行財政改革において委託化を推進してきたこともあり、やむを得ない面もありますが、今後の推移には注意が必要です。また、公共施設の量と質の最適化を図ることで、施設にかかる維持管理コストなどを抑制することも必要になります。



～ちょっとブレイク～

◎公共施設にかかる経費

市には、行政サービスを提供する施設として、色々な種類の公共施設があります。

これらの公共施設にかかる経費は、大きく2種類に分けられます。一つは、建物や附属設備のメンテナンスや、建物の管理委託料などの「建物」を維持管理するために必要な経費です。もう一つは、行政サービスを提供するための「運営」にかかる経費です。「運営」にかかる経費は、施設の種類や規模によって内容も様々ですが、具体的に保育園を例に挙げると、保育士にかかる人件費のほか、光熱水費、遊具の購入、給食を提供するための調理機器や食材にかかる費用などが、保育というサービスを提供するために必要な経費です。

また、サービスの提供そのものを民間事業者へ委託した場合でも、「建物」を維持管理する経費は市が負担します。

本市は平成13年の合併以降、保有する建物面積は増加してきました。これは合併特例債等を活用し、新規施設の積極的な整備をした背景があります。今後は、老朽化に伴う「建物」にかかる経費の増加も見込まれることから、計画的に公共施設の効率的かつ適正な配置を進めることで、経費を抑えていくことが課題です。

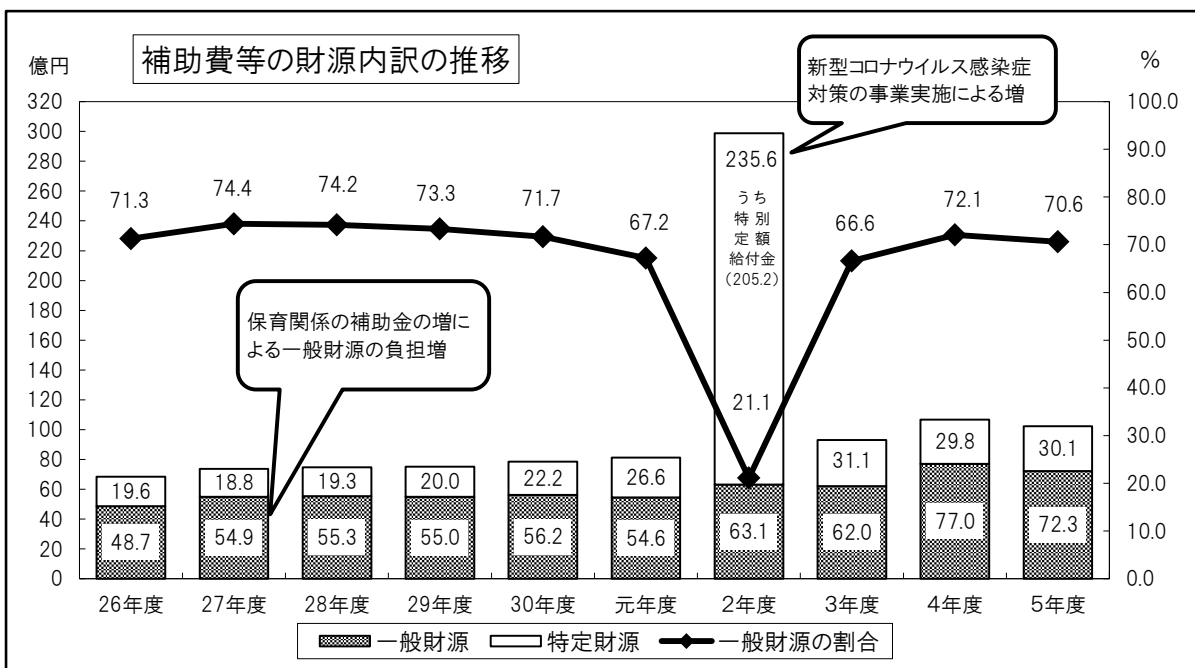


補助費等 ……一部事務組合や加入団体などへの負担金、市が交付する各種補助金など

前年度に国や東京都から多く交付された補助金などの翌年度以降に返還しなければならない経費である超過交付返還金の減や、子育て世帯生活支援特別給付金追加給付事業の皆減などにより、102億3,600万円（対前年度比4億3,800万円・4.1%減）となりました。このうち、市民や民間事業者などに対して市が交付する補助金など（表中Dの金額）は、全体の47.7%を占め、その割合も増加傾向にあります。市が交付する補助金などは、国や東京都の施策によるものも多く、市の負担に対して国や東京都の補助金が交付される場合も多くありますが、対象となる事業が拡大することによって、一般財源負担も比例して増える傾向があります。

（単位:百万円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
補助費等	6,835	7,372	7,462	7,506	7,844	8,125	29,870	9,306	10,674	10,236
A 国・東京都に対するもの	2,090	2,098	2,160	2,131	2,113	2,096	2,106	2,248	2,185	2,215
B 一部事務組合に対するもの	1,548	1,473	1,452	1,422	1,289	1,311	1,292	1,256	1,290	1,306
C 加入団体等に対するもの	57	64	58	75	69	74	87	95	99	106
D 市が交付する補助金など	2,285	2,780	2,751	2,898	3,091	3,617	25,058	4,153	5,062	4,882
E その他	855	956	1,041	979	1,282	1,027	1,326	1,555	2,038	1,727

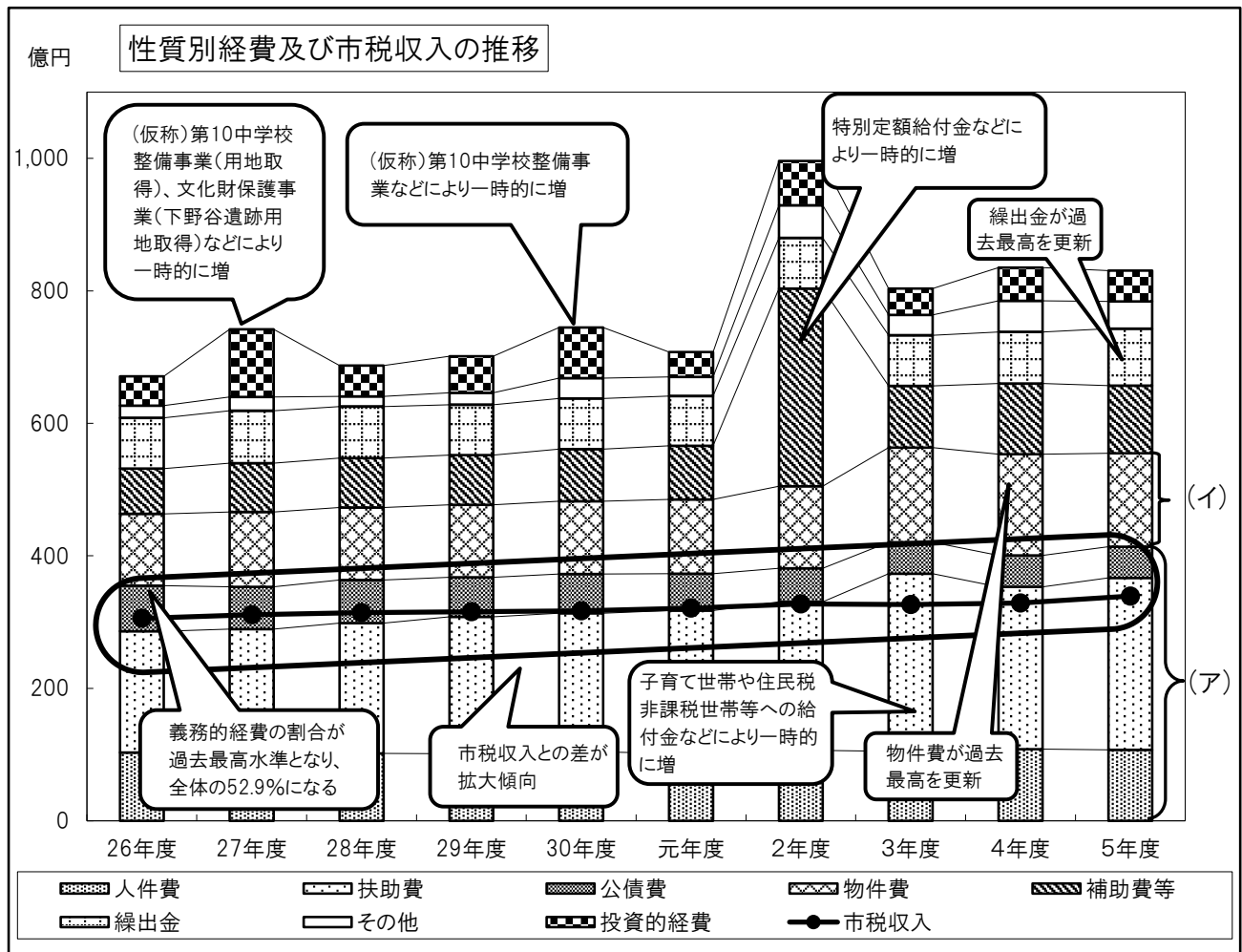


繰出金 ……普通会計から公営事業会計への繰出金

国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計における保険給付費の増により繰出金が増となったため、85億9,200万円（対前年度比8億4,100万円・10.9%増）となりました。なお、統計上性質別経費では繰出金はありませんが、下水道事業会計への補助等は行っています。

（単位:百万円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
繰出金	7,666	7,890	7,789	7,623	7,629	7,489	7,638	7,642	7,751	8,592
国民健康保険事業会計	2,730	2,896	2,814	2,702	2,602	2,552	2,482	2,473	2,530	3,130
下水道事業会計	800	700	600	350	246					
介護保険事業会計	2,086	2,254	2,276	2,405	2,504	2,622	2,799	2,864	2,710	2,829
後期高齢者医療事業会計	1,937	1,891	1,989	2,041	2,165	2,214	2,254	2,195	2,388	2,508
その他事業会計	113	149	110	125	113	101	104	111	124	125

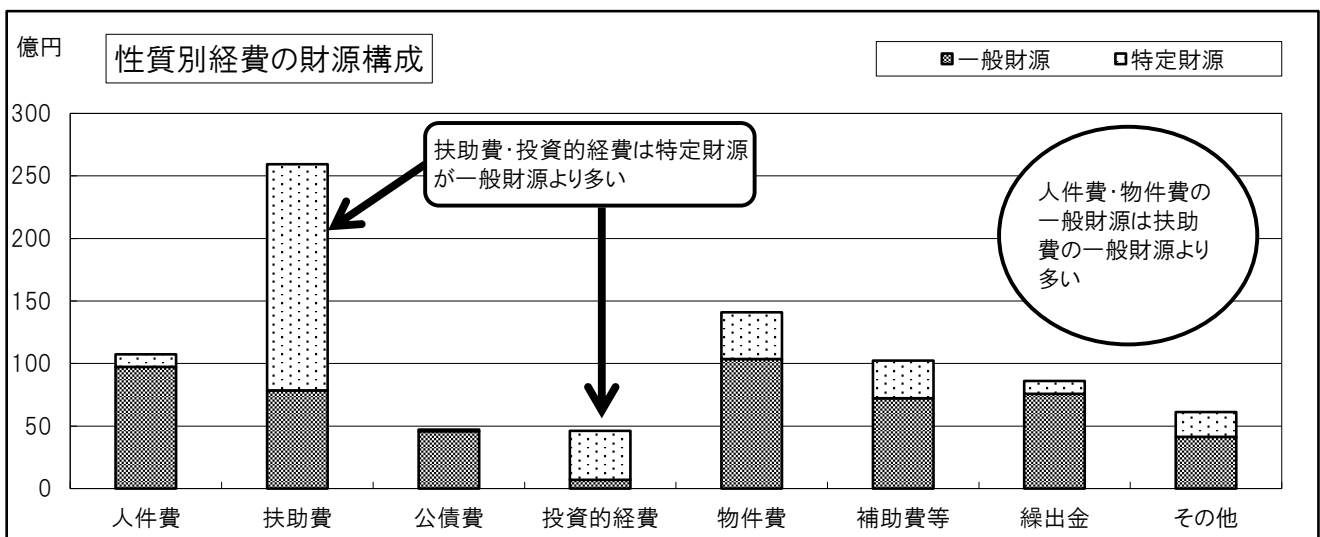


◎義務的経費は10年連続で市税収入を上回っています

過去10年間の推移を見ると、義務的経費((ア)の部分)は平成26年度以降、市税収入を上回り、その差も増加傾向にあります。これは、待機児童対策などの扶助費が増加していたことが要因にあげられます。また、物件費((イ)の部分)は平成29年度から上昇が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、新型コロナウイルスワクチン集団接種の運営委託料が減少したことなどで、令和5年度は減少しました。

◎実際の性質別支出額と一般財源の充当額は異なります

性質別経費の財源構成を見てみると、市税をはじめとする一般財源が、どの経費に多く使われているかがわかります。扶助費では多額の支出があるものの、負担割合に応じて国や東京都から特定財源を多額に得ているため、一般財源の占める割合が低いことが分かります。財政の弾力性を大きくしていくためには、一般財源が多く使われている経費に着目し、それらを減らしていくことが効果的です。



8 公債費

公債費は前年度から微減 公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子などの償還費のことで、いわゆる『借金返済のための費用』です。原則として普通会計においては、市税などの一般財源により支払われます。また、人件費や扶助費と同様に市の財政の都合などにより一方的に削減することができない義務的経費であるため、この金額が増加すると財政の硬直化を招くことになります。

(単位:百万円、%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
公債費合計 (一時借入金利子を除く)	5,924	5,563	5,068	4,744	4,764	4,715	4,685	4,572	4,379	4,411	4,370	4,446
元利別												
元金償還額	5,593	5,285	4,851	4,571	4,614	4,580	4,562	4,445	4,239	4,254	4,195	4,230
利子支払額	331	278	217	173	149	134	124	126	139	157	176	216
地方債区分別												
減税補てん債及び 臨時税収補てん債	289	207	182	153	124	97	72	47	20			
減収補てん債	137	135		0	35	35	35	35	35	35	35	35
臨時財政対策債	2,562	2,625	2,723	2,759	2,739	2,695	2,538	2,349	2,263	2,188	2,078	2,017
合併特例債	1,323	863	590	80								
普通債	1,613	1,733	1,574	1,753	1,865	1,887	2,040	2,140	2,061	2,189	2,258	2,393
参考												
交付税算入額	3,845	3,491	3,307	3,037	3,025	3,016	2,878	2,860	2,886	2,793	2,711	2,597
交付税算入額を 除いた公債費	2,078	2,072	1,761	1,707	1,738	1,698	1,807	1,711	1,493	1,618	1,660	1,849
公債費比率	5.9	5.8	4.7	4.3	4.4	4.2	4.6	4.4	4.1	4.4	4.5	5.0
公債費負担比率	12.4	11.9	10.3	9.3	8.6	8.3	8.3	8.1	8.0	8.0	7.9	8.1

※令和5年度までは決算額、令和6年度は決算見込を反映し、令和7年度以降の推計に反映しています。

※令和6年度から令和11年度までの公債費負担比率は、令和5年度決算における一般財源総額を用いて推計しています。

◎公債費は前年度から1.0%減少しました

令和5年度の公債費(一時借入金利子を除く)は、47億1,500万円(対前年度比4,900万円・1.0%減)でした。中学校体育館空調設備整備事業などの元金償還が開始したことによる増があったものの、臨時財政対策債の償還が進むなど、元利償還金の減が大きかったことから、公債費全体では減少となりました。

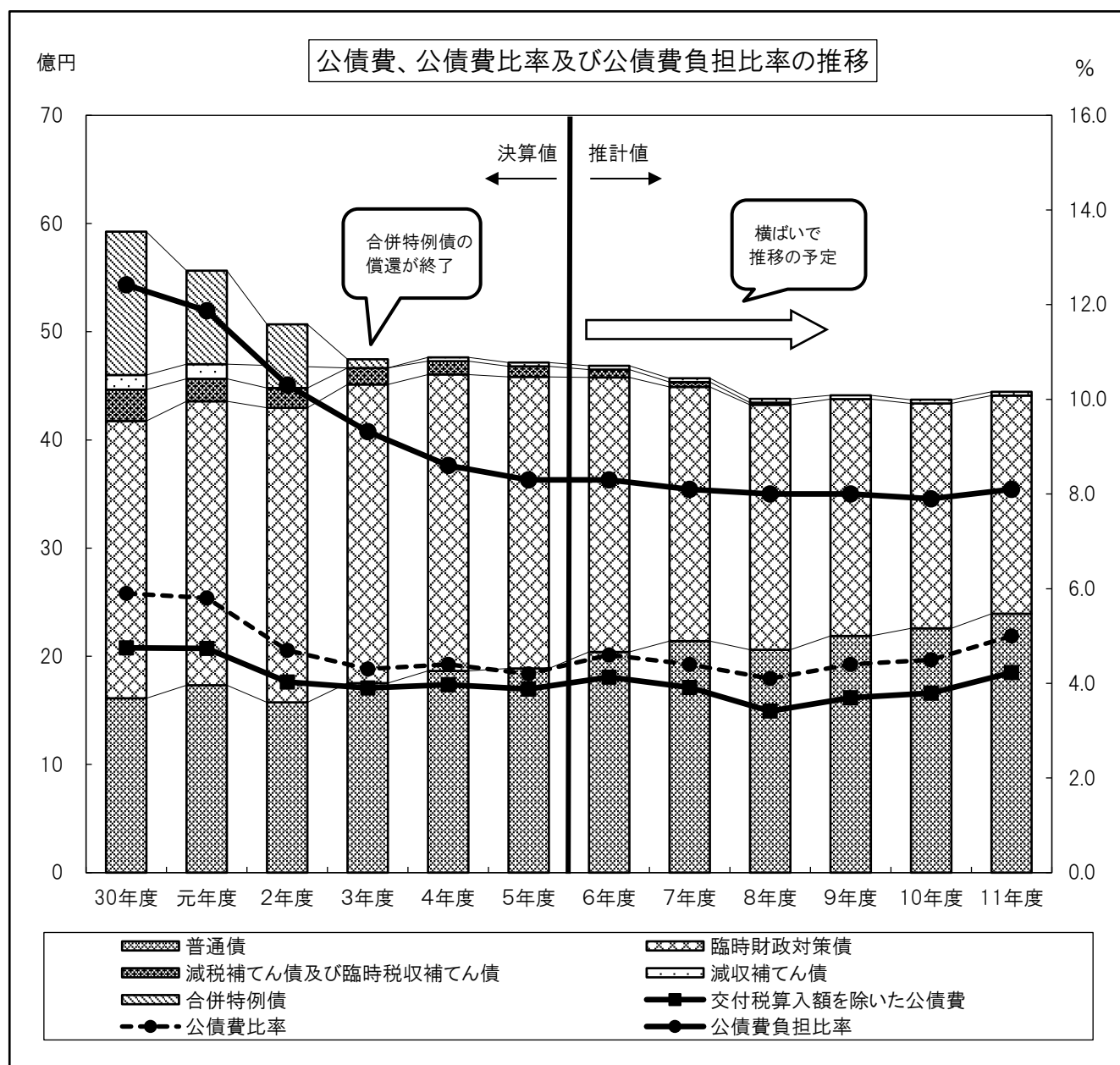
◎公債費に対する交付税算入額が減少傾向です

本市では、合併以降、新市建設計画に基づく社会資本の整備については合併特例債を活用し、また、一般財源を確保する目的で、普通交付税の代替である臨時財政対策債を発行してきました。合併特例債では70%、臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、合併特例債の償還が令和3年度に終了したことに伴い、交付税算入額は減少傾向にあります。交付税算入額を除いた公債費は、令和5年度で約17億円です。

◎公債費比率は適正な水準で推移します

公債費比率は、公債費に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を言い、おおむね10%を超えない水準が適正とされています。令和5年度の公債費比率は4.2%で、前年度と比べて、0.2ポイント減少となりました。

今後は過去借入れた地方債の償還が進む一方で、都市計画道路3・4・24号線整備事業などに係る比較的金額の大きな借入れもありますが、公債費比率は適正水準の範囲内で推移が予想されます。



◎公債費は横ばいで推移する予定です

公債費は、平成26年度(68億6,600万円)にピークを迎えましたが、その後は徐々に減少し、令和3年度に40億円台となり、今後は横ばいで推移する見込みです。

<令和5年度における類似団体との比較>

(単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均 ※1	都内26市 平均 ※2
住民1人当たり 元利償還額	22.9	18.3	18.9
交付税算入額を除いた 住民1人当たり元利償還額	7.5	6.8	5.2
公債費負担比率	8.3	6.5	6.5

住民1人当たり元利償還額、交付税算入額を除いた住民1人当たり元利償還額及び公債費負担比率ともに、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。

※1 都内類似団体平均は、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

※2 都内26市平均は、26市の決算額の加重平均により算出したものです。

◎公債費負担比率は横ばいで推移する予定です

公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費の元利償還金等に充てられた一般財源に占める割合を言い、一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。令和5年度の公債費負担比率は8.3%で、前年度より0.3ポイント減少しました。公債費負担比率は平成26年度のピーク時には14.9%でしたが、今後は8%前後で推移する見込みです。

9 公営事業会計への繰出金

国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計への繰出金は増加

公営事業会計は、独立採算制の適用が可能な性格をもつ事業について、地方財政状況調査において普通会計から区分した想定上の会計区分です（特別会計の設定とよく似ていますが、区分が若干異なります。）。令和5年度において、公営事業会計は国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計が該当します。

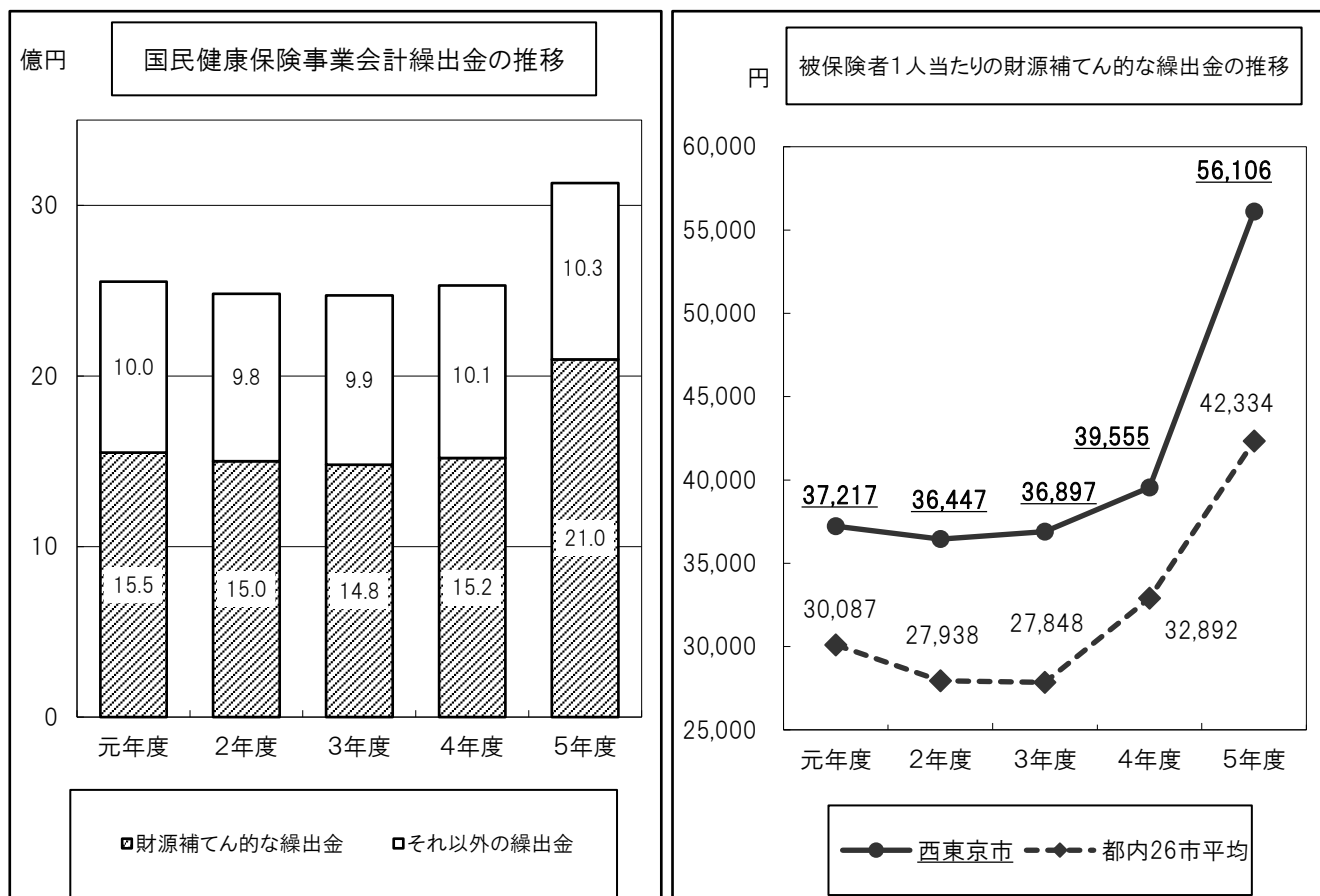
◎繰出金の増加が続いています

公営事業会計では、本来独立採算制を適用して、利用者負担により収支均衡を図るのが原則です。しかし、実際には支出を収入で賄いきれず、普通会計から繰出金を支出し、財源補てんを行っています。繰出金には、公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費について、定められた要件に従って補てんするものと、財源不足を補てんするものがあります。

令和5年度の決算では、国民健康保険事業会計への繰出金は、事業費納付金が前年度より増額になったことに加え、保険料が減収になったことから、増加となりました。また、後期高齢者医療事業会計と介護保険事業会計への繰出金も増加となりました。後期高齢者医療事業会計と介護保険事業会計は、財源補てん的な繰出金ではないものの、高齢者人口の伸びにより、給付費が増加傾向にあり、それに伴う繰出金の増加が見込まれるため、将来を見据え、給付の適正化や介護予防などの取組が重要となります。

【国民健康保険事業会計】

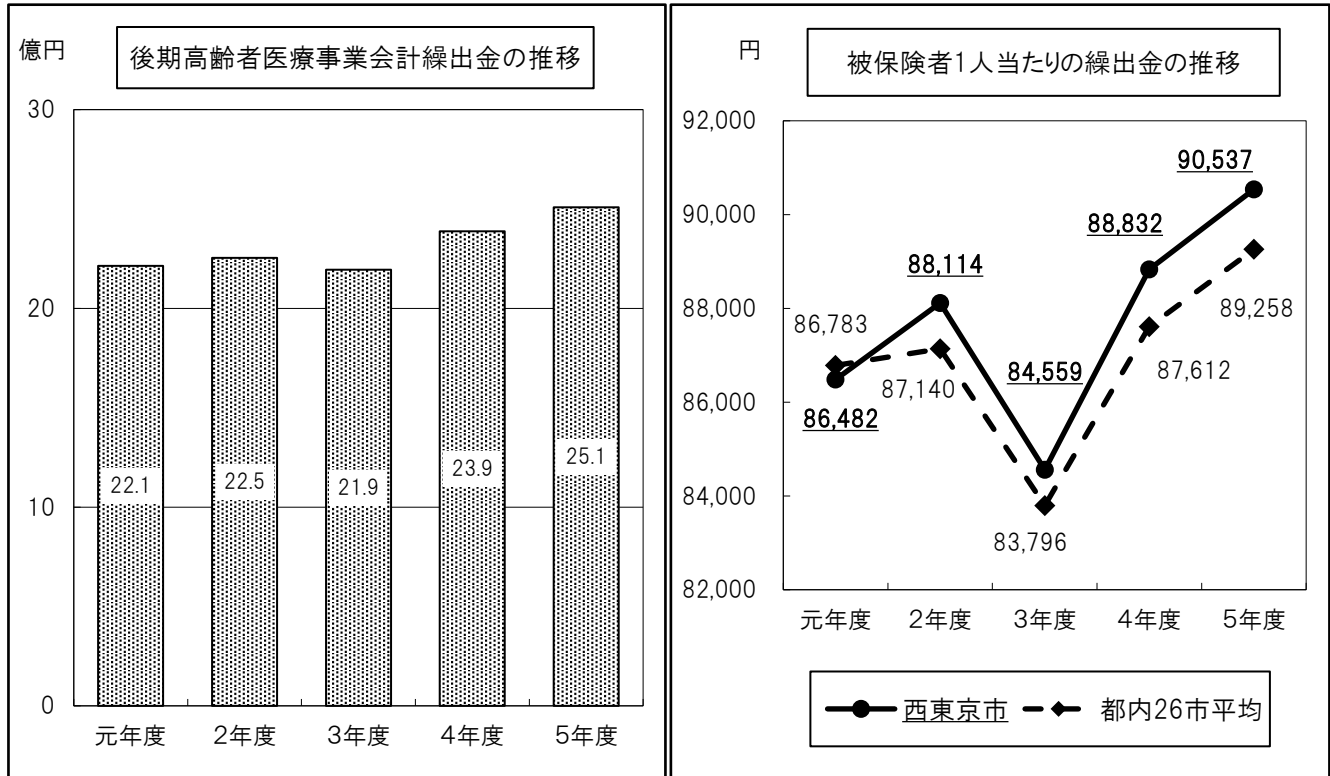
◎国民健康保険事業会計の被保険者1人当たりの財源補てん的な繰出金が大きく増加しました



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末時点によるものです。

【後期高齢者医療事業会計】

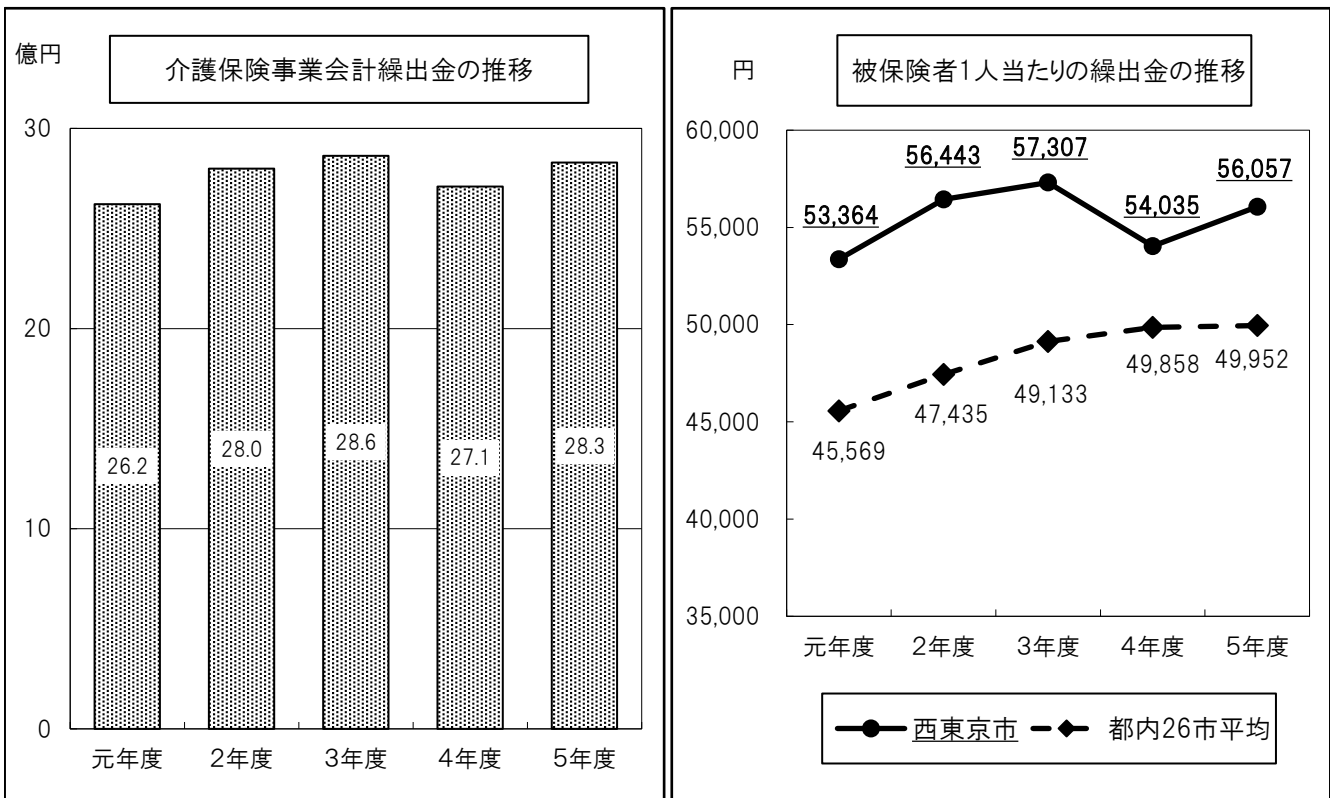
◎被保険者1人当たりの後期高齢者医療事業会計への繰出金は増加しています



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末時点によるものです。

【介護保険事業会計】

◎被保険者1人当たりの介護保険事業会計への繰出金は再び増加しました



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末での介護保険事業状況報告による第1号被保険者数です。

10 経常収支比率

前年度比0.2ポイント上昇 扶助費、物件費、繰出金の経常収支比率が前年度を上回る

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその使途を決定できる財源（経常一般財源等）に対する、人件費、扶助費、公債費など容易に削減することができず、毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源等）の比率を示した指標です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債(特例分)}} \times 100$$

◎経常収支比率が高いほど財政構造は硬直化しています

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ（行政需要）に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることになります。現状では多くの団体で80%台後半から90%台となっています。

（単位：％）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
西 東 京 市	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3
人 件 費	24.5	23.1	24.0	23.0	23.6	23.6	23.4	22.4	23.4	22.7
扶 助 費	12.1	12.6	12.7	13.6	13.4	14.0	13.9	13.3	13.7	14.1
公 債 費	17.5	15.9	16.6	15.0	14.6	13.6	12.3	10.9	11.1	10.8
物 件 費	20.1	19.1	19.2	19.7	19.9	19.4	19.6	18.6	20.3	20.6
補 助 費 等	10.7	10.5	11.2	11.6	11.3	11.8	12.0	11.9	12.1	11.9
繰 出 金	10.7	10.8	11.4	11.7	12.1	12.0	12.2	11.7	11.8	12.2
そ の 他	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	0.7	1.0
都 内 類 似 団 体 平 均	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9	86.5	88.6	89.9
都 内 26 市 平 均	90.7	88.2	91.2	90.9	91.9	92.1	90.6	87.8	89.2	90.2

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「投資及び出資金・貸付金」です。

※都内類似団体平均・都内26市平均は決算額の加重平均です。

（単位：百万円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
分子：歳出 （経常経費充当一般財源等）	37,766	37,085	37,285	37,778	37,865	37,958	37,852	37,794	38,985	39,656
分母：歳入 （経常一般財源等+臨時財政対策債+減収補てん債(特例分)）	39,287	40,103	38,926	39,718	39,731	39,899	40,279	42,251	41,877	42,502

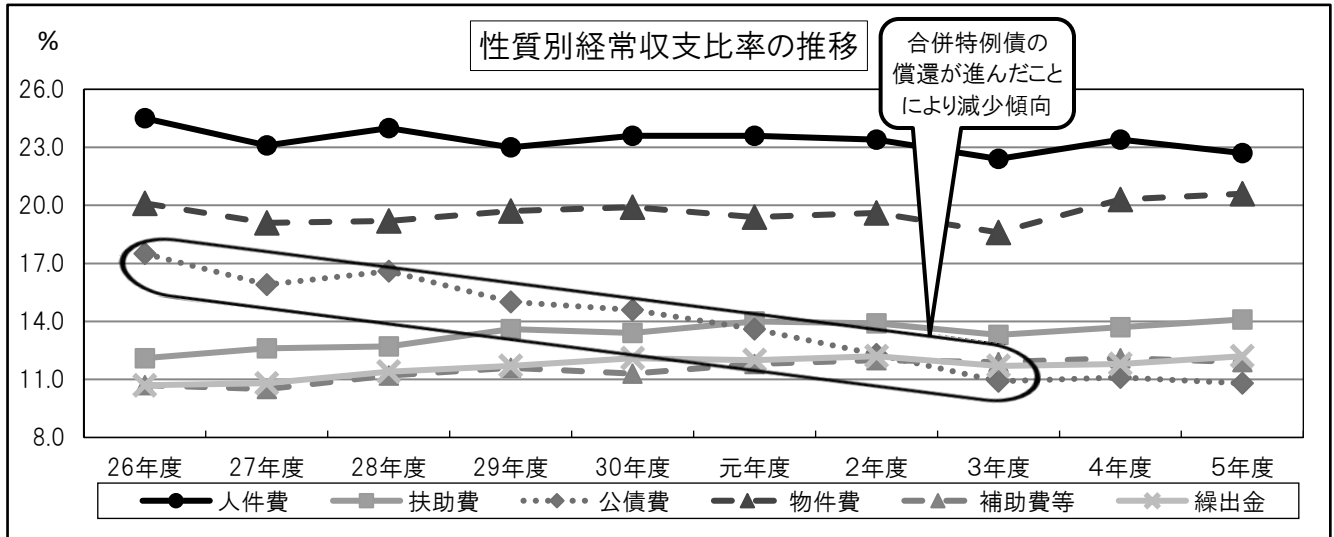
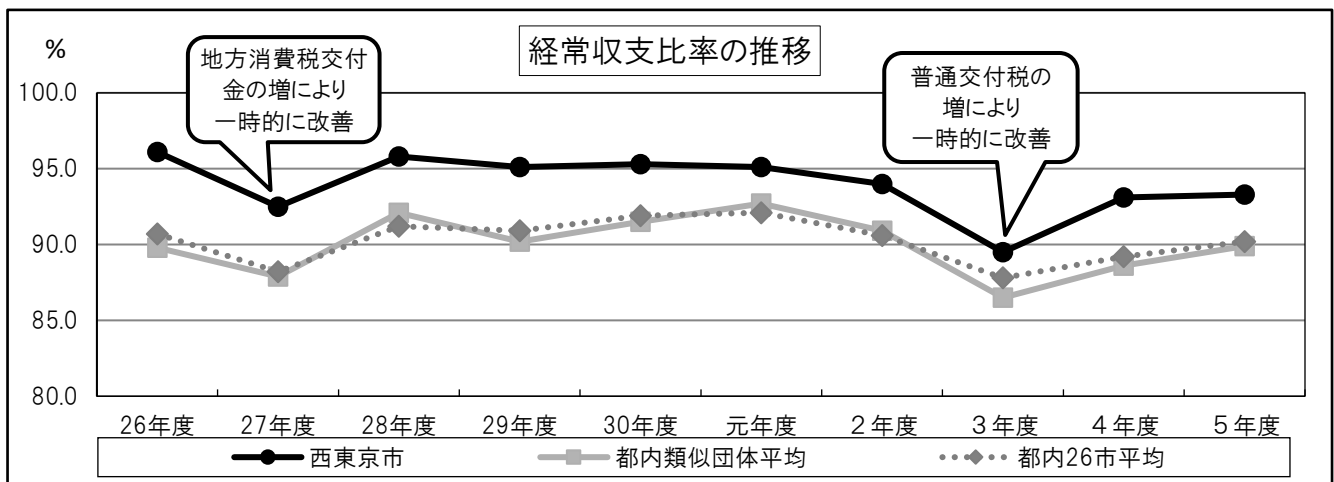
◎前年度から0.2ポイント上昇しました

令和5年度の経常収支比率は93.3%となり、前年度から0.2ポイント上昇となりました。

分子にあたる経常経費充当一般財源等は、人件費などが減となったものの、扶助費や物件費の増などにより、対前年度比6億7,100万円・1.7%増となりました。

一方、分母にあたる歳入の経常一般財源等は、前年度に引き続き、臨時財政対策債の全額借入れ抑制を実施したことや、普通交付税の減などがあったものの、地方税、株式等譲渡所得割交付金や法人事業税交付金などの増により、対前年度比6億2,500万円・1.5%増となりました。

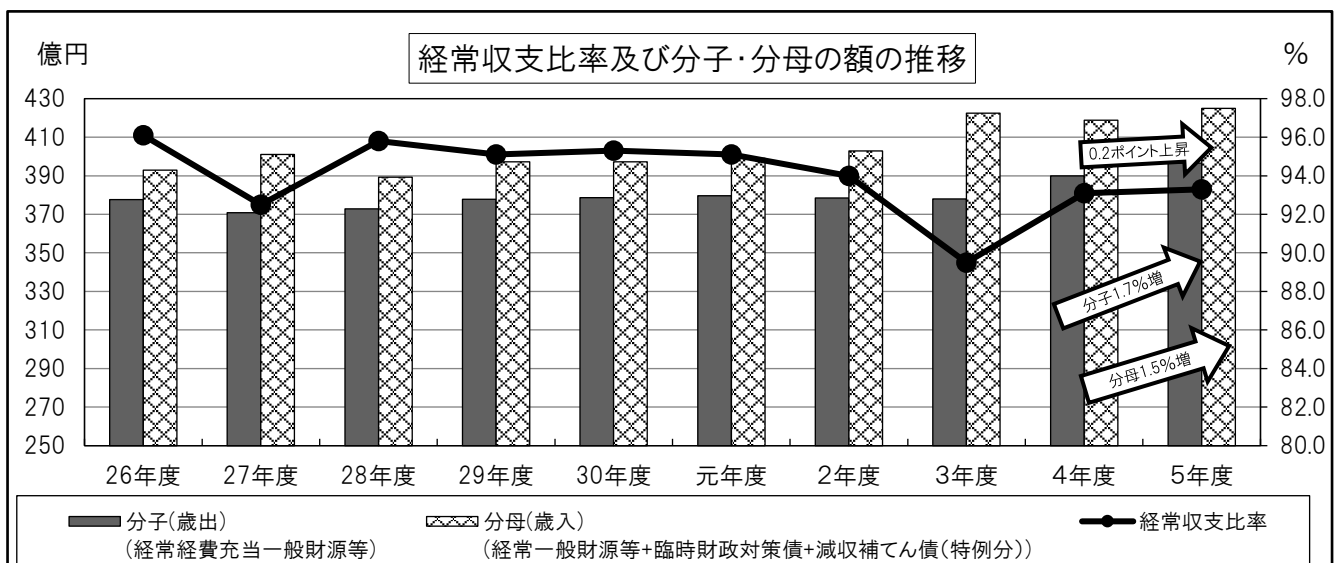
分子の増加が分母の増加を上回ったため、比率は前年度から上昇しました。また、都内類似団体との比較では、平均値89.9%を3.4ポイント上回る結果となりましたが、次世代への負担を減らすために、臨時財政対策債を全額借入れ抑制するなど公債費管理を徹底しており、臨時財政対策債を全額借入れしたものとして試算すると、経常収支比率は、92.7%となります。



◎扶助費や繰出金の性質別経常収支比率が前年度から上昇しました

令和5年度は、扶助費が生活保護費や自立支援介護給付・訓練等給付費などの増により、また、物件費が物価高騰や人件費の高騰に伴う委託料の増などにより、性質別経常収支比率は上昇する結果となりました。

また、経費ごとの推移を見ると、公債費の経常収支比率は平成26年度をピークに減少傾向にありましたが、今後は横ばいで推移する見込みです。



◎分母(歳入:経常一般財源等)と分子(歳出:経常経費充当一般財源等)のバランスが大事です

歳入(分母)は、普通交付税や税連動交付金などの依存財源の増減に大きく左右されます。そのため、歳入面では、市税・使用料などの自主財源を増やしていくことが大切です。

また、歳出面では、義務的経費を注視しながらも、サービスの見直しや、公共施設の量と質の最適化の取組による維持管理コストなどの抑制を進め、物件費や補助費等の圧縮を図ることが大切です。

【経常収支比率の視点を変えた見方】

＜臨時財政対策債等を除いてみると…＞

通常、市の借金である市債は、臨時的な財源であるため、経常収支比率の算定には含まれません。しかし、前述したとおり、臨時財政対策債は、本来は普通交付税として国が交付すべきお金の一部を市が借金をして負担しているものなので、市税や普通交付税などの経常一般財源等と同様に、経常収支比率の算定に含まれる財源とされています。本市では、臨時財政対策債の借入額が多額となる状況が続いてきましたが、近年は発行可能額の借入れを抑制しています。臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源ではあるものの、返済が必要な借金であることに変わりはないため、これを特別扱いせずに算定した経常収支比率を用いて、財政構造の弾力性を判断する必要があります。なお、令和2年度は減収補てん債（特例分）の数値も含まずに算定しています。

（単位：％）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
西 東 京 市	104.3	97.5	101.6	101.5	102.5	100.5	99.0	92.1	93.1	93.3
都 内 類 似 団 体 平 均	92.8	89.5	93.5	93.1	94.8	95.7	93.7	89.5	89.2	90.0
経常収支比率（西東京市）	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3
経常収支比率（都内類団平均）	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9	86.5	88.6	89.9

※都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎臨時財政対策債等を除いた経常収支比率は前年度比0.2ポイント上昇しました

臨時財政対策債等を除いた経常収支比率を過去10年間分見てみると、平成26年度から令和元年度までは、平成27年度を除いて100％を上回っていましたが、令和2年度に再び90％台となってからは、100％を下回って推移しています。

◎経常収支比率と臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差はありません

当市の経常収支比率と臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差を見てみると、これまでは都内類似団体と比べて、臨時財政対策債の借入額が大きかったためその差に開きがありましたが、臨時財政対策債の発行可能額の減少とともに借入れ抑制を行ったことにより、近年では、都内類似団体との差は小さくなっています。

＜国民健康保険特別会計への財源補てん的な繰出金を加えてみると…＞

国民健康保険特別会計に対しては、一般会計から財源補てんが行われています。この経費については、計算上、経常収支比率を算定する際の支出には含まれていません。本市では、これらの財源補てん的な繰出金を経常収支比率に加算した『実質経常収支比率』を用いて、財政構造の弾力性を判断しています。

（単位：％）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
西 東 京 市	102.6	98.6	101.6	99.9	99.7	99.1	97.7	93.0	96.7	98.2
都 内 類 似 団 体 平 均	95.8	93.5	96.8	94.5	95.5	96.5	94.8	89.3	91.9	94.2
経常収支比率（西東京市）	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3
経常収支比率（都内類団平均）	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9	86.5	88.6	89.9

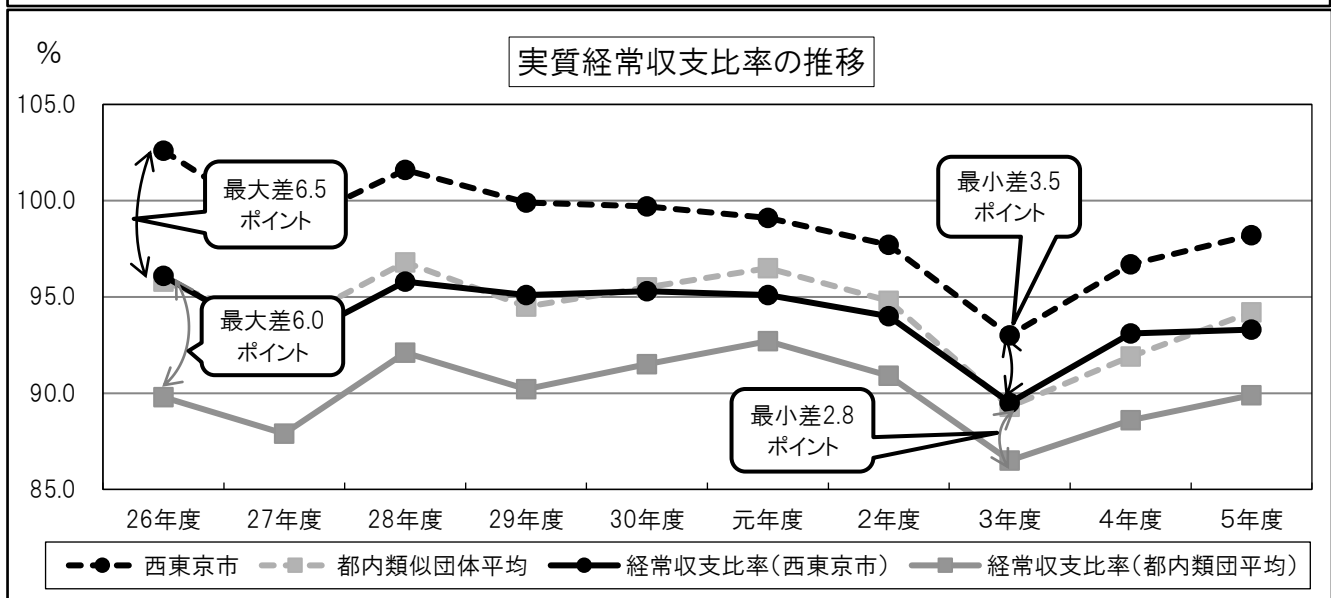
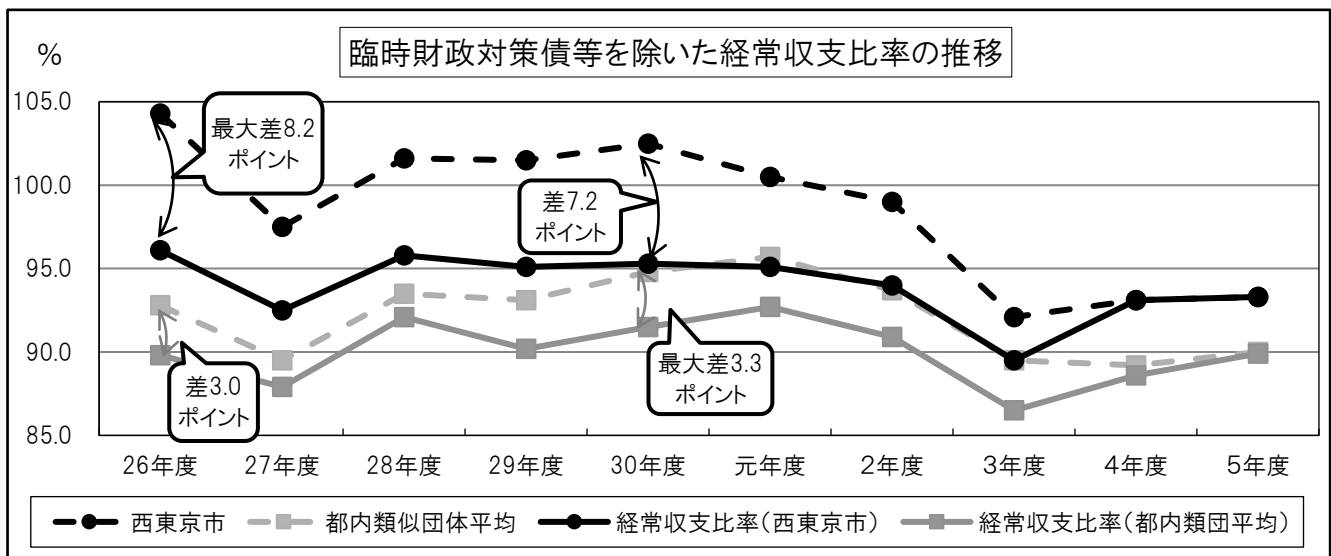
※都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎実質経常収支比率は前年度比1.5ポイント上昇しました

実質経常収支比率の過去10年間の推移を見ると、平成26年度以降については経常収支比率に連動して増減を繰り返しており、平成29年度以降については、100％を下回っています。令和5年度は、国民健康保険特別会計における繰出金が増加したため、前年度を1.5ポイント上回りました。

◎経常収支比率と実質経常収支比率の差は4.9ポイントになりました

経常収支比率と実質経常収支比率の差は4.9ポイントとなり、前年度から1.3ポイント上昇しました。その差は、都内類似団体平均の経常収支比率と実質経常収支比率の差を上回っていますが、令和5年度は、前年度の0.3ポイント差から0.6ポイント差となり、差が広がりました。



◎持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です

経常収支比率と、臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差が大きいことから、臨時財政対策債等の借入額が、財政の弾力性に与える影響が大きいことがわかります。当市では、令和3年度から臨時財政対策債の借入れ抑制を行い、令和5年度は前年度に引き続き、全額借入れ抑制しました。また、他団体との経常収支比率及び実質経常収支比率の差は小さくなっているものの、依然として、都内類似団体の平均を上回っていることから、引き続き安定的な自主財源の確保と、臨時財政対策債等の借入れ抑制の検討や、特別会計の健全化に努め、持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です。

～ちょっとブレイク～

◎財政の硬直化ってなに？

経常収支比率を家計に置き換えて、少し大まかな言い方をすれば、「毎年確実に入ってきて自由に使えるお金（自分の給料・家族の給料など・実家からの仕送り額）に対する、絶対に支払わなければならないお金（食費、医療費・教育費、住宅ローンなどの返済額）のほか、その他の生活費（光熱水費・税金など）と子どもへの仕送り額が占める割合」となります。

令和5年度で言えば、使えるお金が100万円あった場合、絶対に支払わなければならないお金などが93万3千円あり、自由に使えるお金が6万7千円残ることとなります。この自由に使えるお金が減っていくと、財政の硬直化が進んでいるということになります。財政の弾力性を増すためには、自由に使えるお金を増やすか、絶対に支払わなければならないお金を減らすかのどちらかしかないのです。



11 市債残高

市債残高は3年連続で減少、普通会計の市債残高に占める臨時財政対策債の割合は引き続き50%を超える水準で推移

市債残高とは、これまでに借入れた市債(借金)の残高を言います。市債残高は、借入れた市債の元金のことで、利子は含めません。

(単位:百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
普 通 会 計 市 債 残 高	54,335	57,428	55,410	54,263	56,429	54,806	55,268	53,052	49,505	45,630	42,034	39,690	37,940
減税補てん債及び 臨時税収補てん債	2,193	1,862	1,524	1,180	896	692	512	360	237	140	68	20	
減収補てん債	667	534	401	267	134		318	318	283	248	212	177	141
臨 時 財 政 対 策 債	29,544	29,927	30,248	30,629	31,035	30,693	29,964	28,492	25,811	23,162	20,662	18,347	16,114
合 併 特 例 債	9,362	6,951	4,528	2,796	1,507	662	79						
普 通 債	12,569	18,154	18,710	19,391	22,858	22,759	24,395	23,881	23,175	22,081	21,092	21,146	21,684
交 付 税 算 入 見 込 額	38,791	37,055	35,242	33,967	33,086	31,848	30,784	29,106	26,272	23,498	20,898	18,508	16,226
交付税算入見込額 を除いた市債残高	15,544	20,373	20,168	20,297	23,343	22,958	24,484	23,947	23,233	22,132	21,136	21,183	21,713
下 水 道 事 業 会 計 市 債 残 高	9,899	9,042	8,312	7,624	7,079	6,690	6,293	6,099	5,963	6,019	6,035	6,911	8,035
駐 車 場 事 業 会 計 市 債 残 高	28	14											
介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計 市 債 残 高	49	39	29	18	8								
市 債 残 高 合 計	64,311	66,524	63,750	61,905	63,516	61,496	61,561	59,151	55,467	51,649	48,069	46,601	45,975

※令和5年度までは決算額、令和6年度は決算見込額を反映し、令和7年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債残高の70%、臨時財政対策債残高、減税補てん債及び臨時税収補てん債残高の全額、減収補てん債残高の75%(令和2年度のみ一部税目は100%)を合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

◎普通会計市債残高は、前年度から38億7,500万円減少しました

令和5年度末の普通会計市債残高は、456億3,000万円(対前年度比38億7,500万円・7.8%減)となりました。また、公営企業会計を含めた市債残高は、516億4,900万円(対前年度比38億1,800万円・6.9%減)でした。

普通会計市債残高の内訳を見ると、借入れ抑制により臨時財政対策債の残高が減少するとともに、普通債の残高も減少しています。臨時財政対策債の市債残高は、普通会計市債残高全体の50.8%を占めています。

◎普通会計市債残高に対する交付税算入見込額は減少傾向です

市債の償還に当たっては、国からの財政支援として、合併特例債では70%、減収補てん債では75%(令和2年度のみ一部税目は100%)、減税補てん債や臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。本市では、令和5年度の普通会計市債残高約456億円に対して、交付税算入見込額を除いた市債残高は、約221億円となります。

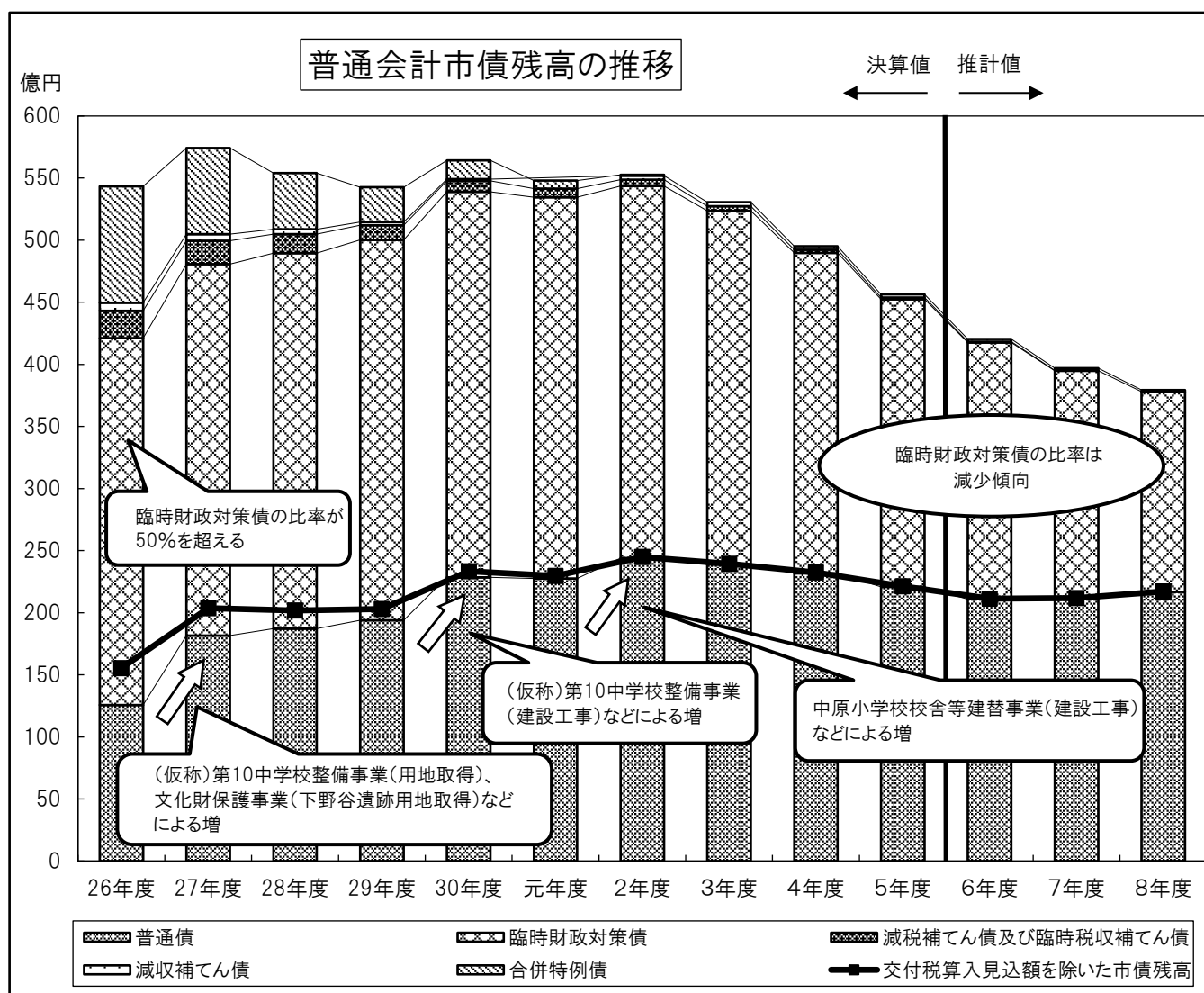
今後は、基準財政需要額に算入される額が大きい市債の償還額が減少し、交付税算入見込額を除いた市債残高は、横ばいでの推移が見込まれています。

<令和5年度における類似団体との比較>

(単位:千円)

	西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
住 民 1 人 当 たり 普 通 会 計 市 債 残 高	221.6	177.0	182.7
交 付 税 算 入 見 込 額 を 除 いた 住 民 1 人 当 たり 普 通 会 計 市 債 残 高	107.5	121.7	114.5

住民1人当たり普通会計市債残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を大きく上回りますが、交付税算入見込額を除いた住民1人当たり普通会計市債残高を見ると、都内類似団体平均、都内26市平均を下回ります。



◎市債残高は、今後の計画事業によって増減します

普通会計市債残高の推移を見ると、全体としては減少の傾向ですが、大規模な事業を実施し、市債の借入額が増加すると、市債残高も連動して増加します。平成27年度は(仮称)第10中学校や下野谷遺跡の用地取得など、平成30年度は(仮称)第10中学校整備事業(建設工事)、令和2年度は中原小学校校舎等建替事業を実施した影響により、一時的に増加しました。

地方債区分別で見ると、臨時財政対策債は、平成26年度以降、普通会計の市債残高に占める割合は50%を超えており、令和5年度は50.8%でしたが、今後は減少傾向が見込まれます。

～ちょっとブレイク～

◎市はなぜ借金をするの？

市が借金をする目的には、事業の財源を確保すること以外に、道路や公共施設など将来の世代も利用するものについて、現在の利用者だけでなく、将来の利用者にも負担してもらうことで、「世代間の負担の公平化」を図るという目的があります。市が市債という形で返済期間が1年以上にわたる借入れをすれば、必ず公債費という形で借金の返済をすることになりますが、この公債費はその年の税金を財源としていますので、道路や公共施設の建設時に市に住んでいなかった場合でも、その後に市の住民となり市税を納めることによって、利用する施設にかかった経費を間接的に負担していることになります。このような側面から、自治体の財政力にかかわらず、どの自治体でも多かれ少なかれ市債の借入れを行っているのが現状です。



12 基金

財政調整基金の残高は引き続き40億円台を確保し、 行財政改革大綱における目標値を達成

基金は、一般家庭(家計)に例えると、収入減や病気など不測の事態に備えるためや、家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」に当たるものです。

＜各年度末現在高＞ (単位:百万円、%)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		目 的 等	
											積立額	取崩額		
積立基金	財 政 調 整 基 金	3,847	4,014	3,266	3,008	3,008	3,028	3,372	3,913	4,432	1,605	1,800	4,238	年度間の財源調整機能
	罹 災 救 助 基 金	9	9	9	9	10	10	10	10	10	0		10	罹災救助
	職員退職手当基金	142	142	142	142	0	0	0	0	0	0		0	職員の退職手当の支払い
	スポーツ振興基金	87	90	95	101	102	98	98	93	93	0	1	92	スポーツの振興
	振 興 基 金	23	24	22	20	19	17	17	16	11	0	2	9	市民の連帯の強化及び地域振興
	まちづくり整備基金	2,279	1,836	1,520	1,402	2,234	3,345	1,168	1,171	1,262	9	228	1,043	公共施設の整備及び事業の推進
	地 域 福 祉 基 金	469	415	230	253	300	383	368	649	784	186	304	667	総合的な地域福祉の推進
	み ど り 基 金	414	494	580	486	610	707	768	881	1,005	107	316	796	緑化事業の推進
	文化芸術振興基金	104	104	107	108	108	109	109	108	106	0	2	104	文化芸術の振興
	庁 舎 整 備 基 金	267	267	267	367	577	485	437	427	411	102		513	庁舎及びその用地の整備
	中 小 企 業 事 業 資 金 融 資 あ っ せ ん 基 金	—	—	—	—	—	—	24	15	8	0	4	3	運転資金の融資に係る 利子補給等の助成
	都市計画事業基金	—	—	—	—	—	—	3,402	4,782	6,563	1,625		8,188	都市計画に係る事業の 推進
	地 球 温 暖 化 防 止 対 策 基 金	—	—	—	—	—	—	—	—	21	22		43	地球温暖化の防止対策 の推進
	奨 学 金 基 金	100	100	100	100	100	—	—	—	—	—	—	—	令和元年度に廃止
	小 計	3,895	3,483	3,073	2,990	4,060	5,155	6,401	8,152	10,274	2,052	856	11,470	
積 立 基 金 合 計		7,742	7,497	6,339	5,998	7,068	8,182	9,773	12,065	14,706	3,658	2,656	15,707	
定 額 運 用 基 金		431	431	431	431	431	431	431	431	431	0		431	土地開発基金
合 計		8,172	7,927	6,770	6,428	7,499	8,613	10,204	12,496	15,137	3,658	2,656	16,138	
財政調整基金現在高比率		10.0	10.4	8.4	7.7	7.7	7.8	8.5	9.3	10.8	—	—	10.1	

(令和6年5月31日現在)

◎基金残高は前年度より10億100万円増加しました

令和5年度末の積立基金の基金残高は、157億700万円(対前年度比10億100万円・6.8%増)、定額運用基金の基金残高は、4億3,100万円(対前年度同額)となり、基金全体では161億3,800万円(対前年度比10億100万円・6.6%増)となりました。

令和5年度では、まちづくり整備基金は、庁舎空調設備改修工事や小学校体育館トイレ改修事業などに活用したため、基金残高は減少しました。一方で、都市計画事業基金は、都市計画税の収入が都市計画事業費を上回った分を積み立てたため、基金残高は増加しました。

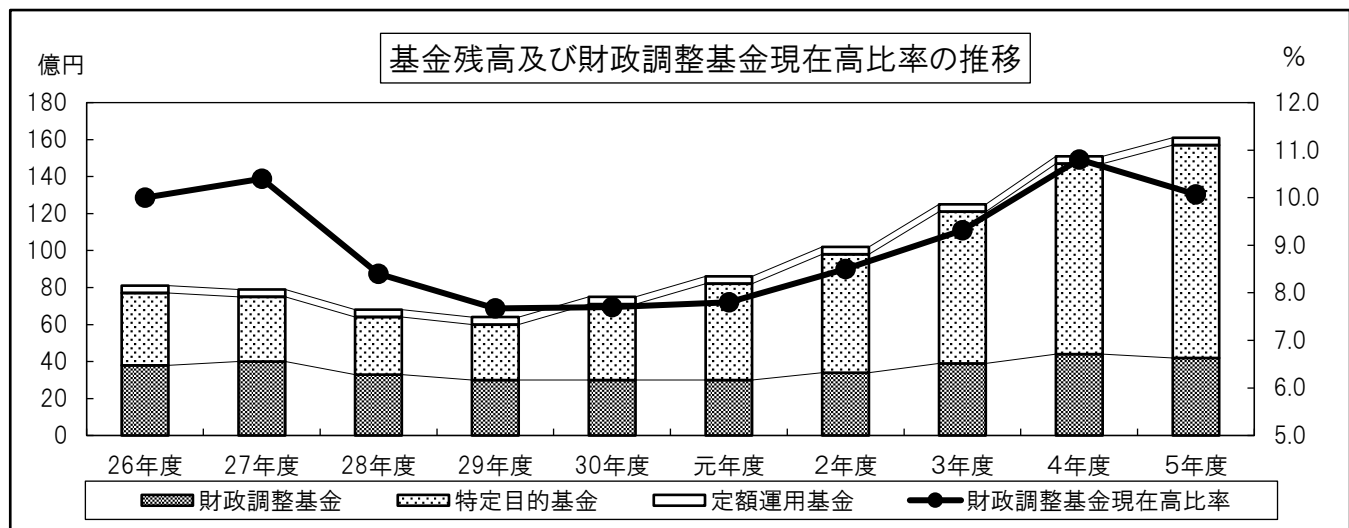
＜令和5年度における、類似団体との比較＞

(単位:千円、%)

		西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
当 た り 住 民 1 人 基 金 残 高	財 政 調 整 基 金	20.6	31.1	36.9
	特 定 目 的 基 金	55.7	86.9	81.6
	定 額 運 用 基 金	2.1	4.4	2.5
	合 計	78.4	122.4	121.1
財 政 調 整 基 金 現 在 高 比 率		10.1	14.5	17.0

住民1人当たり財政調整基金残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を下回っています。

また、特定目的基金は、都市計画事業基金について多額の積み立てを行ったものの、住民1人当たり特定目的基金残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を下回っています。



<各年度財政調整基金の状況>

(単位: 百万円)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
当初予算	積立額	0	0	0	0	0
	取崩額	469	420	191	659	1,249
	年度末残高	2,193	1,619	2,306	2,728	3,032
最終予算	積立額	819	945	1,041	2,019	1,605
	取崩額	1,789	1,475	1,026	1,651	2,391
	年度末残高	2,039	2,497	3,387	4,281	3,647
決算	積立額	819	945	1,041	2,019	1,605
	取崩額	800	600	500	1,500	1,800
	年度末残高	3,028	3,372	3,913	4,432	4,238



◎財政調整基金残高は前年度より減少し42億3,800万円になりました

財政調整基金は、年度間の財源調整のための貴重な基金で、行財政改革大綱においても基金残高として標準財政規模の10%を目標としています。

令和5年度の財政調整基金残高は、補正予算を合わせて、23億9,100万円の取り崩しを予算計上したものの、目標を踏まえた財政運営に努めた結果、5億9,100万円の取り崩しを留保し、決算では標準財政規模の10.1%となる42億3,800万円(対前年度比1億9,400万円・4.4%減)となり、令和4年度に引き続き40億円台を確保しました。

◎目標値を達成するも今後の財政調整基金残高の確保が課題です

現時点において、前年度の決算を踏まえた積立額の確保とその後の徹底した予算の執行管理により、財政調整基金現在高比率は、令和4年度に引き続き目標値を達成しました。しかしながら、今後は、第3次総合計画に基づく各分野における計画事業の実施や、物価高騰等の影響への対応を含めた、必要な行政サービスへの活用を考慮すると、将来にわたり安定した財政運営を行うために、財政調整基金の残高に引き続き留意しつつ、残高の維持・確保に積極的に努めていく必要があります。

～ちょっとブレイク～

◎貯金はいくらあればいいの??

私たちの日々の暮らしにおいては、貯金が多ければ生活にも気持ちにもゆとりが生まれてきます。市財政においても、貯金にあたる「基金」の額が多いに越したことはないと思いますが、はたしてそうでしょうか?

基金は、安定的な市民サービスを行うための財源として設けているため、貯蓄を増やすことだけに専念して、日々の市民サービスがおろそかになってはなりません。一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さずに、行政サービスの充実を行い、市民に還元するべきという考え方もあります。

また、財政調整基金のようにどの自治体も設置している基金で、使い道が定められていないものがある一方で、特定目的基金と定額運用基金は、共に使い道が定められており、各自治体の政策により基金の目的が異なる場合があるため、自治体間でその多寡を単純に比較しにくい性格を持ち合わせています。

つまり、全体的な基金残高の増減が即「財政状況が豊かである」、あるいは「財政状況が苦しい」ことを意味するとは限らないのです。どのような理由で、どの基金が増減したのかについても、着目する必要があります。



令和5年度			団体コード		132292		市町村類型		Ⅳ-3	
決算状況(暫定)			団体名		西東京市		5年度交付税種地区分		Ⅱ-10	
人口			指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等			
国調	2年	207,388 人	過疎(首都)山村(近郊整備)離島(既成市街地不交付)広域行政圏		＜ごみ・し尿処理＞ 東京たま広域資源循環組合 柳泉園組合		基準財政需要額		33,404,912 千円	
	増減率(2年／27年)	3.7 %					基準財政収入額		29,708,459 千円	
住民基本台帳	6. 1. 1	205,899 人					標準財政規模		42,080,193 千円	
対前年度増減率	0.0 %	うち臨時財政対策債発行可能額					280,554 千円			
	(参考)65才以上人口	50,099 人	面積		15.75 km ²		財政力指数		0.878	
	6. 1. 1				＜その他＞ 東京市町村総合事務組合 多摩六都科学館組合 昭和病院企業団 東京都後期高齢者医療広域連合		単年度()		0.889)	
決算収支の状況(千円)		令和5年度		令和4年度		実質収支比率		6.7 %		
1.	歳入総額 A	85,886,544		87,049,826		公債費負担比率		8.3 %		
2.	歳出総額 B	83,032,904		83,529,956		経常収支比率		93.3 %		
3.	歳入歳出差引額 (A-B) C	2,853,640		3,519,870		地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)		45,629,960 千円		
4.	翌年度に繰り越すべき財源 D	16,872		404,046		債務負担行為翌年度以降支出予定額 B		7,635,803 千円		
5.	実質収支 (C-D) E	2,836,768		3,115,824		積立金現在高 C (うち財政調整基金) ()		15,707,145 千円 4,237,549)		
6.	単年度収支 F	△ 279,056		△ 695,905		将来にわたる財政負担 A + B - C		37,558,618 千円		
7.	積立金 G	1,605,429		2,018,953		積立基金取崩額		2,656,367 千円		
8.	繰上償還金 H	0		0		収益事業収入		0 千円		
9.	積立金取崩額 I	1,800,000		1,500,000		健全化判断比率※				
10.	実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 473,627		△ 176,952		実質赤字比率		- (11.41) %		
						連結実質赤字比率		- (16.41) %		
						実質公債費比率		2.6 (25.0) %		
						将来負担比率		- (350.0) %		
一般職員 (6. 4. 1 現在)					特別職等 (6. 4. 1 現在)					
区 分		職員数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当り支給月額 B/A 円	区 分		改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円		
一般職員		990	304,587	307,664	市 町 村 長		4.4.1	970,000		
うち技能労務職		36	10,950	304,167	副市町村長		4.4.1	860,000		
教育公務員		3	1,206	402,000	教 育 長		4.4.1	763,000		
消防職員		0	0	0						
臨時職員		0	0	0	議 長		4.4.1	614,000		
合 計		993	305,793	307,949	副 議 長		4.4.1	549,000		
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人	議 員	4.4.1	517,000		
	国民健康保険 (事業勘定)	/	227,962	3,130,397	20	議員定数 (28 人)				
	介護保険 (保険事業勘定)	/	334,099	2,828,993	25	加入世帯数		26,859 世帯		
	後期高齢者医療	/	42,558	595,082	8	被保険者数		37,381 人		
	下水道事業	有	301,445	95,764	10	1世帯当り保険税調定額		138,217 円		
	駐車場事業	無	9,923	0	0	被保険者1人当り保険税調定額		99,312 円		
	介護サービス事業 (その他の企業)	無	0	124,608	1	被保険者1人当り費用		517,827 円		
						保険税 (料)		3,669,983 千円		
						保険給付費		12,058,329 千円		
						国民健康保険事業費納付金		6,591,831 千円		

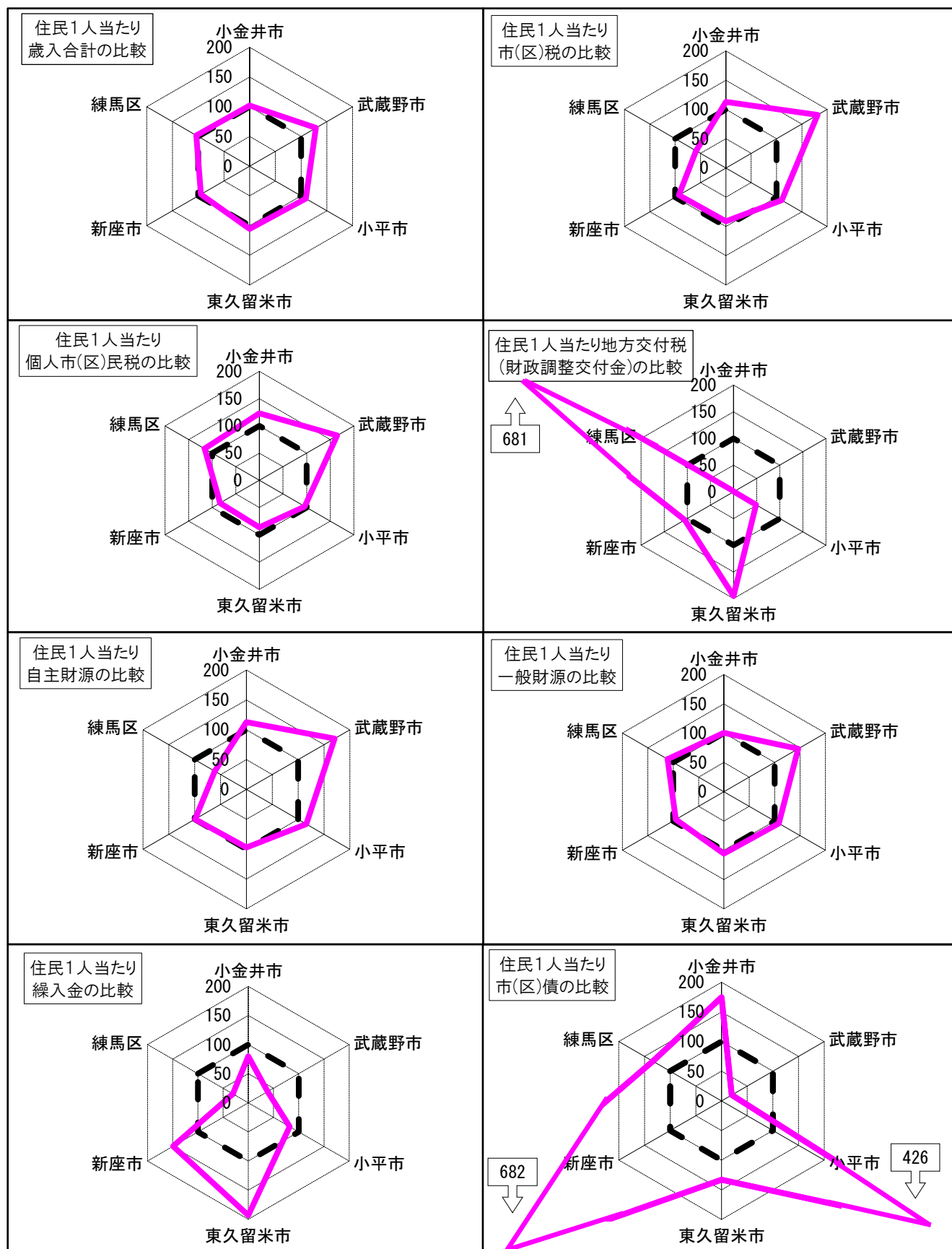
※() 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出								
区 分	決 算 額	構成比	経 常 一 般 財 源 等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 財 等	経 常 収 支 比 率			
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%			
地 方 税	34,466,849	40.1	31,810,342	74.9	人 件 費	10,723,807	12.9	9,726,114	9,636,486	22.7			
地 方 譲 与 税	302,507	0.4	302,507	0.7	う ち 職 員 給	6,334,248	7.6	5,868,746	5,867,334	13.8			
利 子 割 交 付 金	67,087	0.1	67,087	0.2	扶 助 費	25,937,836	31.2	7,956,391	6,009,020	14.1			
配 当 割 交 付 金	356,736	0.4	356,736	0.8	公 債 費	4,714,662	5.7	4,592,377	4,592,377	10.8			
株式等譲渡所得割交付金	382,740	0.5	382,740	0.9	元 利 償 還 金	4,714,646	5.7	4,592,361	4,592,361	10.8			
地方消費税交付金	4,681,915	5.5	4,681,915	11.0	一時借入金利子	16	0.0	16	16	0.0			
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	小 計	41,376,305	49.8	22,274,882	20,237,883	47.6			
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0									
軽油引取税・自動車取得税交付金	2,233	0.0	2,233	0.0	物 件 費	14,100,333	17.0	10,350,164	8,761,948	20.6			
自動車税環境性能割交付金	83,542	0.1	83,542	0.2	維 持 補 修 費	418,403	0.5	414,699	414,699	1.0			
法人事業税交付金	548,030	0.6	548,030	1.3	補 助 費 等	10,236,009	12.3	7,229,342	5,038,257	11.9			
地方特例交付金等	246,594	0.3	246,594	0.6	積 立 金	3,657,410	4.4	3,592,817					
地 方 交 付 税	4,116,395	4.8	3,724,642	8.8	投資及び出資金・貸付金	28,987	0.0	28,042	28,042	0.1			
普 通 特 別 震 災 復 興 特 別	3,724,642	4.3	3,724,642	8.8	繰 出 金	8,591,871	10.4	7,571,240	5,175,396	12.2			
	391,616	0.5			前年度繰上充用金	0	0.0	0	歳 入 一 般 財 源 等				
	137	0.0			投 資 的 経 費	4,623,586	5.6	706,563					
交通安全対策特別交付金	12,901	0.0	12,901	0.0	う ち 人 件 費	75,195	0.1	75,195					
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	0	0.0	内 訳	普通建設事業費	4,623,586	5.6	706,563	55,007,848 千円			
小 計	45,267,529	52.8	42,219,269	99.4		補 助	812,644	1.0	34,486	経常経費充当一般財源等			
						単 独	3,810,942	4.6	672,077				
分 担 金 ・ 負 担 金	464,403	0.5	0	0.0		そ の 他	0	0.0	0		39,656,225 千円		
使 用 料	375,489	0.4	228,242	0.5		災害復旧事業費	0	0.0	0				
手 数 料	432,834	0.5	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0					
国 庫 支 出 金	18,462,667	21.5			合 計	83,032,904	100.0	52,167,749	減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えない場合の経常収支比率 93.3 %				
都 支 出 金	12,999,565	15.1											
財 産 収 入	246,081	0.3	54,113	0.1									
寄 附 金	95,358	0.1											
繰 入 金	2,886,175	3.4											
繰 越 金	3,519,770	4.1											
諸 収 入	431,173	0.5	91	0.0									
地 方 債	705,500	0.8											
うち減収補填債特例分 (0) (0.0)													
うち猶予特例債 (0) (0.0)													
うち臨時財政対策債 (0) (0.0)													
合 計	85,886,544	100.0	42,501,715	100.0									
市 町 村 税							目 的 別 歳 出						
区 分	決 算 額	構成比	増減率	基準 税額	$\times \frac{100}{75}$	超過課税分 収入済額	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等			
	千円	%	%	千円	千円	千円		千円	%	千円			
市町村民税	個人分	16,341,991	47.4	1.6		0	議 会 費	435,349	0.5	435,343			
	法人分	1,056,635	3.1	△ 24.2		106,344	総 務 費	7,616,484	9.2	6,675,250			
固 定 資 産 税	13,174,705	38.2	4.5			0	民 生 費	45,895,715	55.3	24,026,418			
軽 自 動 車 税	147,205	0.4	2.2			0	衛 生 費	6,866,802	8.3	4,155,806			
市 町 村 た ば こ 税	1,089,806	3.2	1.5			0	労 働 費	356,273	0.4	332,151			
鉱 産 税	0	0.0	0.0			0	農 林 水 産 業 費	101,947	0.1	86,565			
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0			0	商 工 費	482,923	0.6	433,105			
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			0	土 木 費	6,217,427	7.5	3,559,776			
目 的 税	2,656,507	7.7	1.4			0	消 防 費	2,529,844	3.0	1,839,746			
入 湯 税	0	0.0	0.0			0	教 育 費	7,815,478	9.4	6,031,212			
事 業 所 税	0	0.0	0.0			0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0			
都 市 計 画 税	2,656,507	7.7	1.4			0	公 債 費	4,714,662	5.7	4,592,377			
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0			0	諸 支 出 金	0	0.0	0			
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0			0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0			
合 計	34,466,849	100.0	1.6			106,344	合 計	83,032,904	100.0	52,167,749			
令和5年度大規模事業（単位:百万円）							徴 収 率	微 収 率					
納 税 義 務 者 数						1,255 604 419		区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計		
									%	%	%		
	個人均等割							327 298 232 149	市 町 村 税 合 計 (徴 収 猶 予 分 除 く)	99.3 (99.3)	47.4 (47.4)	98.8 (98.8)	
										市 町 村 民 税	99.1	41.9	98.2
法人税割									130 110 106	純 固 定 資 産 税	99.6	64.4	99.3
						国民健康保険税(料)		94.9			41.0	91.2	
108,912 人						327 298 232 149		市 町 村 税 合 計 (徴 収 猶 予 分 除 く)	99.3 (99.3)	47.4 (47.4)	98.8 (98.8)		
									市 町 村 民 税	99.1	41.9	98.2	
							純 固 定 資 産 税		99.6	64.4	99.3		
4,941 人						130 110 106	国民健康保険税(料)	94.9	41.0	91.2			

【他市・区(西東京市に隣接する団体)との比較】

西東京市と隣接している市・区は、小金井市、武蔵野市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区の5市・1区です。それぞれの市・区の令和5年度の歳入決算額及び歳出決算額を、令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口で割った、住民1人当たり決算額を算出し、比較してみます。

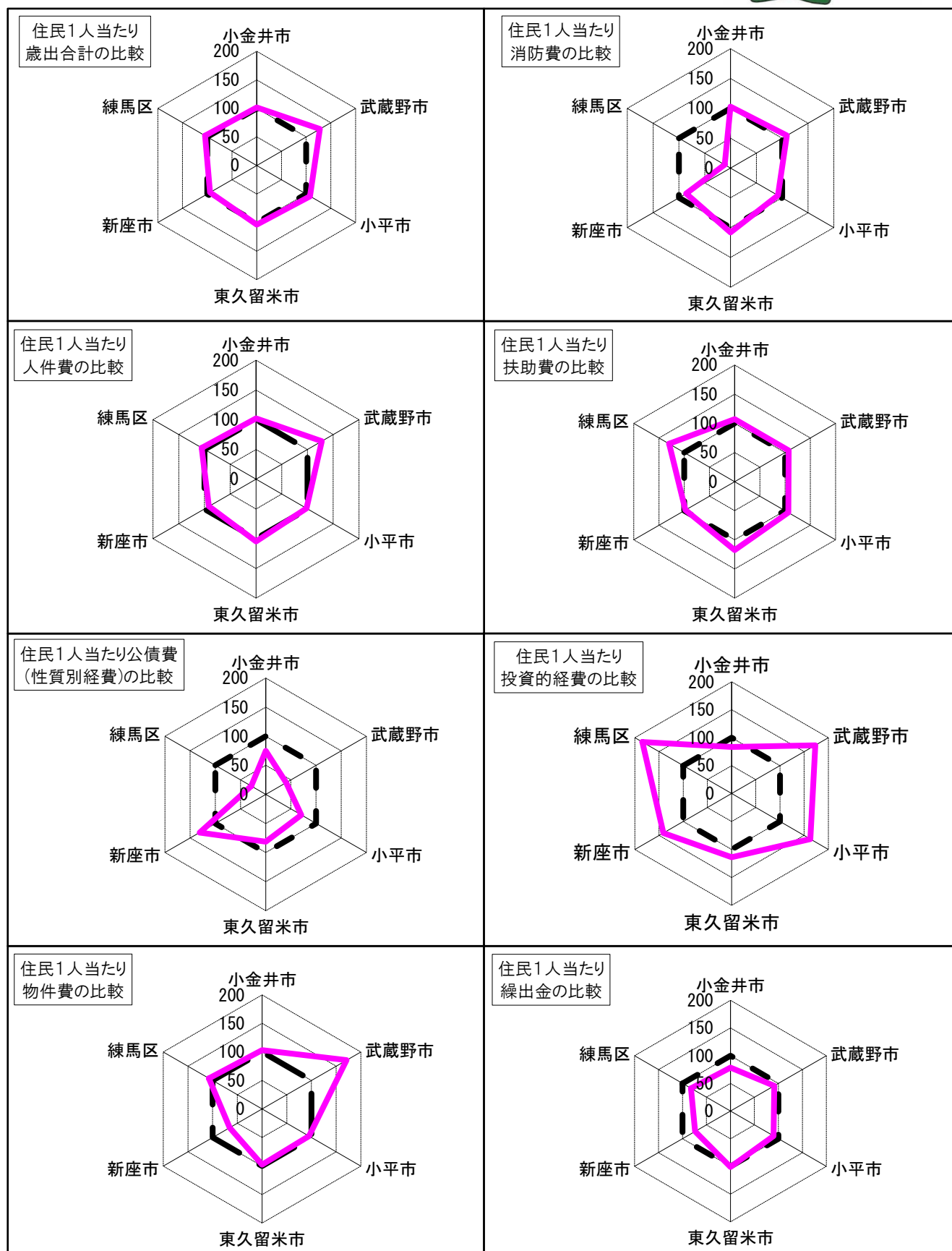
◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳入)



図の中の100の値を示す正六角形は西東京市を表し、各市・区の指数値が正六角形の枠の外側にあれば、その市・区が、西東京市を上回っている(西東京市が下回っている)ことを、反対に数値が正六角形の枠の内側にあれば西東京市を下回っている(西東京市が上回っている)ことを示します。



◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳出)



第2部

統一的な基準による財務書類

第2部 はじめに

本市では、財政の健全化に向けた取組の一環として、平成13年度以降、様々な地方公会計制度改革に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化が進展していく中、財政のマネジメント強化を図るべく、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした考えを取りまとめた『統一的な基準による地方公会計マニュアル』を総務省が公表するとともに、すべての地方公共団体で、統一的な基準による財務書類を作成することが要請され、本市でも平成28年度分から『統一的な基準』に基づく財務書類の作成を開始しました。

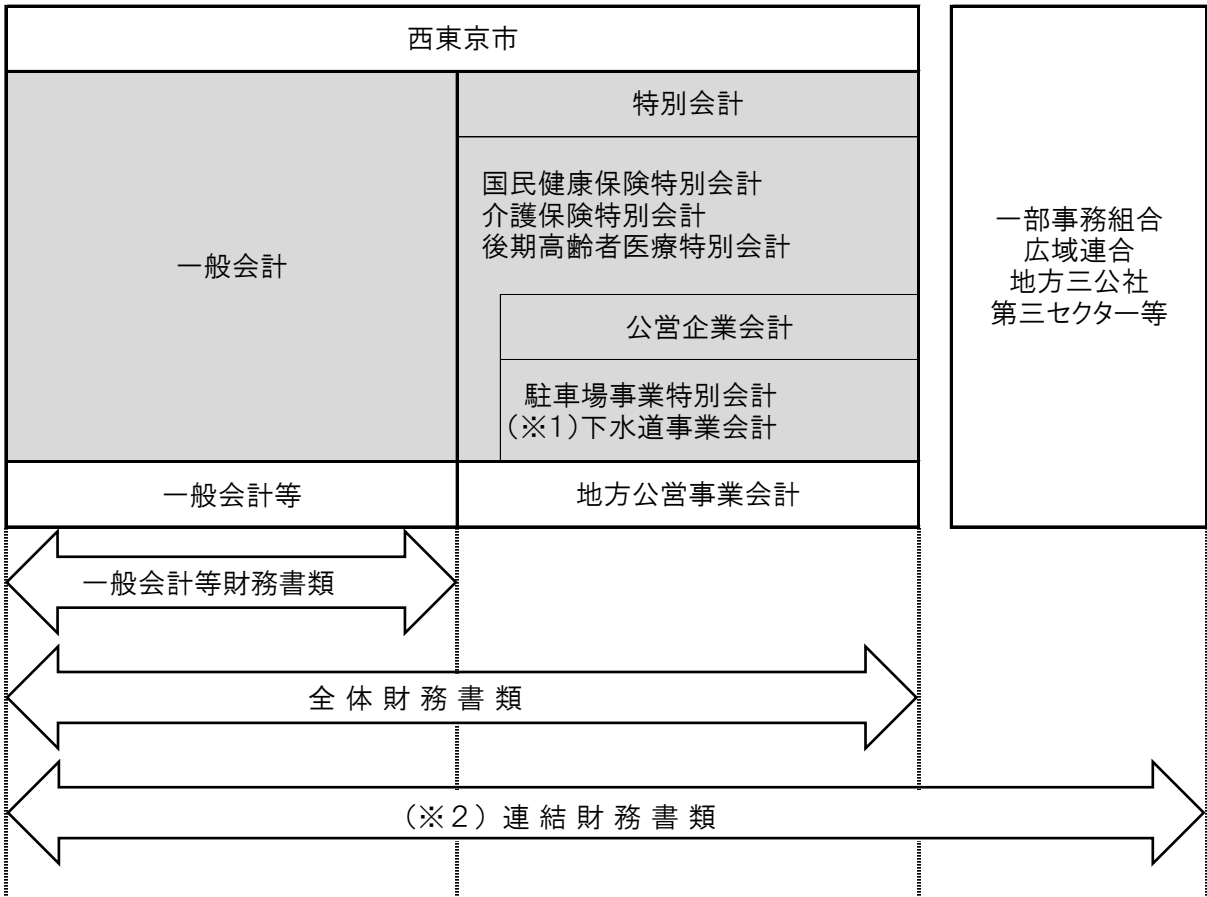
※1:数値は、原則として、四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で記述しています。

※2:住民1人当たりの金額の算出に当たっては、第1部「普通会計における財政状況」とは異なり、令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口(205,737人)を用いています。

※3:第2部で使用している都内26市平均は、令和4年度決算及び令和3年度決算に係る財務書類を令和6年8月31日時点で公表している東京都内25市の値を加重平均により算出したものです。

統一的な基準による財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」を作成し、これに地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」及び「全体財務書類」に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」を併せて作成することとされています。

(※本書の対象となる会計は、下図のうち網掛け部分になります。)



※1:「全体財務書類」の作成に当たり、地方公営企業法を適用している『下水道事業会計』についても統一的な基準に読替しています。『下水道事業会計』の詳細は「令和5年度 西東京市下水道事業会計決算書」を御参照ください。

※2:本書では、「一般会計等財務書類」及び「全体財務書類」についてのみ掲載しており、「連結財務書類」については、関連団体の統一的な基準による財務書類等の決算資料を受領後に作成を行い、令和6年度末頃に公表する予定です。

1 貸借対照表

資産合計は増加し、負債合計は減少

貸借対照表は、本市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)について、どういった手段で資金調達しているかを示したものです。

この貸借対照表では、『資産の部』と『負債の部』及び『純資産の部』が算出されることで、年度末時点の資産を獲得するために、どの世代がどれだけ負担しているかが分かります。

- ◆負債 ⇒ 将来世代の負担
- ◆純資産 ⇒ 過去及び現世代からの拠出により形成された財産

◎資産の部

また、資産の部(下図)と負債の部及び純資産の部(次ページ下図)の合計額が一致することから『バランスシート』とも呼ばれます。

●固定資産

通常1年を超えて行政サービス等に利用されるもの
◆事業用資産...庁舎や学校などの行政財産、普通財産

◆インフラ資産...道路、橋りょう、都市公園等

◆物品...取得価格50万円以上の重要物品

◆無形固定資産...ソフトウェア、商標権等

◆投資その他の資産...有価証券、出資金、基金(財政調整基金を除く)等

●流動資産

通常1年以内に現金化されるもの

◆未収金...現年調定、現年収入未済の収益及び財源

◆基金...財政調整基金

◆徴収不能引当金...未収金等のうち、不納欠損となる可能性がある分を見積り計上したもの



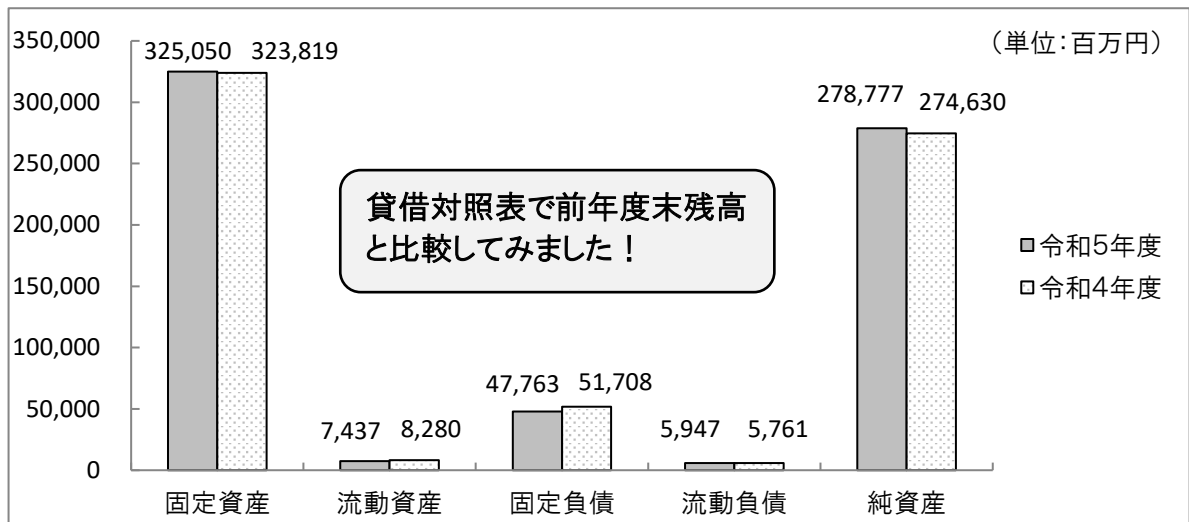
資産の部 ⇒ どのくらい資産を保有しているのか？

＜※市民1人当たり資産 約1,616千円＞ (※R4: 約1,613千円)

▶貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和5年度	(参考) 令和4年度
資産の部		
●固定資産	325,050	323,819
有形固定資産	312,157	312,208
事業用資産	147,612	148,445
インフラ資産	164,373	163,593
物品	173	170
無形固定資産	118	91
投資その他の資産	12,775	11,521
●流動資産	7,437	8,280
現金預金	2,987	3,658
未収金	260	233
短期貸付金	0	0
基金	4,238	4,432
徴収不能引当金	△ 48	△ 44
資産合計	332,488	332,099



負債の部 ⇒ どういった手段で資金を調達しているのか？
 <※市民1人当たり負債 約261千円> (※R4:約279千円)

◎負債・純資産の部

▶貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和5年度	(参考) 令和4年度
負債の部		
●固定負債	47,763	51,708
地方債	41,068	44,924
退職手当引当金	6,218	6,247
その他	477	536
●流動負債	5,947	5,761
1年内償還予定地方債	4,562	4,580
未払金	4	65
未払費用	7	8
前受金	-	-
賞与等引当金	1,181	909
預り金	134	139
その他	60	60
負債合計	53,710	57,469
純資産の部		
●純資産	278,777	274,630
純資産合計	278,777	274,630
負債及び純資産合計	332,488	332,099

●固定負債

通常1年を超えて支払義務が発生するもの

◆地方債...償還予定が1年超の地方債

◆退職手当引当金...在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積り計上

●流動負債

通常1年以内に支払義務が発生するもの

◆1年内償還予定地方債...償還予定が1年以内の地方債

◆未払金・未払費用...基準日時点までに支払義務等があるが、未払いのもの

◆前受金...基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

◆賞与等引当金...基準日時点までの期間に対応する期末手当等を見積り計上

◆預り金...歳計外現金

●純資産

資産から負債を控除した正味の資産

2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政サービスの提供に要したコスト及び純資産はともに増加

行政コスト計算書部分は、使用料等の対価性のある収入(歳入)と、行政サービスの提供に伴って発生した費用(歳出)を示したものです。なお、費用には、減価償却費など、実際に現金支出が発生していないコストも含んでいます。

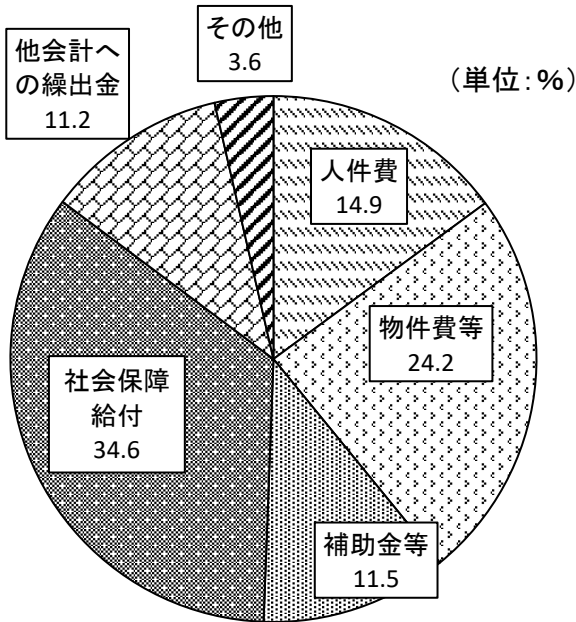
この行政コスト計算書部分では、住民1人当たりの行政コストを把握でき、近隣市や類似団体との比較も可能となります。また、行政コスト計算書を、公共施設ごとに分析することで、公共施設の適正配置の検討や『市民の皆様にご負担いただく手数料や利用料が適正であるか?』などの判断材料になります。

◎行政コスト計算書部分

(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	令和5年度	(参考) 令和4年度		令和5年度	(参考) 令和4年度
経常費用	74,926	73,825	臨時損失	120	593
業務費用	30,750	32,085	資産除売却損	120	593
人件費	11,152	11,216	その他	-	-
物件費等	18,157	19,113	臨時利益	3	51
その他の業務費用	1,441	1,756	資産売却益	3	35
移転費用	44,176	41,739	その他	-	16
補助金等	8,640	8,941	純行政コスト	72,127	71,941
社会保障給付	25,922	24,366			
他会計への繰出金	8,363	7,569			
その他	1,251	863			
経常収益	2,915	2,426			
使用料及び手数料	842	862			
その他	2,073	1,564			
純経常行政コスト	72,011	71,399			

【経常費用内訳】



＜※市民1人当たりの経常費用 約364千円＞
(※R4:約358千円)

＜※市民1人当たりの純経常行政コスト約350千円＞
(※R4:約347千円)

純資産変動計算書部分は、行政コスト計算書部分で算出した純行政コストを、期首純資産残高から差し引き、そこに一般財源、国都補助金等を足して算出した期末純資産残高を示すものです。

つまり、この純資産変動計算書部分では、『資産がどのように変動したのか？』や『資産はどのような財源で形成されたのか？』などを把握することができます。

◎純資産変動計算書部分

(単位:百万円)

科目		金額	
		令和5年度	(参考) 令和4年度
純行政コスト		72,127	71,941
	税 収 等	46,034	45,603
	国 県 等 補 助 金	30,189	31,473
	財 源 合 計	76,223	77,075
無 償 所 管 換 等		51	111
前年度末純資産残高		274,630	269,384
本年度末純資産残高		278,777	274,630

＜※市民1人当たりの純資産残高 約1,355千円＞

(※R4:約1,334千円)

行政コスト計算書と純資産変動計算書は、それぞれ別々の財務書類ですが、行政コスト計算書と純資産変動計算書を、1つの計算書に連結することで、行政コスト、財源及び資産の形成など一連の流れを示すことができます。

そのため、本市では【付表(P54～)】に掲載する一般会計等財務書類を4表形式でなく、行政コスト計算書と純資産変動計算書を連結した3表形式で作成しています。



3 資金収支計算書

収支状況は、業務活動や投資活動に対して「健全タイプ」

資金収支計算書は、1年間の地方公共団体の行政活動を、異なる3つの性質の活動区分に分け、現金等の収支の流れを示す計算書です。

この流れを示すことから『キャッシュ・フロー計算書』とも呼ばれています。活動区分の名称等、企業会計とは異なる部分もありますが、現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

この資金収支計算書では、地方公共団体の収支のタイプが業務活動や投資活動に対して、『健全であるか?』、それとも『積極的であるか?』などを確認することができます。

◎資金収支計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和5年度	(参考) 令和4年度
【業務活動収支】		
業務支出	71,598	70,551
業務費用支出	27,420	28,808
移転費用支出	44,178	41,743
業務収入	77,616	77,388
臨時支出	95	588
臨時収入	-	16
業務活動収支	5,923	6,265
【投資活動収支】		
投資活動支出	6,852	7,874
投資活動収入	4,197	3,896
投資活動収支	△ 2,655	△ 3,977
【財務活動収支】		
財務活動支出	4,640	4,674
財務活動収入	706	1,067
財務活動収支	△ 3,935	△ 3,607
本年度資金収支額	△ 666	△ 1,319
前年度末資金残高	3,520	4,839
本年度末資金残高	2,854	3,520
前年度末歳計外現金残高	139	149
本年度歳計外現金増減額	△ 5	△ 10
本年度末歳計外現金残高	134	139
本年度末現金預金残高	2,987	3,658

【業務活動収支】

行政サービスの提供に関する資金の収支

⇒業務活動収支の割合が大きいと、健全タイプといえます。

- 地方税収入
- 給与関係支出 など

【投資活動収支】

固定資産の取得及び売却等、投資活動に関する資金の収支

⇒投資活動収支の割合が大きいと積極投資タイプといえます。

- 国県等補助金収入(資産形成分)
- 固定資産取得支出
- 基金積立金支出 など

【財務活動収支】

地方債等の資金の調達及び償還等、財務活動に関する資金の収支

⇒財務活動収支の割合が大きいと債務圧縮タイプといえます。

- 地方債発行収入
- 地方債償還金支出 など



令和5年度の資金収支計算書が示す本市の活動は、**業務活動収支の割合が大きいことから「健全タイプ」になります。**業務活動収支が示す行政サービスにおいては、支出よりも収入が上回っており、財務活動収支においては、収入である地方債発行収入が支出である地方債償還金支出等を下回っていることが分かります。

(単位:百万円)

業務活動収支

5,923

人件費や物件費等の業務費用支出及び補助金や社会保障給付等の移転費用支出は715億9,800万円です。一方で、税金や補助金等の業務収入は776億1,600万円です。そのため、臨時収支を含めた業務活動に係る収支は59億2,300万円の収入超過となります。

投資活動収支

△ 2,655

公共施設等の整備に係る支出が含まれる投資活動支出は68億5,200万円です。一方で、施設整備に係る補助金や基金の取崩額が含まれる投資活動収入は41億9,700万円です。そのため、投資活動に係る収支は26億5,500万円の支出超過となります。

財務活動収支

△ 3,935

地方債の償還による支出等は46億4,000万円です。一方で、地方債の発行による収入は7億600万円です。そのため、財務活動に係る収支は39億3,500万円の支出超過となります。

タイプ例	図 解
【健全タイプ】 ※令和5年度は、この「健全タイプ」に該当します。	
【積極投資タイプ】	
【債務圧縮タイプ】	

4 財務書類の分析

財政指標の数値は、おおむね良好な水準

◎歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。

この歳入額対資産比率が高ければ、社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合などは、今後の社会資本を維持するための負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもあるため、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

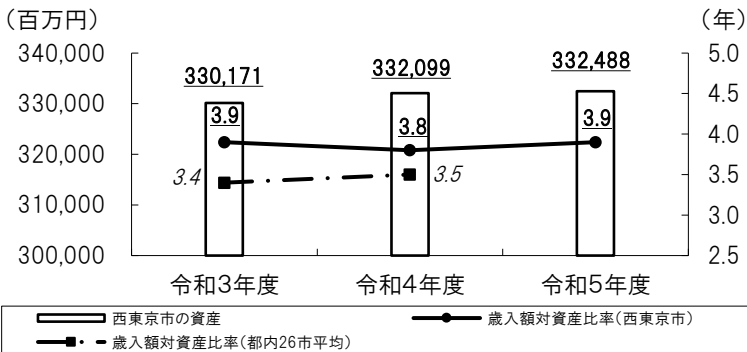
令和5年度
歳入額対資産比率
3.9 (年)

[算出式]

資産合計332,488百万円 ÷
歳入総額 86,039百万円

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 3.8年
都内26市平均 : 3.5年



前年度から0.1ポイント増加。都市計画道路3・4・24号線駅前広場用地購入等に伴い、資産合計が増加し、歳入総額が減少したため、比率は増加しました。

◎有形固定資産減価償却率

本市が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいることになります。

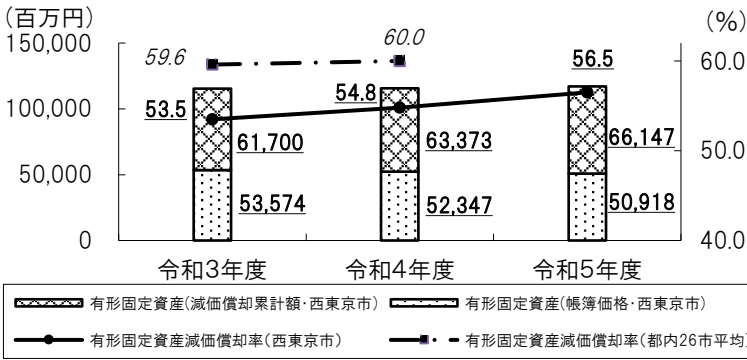
令和5年度
有形固定資産減価償却率
56.5 (%)

[算出式]

減価償却累計額66,147百万円
÷ 取得価額117,065百万円
× 100

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 54.8%
都内26市平均 : 60.0%



前年度から1.7ポイント増加。減価償却累計額の増加等により、減価償却率が増加しました。50%を超えている状況であることから、「西東京市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化などを適切に実施していく必要があります。

※令和4年度の数値から、総務省の「統一的な基準による財務書類に関する情報」に合わせ、有形固定資産に物品を含めないものとしています。

◎不納欠損率

未収金及び長期延滞債権として計上されている市税等の債権のうち、何％が実際に不納欠損処理（徴収することが不可能なため債権から除外）されたかを見る指標です。

なお、市税等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。

令和5年度
不納欠損率
20.8 (%)

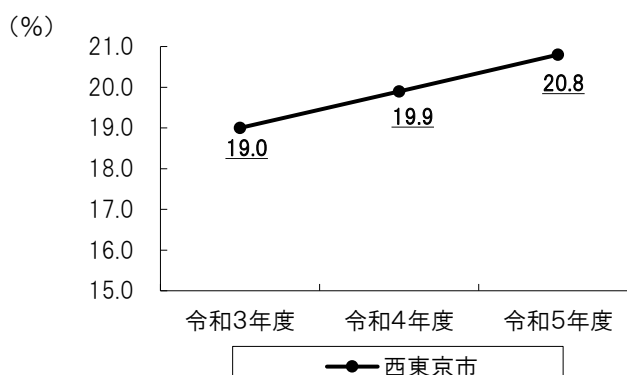
[算出式]

$$\frac{R1 \sim R5 \text{年度不納欠損合計額} 333 \text{ 百万円}}{\text{百万円} \div (R1 \sim R5 \text{年度滞納繰越収入合計額} 1,269 \text{ 百万円} + R1 \sim R5 \text{年度不納欠損合計額} 333 \text{ 百万円})} \times 100$$

[参考：前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 19.9%

都内26市平均 : 算出不可



前年度から0.9ポイント増加。不納欠損合計額が減少したものの、滞納繰越収入合計額も減少したため、不納欠損率は増加しました。引き続き、債権の徴収強化の取組等を進めていきます。

◎社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

令和5年度
社会資本等形成の世代間
負担比率
7.1 (%)

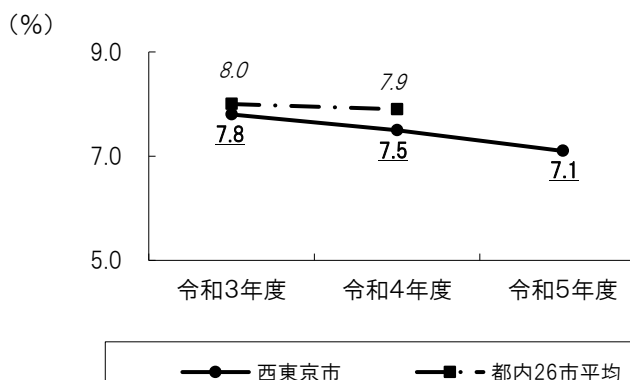
[算出式]

$$\frac{(\text{地方債} 41,068 \text{ 百万円} - \text{臨時財政対策債等} 23,428 \text{ 百万円} + \text{1年内償還予定地方債} 4,562 \text{ 百万円})}{\text{有形固定資産等} 312,275 \text{ 百万円}} \times 100$$

[参考：前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 7.5%

都内26市平均 : 7.9%



前年度から0.4ポイント減少。有形固定資産等が微減したものの、償還が進んだこと等により地方債が減少したため、比率は減少しました。

◎純資産比率

企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど前述の負債(将来世代への負担)の割合が少ないことになりますが、現在世代(過去世代を含む)と将来世代との負担のバランスを取ることも必要になります。

令和5年度
純資産比率
83.8 (%)

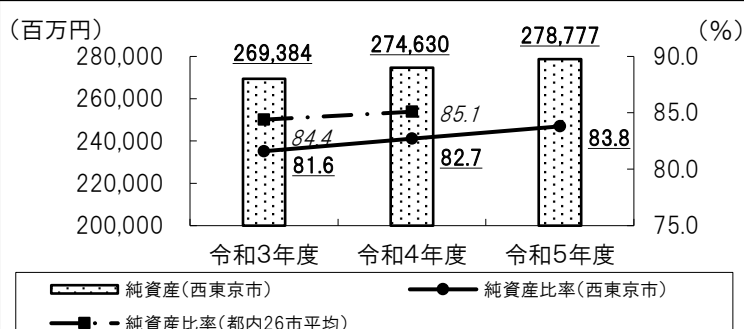
[算出式]

純資産278,777百万円 ÷
資産合計332,488百万円 × 100

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 82.7%

都内26市平均 : 85.1%



前年度から1.1ポイント増加。純資産の増加率が、資産合計の増加率を上回ったため、比率は増加しました。都内26市平均よりは低い値となっていますが、全国の区市町村の平均値※よりは大幅に高く、本市の保有する現在の資産の多くは、現在世代(過去世代を含む)の負担により形成されていることが分かります。

※全国の区市町村の平均値についてはP50をご参照ください。

◎受益者負担の割合

行政サービスの受益者が直接的に負担する割合を示したもので、1年間の行政サービスを提供するために要した費用が、使用料や手数料などの行政サービスの対価として得られた収入でどの程度賄われたかを把握することができます。

ここでは、本市の一般会計全体での受益者負担の割合を示しています。

使用料や手数料などの算定に係る受益者負担の割合は、施設やサービス等の性質によって異なるべきものであることから、本市では、施設やサービス等の類型ごとに受益者負担の割合等を算出し、個別・具体的に受益者負担の適正化に向けた取組を進めています。

令和5年度
受益者負担の割合
3.9 (%)

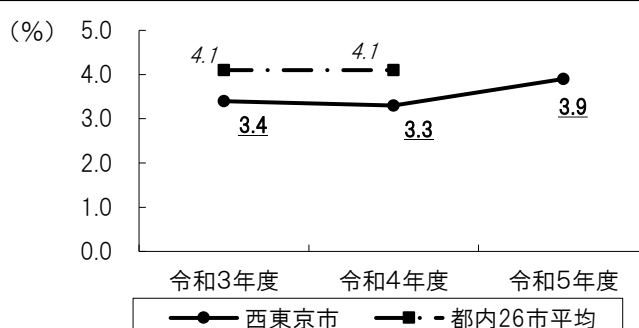
[算出式]

経常収益2,915百万円 ÷ 経常
費用74,926百万円 × 100

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 3.3%

都内26市平均 : 4.1%



前年度から0.6ポイント増加。第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業都負担収入の増加により、経常収益が増加したため、割合が増加しました。引き続き、受益者負担の適正化に向けた取組を進めていきます。

◎行政コスト対税収等比率

1年間の行政サービスの費用から受益者負担分を除いた純経常行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのぐらい当該年度の財源で賄われたかを示したものです。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

令和5年度
行政コスト対税収等比率
94.5 (%)

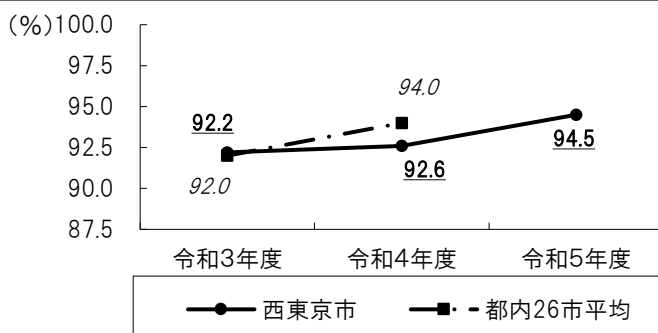
[算出式]

純経常行政コスト72,011百万円
÷ 財源76,223百万円 × 100

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 92.6%

都内26市平均 : 94.0%



前年度から1.9ポイント増加。純経常行政コストが増加し、財源が減少したため、比率は増加しました。引き続き、適正な予算の執行・管理に努めていきます。

◎債務償還比率

単年度で経常的に確保できる資金に対する、市の抱えている債務(地方債などの借金)の比率を示したものです。比率が低いほど債務償還能力は高いといえます。

令和5年度
債務償還比率
406.9 (%)

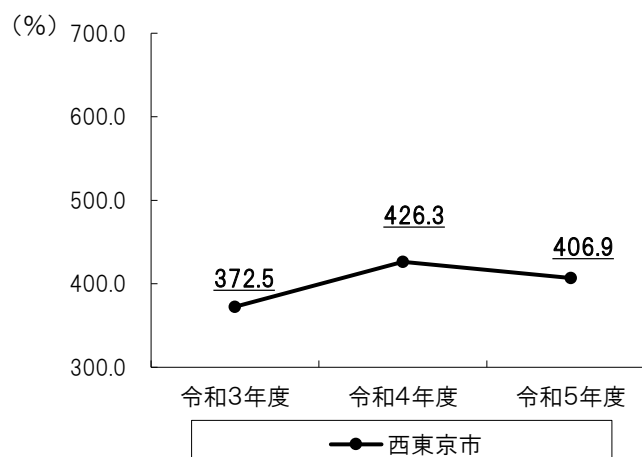
[算出式]

(将来負担額53,823百万円 - 充当可能基金等22,631百万円) ÷
(経常一般財源等42,502百万円 + 臨時財政対策債
発行可能額等281百万円 - 経常経費充当
財源等35,117百万円) × 100

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 426.3%

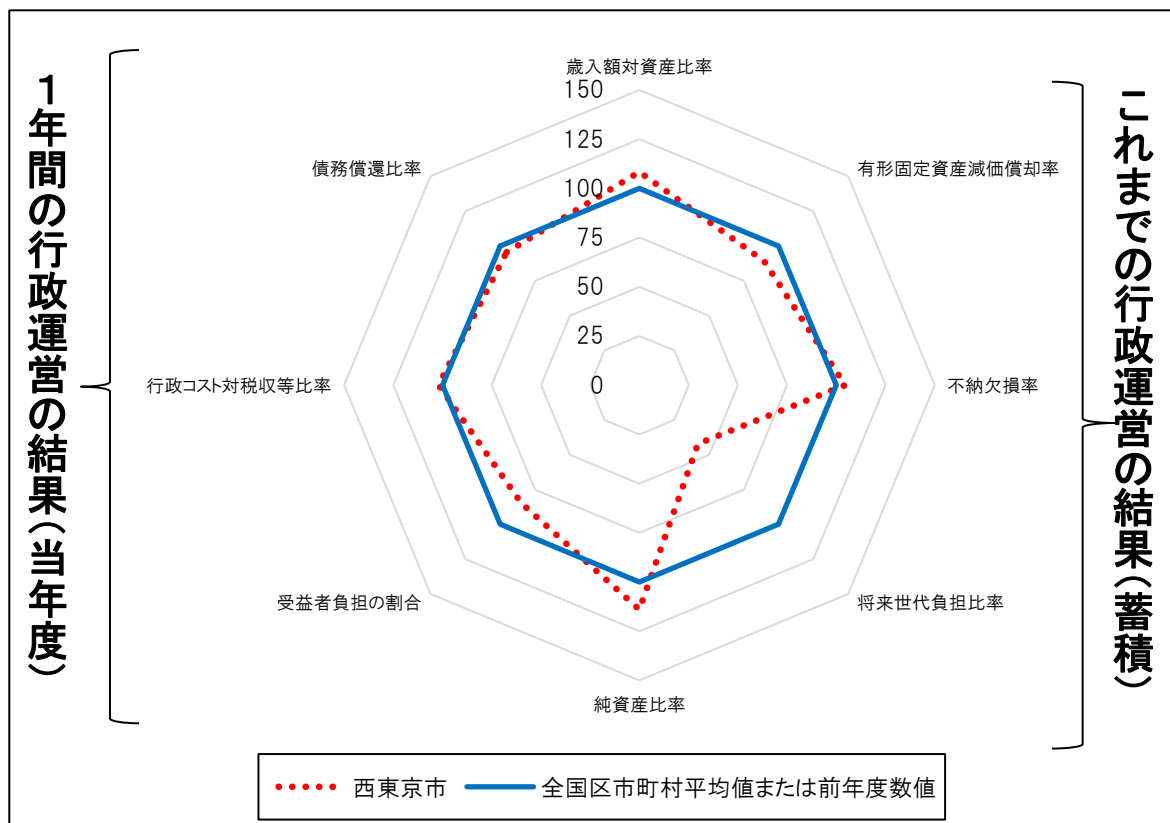
都内26市平均 : 算出不可



前年度から19.4ポイント減少。将来負担額から充当可能基金等を差し引いた額の減少率が、経常一般財源等に臨時財政対策債発行可能額等を加えた額から経常経費充当財源等を差し引いた額の減少率を上回ったため、比率は減少しました。引き続き、将来負担の軽減と基金の残高確保等に努めます。

◆財務書類分析チャート

これまでの8つの指標分析の結果について、全国の区市町村の平均値を100とした場合の本市の状況を表してみます。



※全国の区市町村の平均値については、総務省が公表している「令和3年度 統一的な基準による財務書類に関する情報」に基づき算出しています。また、当該情報に記載のない【不納欠損率】、【行政コスト対税収等比率】及び【債務償還比率】については、前年度数値を100として作成しています。

[参考: 全国の区市町村の平均値(令和3年度)]

歳入額対資産比率 3.6(年) 有形固定資産減価償却率 63.2(%)

将来世代負担比率 16.9(%) 純資産比率 73.5(%) 受益者負担の割合 4.6(%)



5 特別会計における分析指標

**駐車場事業特別会計の有形固定資産減価償却率が増加
国民健康保険特別会計の被保険者1人当たり純行政コストが増加傾向**

【駐車場事業特別会計】

貸借対照表

(全体財務書類から「駐車場特会」のみ部分抜粋)

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部	令和5年度	令和4年度	負債の部	令和5年度	令和4年度
●固定資産	720	724	●固定負債	-	-
有形固定資産	441	451	●流動負債	-	-
事業用資産	441	451			
土地	231	231	負債合計	0	0
建物	732	732	純資産の部		
建物減価償却累計額	△ 521	△ 511	●純資産	730	729
投資その他の資産	279	273			
●流動資産	10	5	純資産合計	730	729
現金預金	10	5			
資産合計	730	729	負債及び純資産合計	730	729

◎歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに駐車場事業特別会計において形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、駐車場事業特別会計の資産形成の度合いを測ることができます。なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

令和5年度

歳入額対資産比率

6.1 (年)

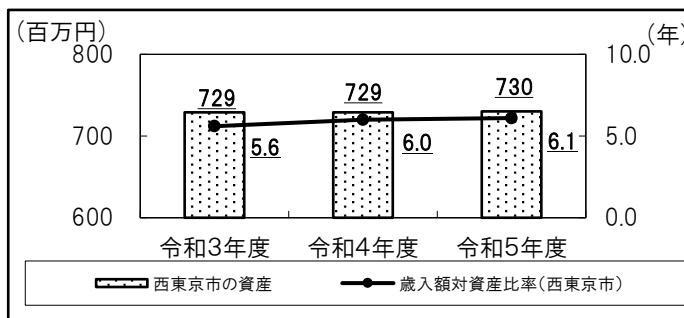
[算出式]

資産合計 730百万円

÷ 歳入総額 119百万円

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 6.0年



◎有形固定資産減価償却率

駐車場事業特別会計が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいるといえます。

令和5年度

有形固定資産減価償却率

71.2 (%)

[算出式]

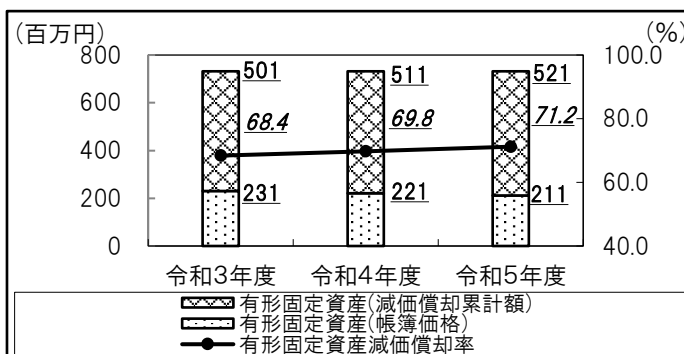
有形固定資産減価償却累計額 521百万円

÷ 有形固定資産取得価額 732百万円

× 100

[参考:前年度(R4)指標数値]

西 東 京 市 : 69.8%



ここでは、駐車場事業特別会計が保有する有形固定資産の半分以上が減価償却されていることが示されています。このことから、今後は施設更新等に向けた計画の作成や基金の確保等が必要であるといえます。

【国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る特別会計】

ここでは、主な財源が保険料となる3つの特別会計について一括して見てみます。

行政コスト及び純資産変動計算書

(全体財務書類から「国保特会」・「介護特会」・「後期特会」のみ部分抜粋) (単位:百万円)

科 目	金 額					
会計区分	【国保特会】		【介護特会】		【後期特会】	
被保険者数(3月31日現在)	令和5年度 [37,381人]	令和4年度 [38,402人]	令和5年度 [50,466人]	令和4年度 [50,152人]	令和5年度 [27,700人]	令和4年度 [26,877人]
経常費用	19,330	19,044	17,760	17,402	5,311	5,144
業務費用	689	722	790	817	196	179
移転費用	18,641	18,323	16,970	16,585	5,114	4,965
経常収益	30	36	3	5	195	188
その他	30	36	3	5	195	188
純経常行政コスト	19,300	19,009	17,757	17,398	5,115	4,956
臨時損失	-	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純行政コスト	19,300	19,009	17,757	17,398	5,115	4,956
税 収 等	6,816	6,392	10,884	10,691	5,124	4,974
国県等補助金	12,335	12,464	6,669	6,502	-	-
財 源 合 計	19,151	18,856	17,552	17,193	5,124	4,974
前年度末純資産残高	697	850	1,621	1,826	51	33
本年度末純資産残高	548	697	1,417	1,621	60	51

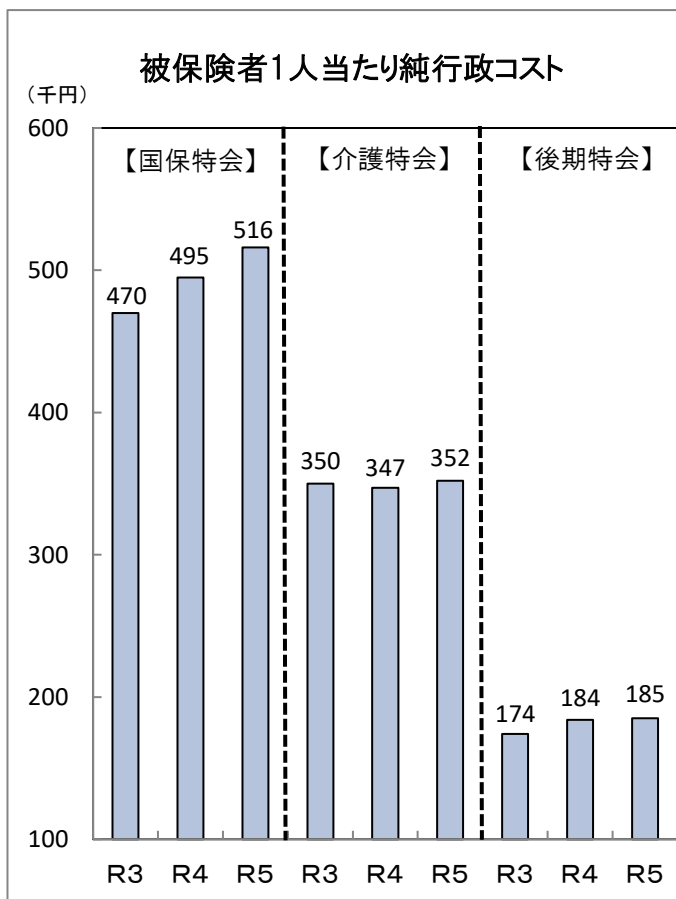
◎被保険者1人当たり純行政コスト

令和5年度

【国保特会】令和5年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **516(千円)**
(算出式:純行政コスト 19,300百万円
÷ 被保険者数37,381人)

【介護特会】令和5年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **352(千円)**
(算出式:純行政コスト 17,757百万円
÷ 被保険者数50,466人)

【後期特会】令和5年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **185(千円)**
(算出式:純行政コスト 5,115百万円
÷ 被保険者数27,700人)

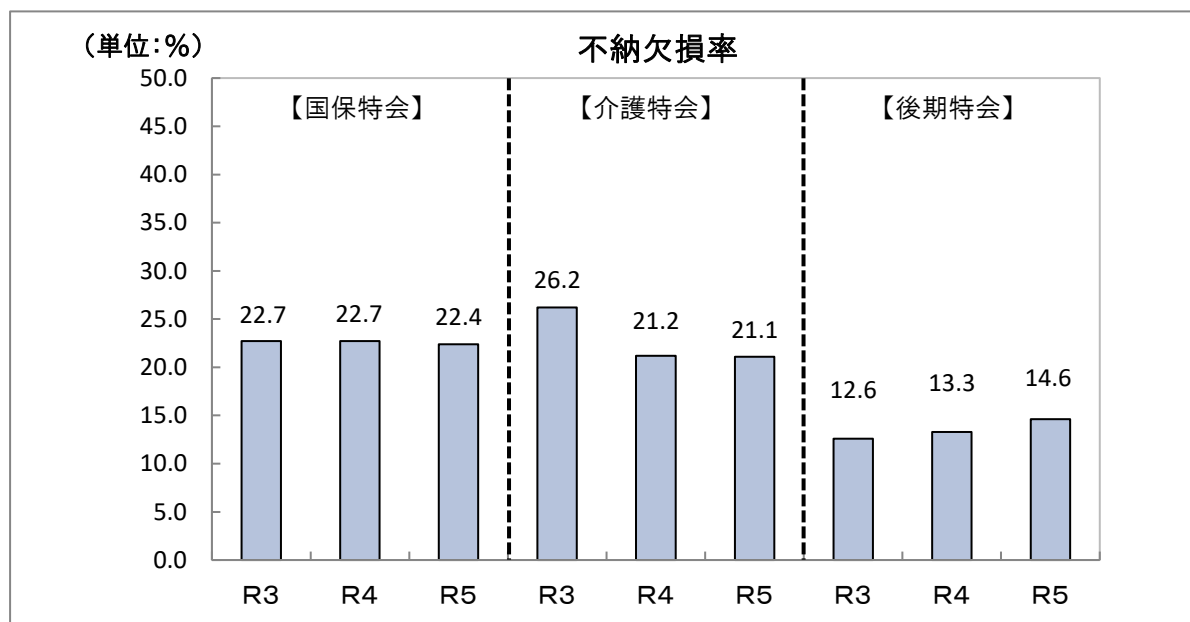


この純行政コストを被保険者の皆様から納めていただいた保険料、国都補助金及び一般会計からの繰入金等で賄っています。

◎不納欠損率

未収金及び長期延滞債権として計上されている保険料等の債権のうち、何％が実際に不納欠損処理（徴収することが不可能なため債権から除外）されたかを見る指標です。

なお、一般会計と同様に、各特別会計においても、保険料等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。



【国保特会】令和5年度 不納欠損率 22.4 (%) 令和4年度 22.7 (%)

算出式: 令和5年度以前5年間ににおける不納欠損合計額272百万円
 $\div$ (令和5年度以前5年間ににおける滞納繰越収入合計額941百万円
 $+$ 令和5年度以前5年間ににおける不納欠損合計額272百万円) $\times 100$

【介護特会】令和5年度 不納欠損率 21.1 (%) 令和4年度 21.2 (%)

算出式: 令和5年度以前5年間ににおける不納欠損合計額32百万円
 $\div$ (令和5年度以前5年間ににおける滞納繰越収入合計額120百万円
 $+$ 令和5年度以前5年間ににおける不納欠損合計額32百万円) $\times 100$

【後期特会】令和5年度 不納欠損率 14.6 (%) 令和4年度 13.3 (%)

算出式: 令和5年度以前5年間ににおける不納欠損合計額6.0百万円
 $\div$ (令和5年度以前5年間ににおける滞納繰越収入合計額35百万円
 $+$ 令和5年度以前5年間ににおける不納欠損合計額6.0百万円) $\times 100$

【付 表】

財務書類

＜令和5年度決算版＞

◆一般会計等財務書類◆

貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	325,050	固定負債	47,763
有形固定資産	312,157	地方債	41,068
事業用資産	147,612	長期未払金	-
土地	108,384	退職手当引当金	6,218
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	87,033	その他	477
建物減価償却累計額	△ 50,756	流動負債	5,947
工作物	6,086	1年内償還予定地方債	4,562
工作物減価償却累計額	△ 3,401	未払金	4
船舶	-	未払費用	7
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,181
航空機	-	預り金	134
航空機減価償却累計額	-	その他	60
その他	-	負債合計	53,710
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	265	固定資産等形成分	329,288
インフラ資産	164,373	余剰分(不足分)	△ 50,511
土地	152,306		
建物	375		
建物減価償却累計額	△ 194		
工作物	23,571		
工作物減価償却累計額	△ 11,796		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	110		
物品	1,435		
物品減価償却累計額	△ 1,262		
無形固定資産	118		
ソフトウェア	117		
その他	1		
投資その他の資産	12,775		
投資及び出資金	311		
有価証券	82		
出資金	228		
その他	2		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	916		
長期貸付金	-		
基金	11,916		
減債基金	-		
その他	11,916		
その他	4		
徴収不能引当金	△ 371		
流動資産	7,437		
現金預金	2,987		
未収金	260		
短期貸付金	0		
基金	4,238		
財政調整基金	4,238		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 48		
資産合計	332,488	純資産合計	278,777
		負債及び純資産合計	332,488

行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額		
経常費用	74,926		
業務費用	30,750		
人件費	11,152		
職員給与費	7,597		
賞与等引当金繰入額	1,181		
退職手当引当金繰入額	272		
その他	2,102		
物件費等	18,157		
物件費	14,741		
維持補修費	409		
減価償却費	3,006		
その他	-		
その他の業務費用	1,441		
支払利息	134		
徴収不能引当金繰入額	88		
その他	1,220		
移転費用	44,176		
補助金等	8,640		
社会保障給付	25,922		
他会計への繰出金	8,363		
その他	1,251		
経常収益	2,915		
使用料及び手数料	842		
その他	2,073		
純経常行政コスト	72,011		
臨時損失	120		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	120		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	3		
資産売却益	3		
その他	-		
純行政コスト	72,127		
財源	76,223		
税収等	46,034		
国県等補助金	30,189		
本年度差額	4,096		
固定資産等の変動(内部変動)		985	△ 985
有形固定資産等の増加		3,106	△ 3,106
有形固定資産等の減少		△ 3,181	3,181
貸付金・基金等の増加		4,464	△ 4,464
貸付金・基金等の減少		△ 3,404	3,404
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	70	70	
その他	△ 19	△ 19	-
本年度純資産変動額	4,147	1,036	3,111
前年度末純資産残高	274,630	328,251	△ 53,622
本年度末純資産残高	278,777	329,288	△ 50,511

資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	71,598
業務費用支出	27,420
人件費支出	10,909
物件費等支出	15,166
支払利息支出	135
その他の支出	1,210
移転費用支出	44,178
補助金等支出	8,642
社会保障給付支出	25,922
他会計への繰出支出	8,363
その他の支出	1,251
業務収入	77,616
税収等収入	45,991
国県等補助金収入	28,807
使用料及び手数料収入	842
その他の収入	1,977
臨時支出	95
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	95
臨時収入	-
業務活動収支	5,923
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,852
公共施設等整備費支出	3,165
基金積立金支出	3,658
投資及び出資金支出	28
貸付金支出	1
その他の支出	-
投資活動収入	4,197
国県等補助金収入	1,383
基金取崩収入	2,656
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	153
その他の収入	4
投資活動収支	△ 2,655
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,640
地方債償還支出	4,580
その他の支出	60
財務活動収入	706
地方債発行収入	706
その他の収入	-
財務活動収支	△ 3,935
本年度資金収支額	△ 666
前年度末資金残高	3,520
本年度末資金残高	2,854
前年度末歳計外現金残高	139
本年度歳計外現金増減額	△ 5
本年度末歳計外現金残高	134
本年度末現金預金残高	2,987

【一般会計等財務書類における注記】

1. 重要な会計方針

■ 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
・ 取得原価が判明しているもの……………取得原価
・ 取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
・ 取得原価が判明しているもの……………取得原価
・ 取得原価が不明なもの……………再調達原価

■ 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
市場価格のないもの……………出資金額

■ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 3年～50年 工作物 6年～60年 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

■ リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

■ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

■ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 追加情報

■ 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
・一般会計

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー％
標準財政規模の額 42,080百万円

■ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額 397百万円

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産 〃土地： 253百万円
事業用資産 〃建物： 149百万円

■ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

30,051百万円

■ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

- | | |
|---|-----------|
| ① 一般会計等に係る地方債の現在高 | 45,630百万円 |
| ② 債務負担行為に基づく支出予定額 | 508百万円 |
| ③ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 | 716百万円 |
| ④ 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 | 199百万円 |
| ⑤ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 | 6,770百万円 |
| ⑥ 地方債の償還額等に充当可能な基金 | 17,285百万円 |
| ⑦ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 | 5,346百万円 |
| ⑧ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 | 33,018百万円 |

■ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

536百万円

■ 純資産変動書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

■ 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 4,405百万円
- ② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳
資金収支計算書
業務活動収支 5,923百万円
投資活動収入の国県等補助金収入 1,383百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少） 1,454百万円
減価償却費 △ 3,006百万円
賞与等引当金繰入額 △ 1,181百万円
退職手当引当金繰入額 △ 272百万円
徴収不能引当金繰入額 △ 88百万円
資産除売却益（損） △ 117百万円
純資産変動計算書の本年度差額 4,096百万円

【一般会計等附属明細書】

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	200,490	2,136	857	201,769	54,157	2,283	147,612
土地	108,184	635	435	108,384	-	-	108,384
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	86,292	1,101	360	87,033	50,756	2,116	36,278
工作物	5,918	198	29	6,086	3,401	167	2,685
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	96	202	34	265	-	-	265
インフラ資産	174,921	1,534	92	176,363	11,989	661	164,373
土地	151,320	986	0	152,306	-	-	152,306
建物	375	-	-	375	194	11	182
工作物	23,135	497	61	23,571	11,796	650	11,775
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	91	51	31	110	-	-	110
物品	1,404	43	12	1,435	1,262	41	173
合計	376,814	3,713	961	379,566	67,409	2,984	312,157

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	5,226	106,305	11,978	2,866	-	4,291	16,946	147,612
土地	4,846	83,710	6,356	1,327	-	2,054	10,090	108,384
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	377	21,315	5,507	1,533	-	949	6,596	36,278
工作物	3	1,234	111	6	-	1,288	43	2,685
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	45	4	-	-	-	216	265
インフラ資産	164,373	-	-	-	-	-	-	164,373
土地	152,306	-	-	-	-	-	-	152,306
建物	182	-	-	-	-	-	-	182
工作物	11,775	-	-	-	-	-	-	11,775
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	110	-	-	-	-	-	-	110
物品	2	136	14	5	0	4	12	173
合計	169,601	106,440	11,991	2,871	0	4,296	16,958	312,157

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位: 百万円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
合計							

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位: 百万円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
下水道事業会計	193	29,756	27,751	2,004	1,224	15.81%	317		
西東京市土地開発公社	5	524	509	15	5	100.00%	15		5,000千円
社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	2	355	164	191	3	56.67%	108		1,700千円
合計	200	30,635	28,425	2,211	1,232		440		

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位: 百万円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A) - (H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
株式会社田無タワー	1	2,817	1,773	1,044	270	0.22%	2		1	600千円
株式会社アスタ西東京	80	3,078	1,395	1,682	499	16.03%	270		80	80,000千円
東京フットボールクラブ 株式会社	1	3,213	1,003	2,210	1,762	0.06%	1		1	1,000千円
公益財団法人 東京しごと財団	8	29,689	29,142	547	495	1.62%	9		8	8,000千円
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2	18,451	1,619	16,831	1,187	0.21%	35		2	2,460千円
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	8	3,311	3	3,308	3,051	0.27%	9		8	8,237千円
公益財団法人 東京都福祉保健財団	1	8,864	5,306	3,557	501	0.16%	6		1	820千円
地方公共団体金融機構	8	24,164,123	23,738,231	425,892	16,602	0.05%	200		8	7,800千円
公益財団法人東京都防災・ 建築まちづくりセンター	2	4,433	590	3,843	1,329	0.15%	6		2	2,000千円
合計	111	24,237,977	23,779,063	458,915	25,697		538		111	

④基金の明細

(単位:百万円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
土地開発基金	115		316		431	115,022 千円
財政調整基金	4,238				4,238	3,646,549 千円
罹災救助基金	10				10	10,047 千円
職員退職手当基金	0				0	460 千円
スポーツ振興基金	92				92	92,043 千円
国民健康保険高額療養費等 及び出産費貸付基金	14			1	15	14,265 千円
振興基金	9				9	9,306 千円
まちづくり整備基金	1,043				1,043	1,043,111 千円
地域福祉基金	667				667	667,103 千円
みどり基金	796				796	796,180 千円
文化芸術振興基金	104				104	104,310 千円
庁舎整備基金	513				513	512,713 千円
中小企業事業資金 融資あっせん基金	3				3	3,307 千円
都市計画事業基金	8,188				8,188	8,188,079 千円
地球温暖化防止対策基金	43				43	42,937 千円
合計	15,836		316	1	16,153	

⑤貸付金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業					
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
生活つなぎ資金			0		0
合計			0		0

⑥長期延滞債権の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
生活つなぎ資金	12	0
商工業緊急資金貸付金	6	
商工業資金融資資金貸付金	2	
小計	20	0
【未収金】		
税等未収金		
市税	229	23
その他の未収金		
分担金及び負担金	2	1
使用料及び手数料	1	0
諸収入	662	347
小計	895	371
合計	916	371

⑦未収金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
生活つなぎ資金	0	
小計	0	
【未収金】		
税等未収金		
市税	181	18
その他の未収金		
分担金及び負担金	1	0
使用料及び手数料	1	0
諸収入	75	30
その他	3	
小計	260	48
合計	260	48

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

(単位:百万円)

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債	うち共同発行債		うち住民公募債	その他
		うち1年内償還予定									
【通常分】											
一般公共事業	1,540	117	1,540								
公営住宅建設											
災害復旧											
教育・福祉施設	9,157	751	7,095	1,006	10	1,045					
一般単独事業	5,367	423		1,241		4,126					
その他	6,016	664				516					5,500
【特別分】											
臨時財政対策債	23,162	2,500	10,359	12,803							
減税補てん債	140	72	140								
退職手当債											
その他	248	35	122	126							
合計	45,630	4,562	19,256	15,176	10	5,687					5,500

②地方債（利率別）の明細

（単位：百万円）

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	（参考） 加重平均 利率
45,630	45,451	179						0.28%

③地方債（返済期間別）の明細

（単位：百万円）

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
45,630	4,562	4,445	4,191	4,093	3,913	15,944	7,352	1,128	3

④特定の契約条項が付された地方債の概要

（単位：百万円）

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要

⑤引当金の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
固定資産					
投資損失引当金					
徴収不能引当金	355	84	68		371
流動資産					
徴収不能引当金	44	4	0		48
固定負債					
退職手当引当金	6,247	272	301		6,218
損失補償等引当金					
流動負債					
賞与等引当金	909	1,181	909		1,181
合計	7,557	1,541	1,279		7,819

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位: 百万円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)				
	計			
その他の補助金等	地域社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	166	地域社会福祉協議会事業費
	日中活動系サービス推進事業費補助金	対象者	148	日中活動系サービス推進事業費
	保育所市補助分	民間保育所	1,067	施設型給付事業費
	保育士等キャリアアップ補助金	民間保育所	131	施設型給付事業費
	認証保育所運営費補助金	認証保育所	486	認証保育所事業費
	昭和病院分担金	昭和病院企業団	188	病院事業負担金
	柳泉園組合負担金	柳泉園組合	730	資源循環等負担金
	東京たま広域資源循環組合負担金	東京たま広域資源循環組合	439	資源循環等負担金
	運行補助金	バス事業者	165	コミュニティバス運行事業費
	消防委託負担金	東京消防庁	2,176	消防委託事務費
	私立幼稚園等保護者補助金	対象者	165	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費
	私立幼稚園等利用給付費	対象者	700	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費
	民間保育所施設整備費補助金	民間保育所	126	施設型給付事業費
	多摩六都科学館組合負担金	多摩六都科学館組合	113	企画調整事務費
	その他		1,841	
	計		8,640	
合計			8,640	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位: 百万円)

会計	区分	財源の内容		金額	
一般会計	税収等	地方税		34,510	
		税連動交付金		6,122	
		分担金及び負担金		398	
		繰入金		230	
		地方交付税		4,116	
		地方譲与税		303	
		地方特例交付金		247	
		寄附金		95	
		交通安全対策特別交付金		13	
		小計		46,034	
	国県等補助金	資本的 補助金	国庫支出金	487	
			都支出金	896	
			計	1,383	
		経常的 補助金	国庫支出金	17,976	
			都支出金	10,831	
			計	28,807	
		小計		30,189	
		合計			76,223

(2) 財源情報の明細

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	72,127	28,807		38,657	4,664
有形固定資産等の増加	3,106	1,383	706	1,018	
貸付金・基金等の増加	4,464			4,464	
その他					
合計	79,697	30,189	706	44,138	4,664

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位: 百万円)

種類	本年度末残高
現金	
要求払預金	2,854
短期投資	
合計	2,854

◆全体財務書類◆

全体貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	355,276	固定負債	74,875
有形固定資産	337,605	地方債等	46,727
事業用資産	148,053	長期未払金	-
土地	108,615	退職手当引当金	6,218
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	87,765	その他	21,929
建物減価償却累計額	△ 51,277	流動負債	6,660
工作物	6,086	1年内償還予定地方債等	4,922
工作物減価償却累計額	△ 3,401	未払金	293
船舶	-	未払費用	7
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,244
航空機	-	預り金	134
航空機減価償却累計額	-	その他	61
その他	-	負債合計	81,535
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	265	【純資産の部】	
インフラ資産	189,314	固定資産等形成分	359,514
土地	152,374	余剰分(不足分)	△ 76,170
建物	442		
建物減価償却累計額	△ 212		
工作物	55,072		
工作物減価償却累計額	△ 18,479		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	117		
物品	1,517		
物品減価償却累計額	△ 1,280		
無形固定資産	3,484		
ソフトウェア	117		
その他	3,367		
投資その他の資産	14,187		
投資及び出資金	118		
有価証券	82		
出資金	34		
その他	2		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,119		
長期貸付金	-		
基金	13,364		
減債基金	-		
その他	13,364		
その他	4		
徴収不能引当金	△ 417		
流動資産	9,602		
現金預金	4,640		
未収金	823		
短期貸付金	0		
基金	4,238		
財政調整基金	4,238		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 99		
繰延資産	-		
資産合計	364,878	純資産合計	283,343
		負債及び純資産合計	364,878

全体行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額		
経常費用	111,643		
業務費用	34,600		
人件費	11,662		
職員給与費	7,954		
賞与等引当金繰入額	1,240		
退職手当引当金繰入額	272		
その他	2,196		
物件費等	20,948		
物件費	15,942		
維持補修費	467		
減価償却費	4,540		
その他	-		
その他の業務費用	1,990		
支払利息	213		
徴収不能引当金繰入額	142		
その他	1,634		
移転費用	77,043		
補助金等	21,286		
社会保障給付	54,504		
他会計への繰出金	-		
その他	1,253		
経常収益	5,094		
使用料及び手数料	2,792		
その他	2,302		
純経常行政コスト	106,548		
臨時損失	120		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	120		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	3		
資産売却益	3		
その他	-		
純行政コスト	106,665		
財源	110,417		
税収等	61,050		
国県等補助金	49,367		
本年度差額	3,752		
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加		△ 219	219
有形固定資産等の減少		3,548	△ 3,548
貸付金・基金等の増加		△ 4,735	4,735
貸付金・基金等の減少		4,965	△ 4,965
貸付金・基金等の減少		△ 3,997	3,997
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	193	193	
その他	△ 19	△ 19	-
本年度純資産変動額	3,926	△ 45	3,971
前年度末純資産残高	279,417	359,558	△ 80,141
本年度末純資産残高	283,343	359,514	△ 76,170

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	106,693
業務費用支出	29,647
人件費支出	11,402
物件費等支出	16,403
支払利息支出	214
その他の支出	1,628
移転費用支出	77,046
補助金等支出	21,289
社会保障給付支出	54,504
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,253
業務収入	113,020
税収等収入	60,191
国県等補助金収入	47,834
使用料及び手数料収入	2,796
その他の収入	2,199
臨時支出	95
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	95
臨時収入	-
業務活動収支	6,232
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,629
公共施設等整備費支出	3,586
基金積立金支出	4,041
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1
その他の支出	-
投資活動収入	4,688
国県等補助金収入	1,383
基金取崩収入	3,146
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	153
その他の収入	5
投資活動収支	△ 2,941
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,019
地方債等償還支出	4,959
その他の支出	60
財務活動収入	1,141
地方債等発行収入	1,141
その他の収入	-
財務活動収支	△ 3,878
本年度資金収支額	△ 586
前年度末資金残高	5,092
本年度末資金残高	4,506
前年度末歳計外現金残高	139
本年度歳計外現金増減額	△ 5
本年度末歳計外現金残高	134
本年度末現金預金残高	4,640

【全体財務書類における注記】

1. 重要な会計方針

■ 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
- なお、下水道事業会計においては、原則、取得原価としています。

■ 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
市場価格のないもの……………出資金額

■ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 3年～50年 工作物 6年～60年 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

■ リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

■ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

■ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
なお、下水道事業会計においては、10万円以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等

のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 追加情報

■ 対象範囲（対象とする会計名）

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

- ・ 一般会計
- ・ 駐車場事業特別会計
- ・ 下水道事業会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計

② 連結の方法は次のとおりです。

ア 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産	／土地	：	253百万円
事業用資産	／建物	：	149百万円

【全体附属明細書】

1. 全体貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	201,452	2,136	857	202,731	54,678	2,293	148,053
土地	108,415	635	435	108,615	-	-	108,615
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	87,023	1,101	360	87,765	51,277	2,126	36,488
工作物	5,918	198	29	6,086	3,401	167	2,685
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	96	202	34	265	-	-	265
インフラ資産	206,340	1,787	121	208,005	18,691	2,008	189,314
土地	151,387	986	0	152,374	-	-	152,374
建物	442	-	-	442	212	14	230
工作物	54,411	742	80	55,072	18,479	1,994	36,593
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	99	59	41	117	-	-	117
物品	1,486	43	12	1,517	1,280	45	238
合計	409,278	3,966	990	412,254	74,649	4,346	337,605

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	5,667	106,305	11,978	2,866	-	4,291	16,946	148,053
土地	5,077	83,710	6,356	1,327	-	2,054	10,090	108,615
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	588	21,315	5,507	1,533	-	949	6,596	36,488
工作物	3	1,234	111	6	-	1,288	43	2,685
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	45	4	-	-	-	216	265
インフラ資産	189,314	-	-	-	-	-	-	189,314
土地	152,374	-	-	-	-	-	-	152,374
建物	230	-	-	-	-	-	-	230
工作物	36,593	-	-	-	-	-	-	36,593
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	117	-	-	-	-	-	-	117
物品	68	136	14	5	0	4	12	238
合計	195,049	106,440	11,991	2,871	0	4,296	16,958	337,605

全体貸借対照表(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類								
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					公営企業会計		その他						
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期待会				
資産合計	332,488	332,488	-	332,488	29,756	730	573	1,463	62	365,071	-	△ 193	364,878
固定資産	325,050	325,050	-	325,050	28,372	720	202	1,118	6	355,469	-	△ 193	355,276
有形固定資産	312,157	312,157	-	312,157	25,006	441	-	-	-	337,605	-	-	337,605
事業用資産	147,612	147,612	-	147,612	-	441	-	-	-	148,053	-	-	148,053
土地	108,384	108,384	-	108,384	-	231	-	-	-	108,615	-	-	108,615
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	87,033	87,033	-	87,033	-	732	-	-	-	87,765	-	-	87,765
建物減価償却累計額	△ 50,756	△ 50,756	-	△ 50,756	-	△ 521	-	-	-	△ 51,277	-	-	△ 51,277
工作物	6,086	6,086	-	6,086	-	-	-	-	-	6,086	-	-	6,086
工作物減価償却累計額	△ 3,401	△ 3,401	-	△ 3,401	-	-	-	-	-	△ 3,401	-	-	△ 3,401
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船舶減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	265	265	-	265	-	-	-	-	-	265	-	-	265
インフラ資産	164,373	164,373	-	164,373	24,941	-	-	-	-	189,314	-	-	189,314
土地	152,306	152,306	-	152,306	67	-	-	-	-	152,374	-	-	152,374
建物	375	375	-	375	67	-	-	-	-	442	-	-	442
建物減価償却累計額	△ 194	△ 194	-	△ 194	△ 18	-	-	-	-	△ 212	-	-	△ 212
工作物	23,571	23,571	-	23,571	31,501	-	-	-	-	55,072	-	-	55,072
工作物減価償却累計額	△ 11,796	△ 11,796	-	△ 11,796	△ 6,683	-	-	-	-	△ 18,479	-	-	△ 18,479
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	110	110	-	110	7	-	-	-	-	117	-	-	117
物品	1,435	1,435	-	1,435	82	-	-	-	-	1,517	-	-	1,517
物品減価償却累計額	△ 1,262	△ 1,262	-	△ 1,262	△ 17	-	-	-	-	△ 1,280	-	-	△ 1,280
無形固定資産	118	118	-	118	3,366	-	-	-	-	3,484	-	-	3,484
ソフトウェア	117	117	-	117	-	-	-	-	-	117	-	-	117
その他	1	1	-	1	3,366	-	-	-	-	3,367	-	-	3,367

全体行政コスト計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類								
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					公営企業会計		その他						
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会				
純経常行政コスト	72,011	72,011	-	72,011	982	△ 1	19,300	17,757	5,115	115,163	-	△ 8,615	106,548
経常費用	74,926	74,926	-	74,926	2,864	113	19,330	17,760	5,311	120,303	-	△ 8,660	111,643
業務費用	30,750	30,750	-	30,750	2,097	77	689	790	196	34,600	-	-	34,600
人件費	11,152	11,152	-	11,152	65	-	158	286	0	11,662	-	-	11,662
職員給与費	7,597	7,597	-	7,597	59	-	128	170	-	7,954	-	-	7,954
賞与等引当金繰入額	1,181	1,181	-	1,181	5	-	17	36	-	1,240	-	-	1,240
退職手当引当金繰入額	272	272	-	272	-	-	-	-	-	272	-	-	272
その他	2,102	2,102	-	2,102	-	-	14	80	0	2,196	-	-	2,196
物件費等	18,157	18,157	-	18,157	1,931	77	305	290	188	20,948	-	-	20,948
物件費	14,741	14,741	-	14,741	349	67	305	290	188	15,942	-	-	15,942
維持補修費	409	409	-	409	58	-	-	-	-	467	-	-	467
減価償却費	3,006	3,006	-	3,006	1,524	10	-	-	-	4,540	-	-	4,540
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の業務費用	1,441	1,441	-	1,441	102	-	225	214	8	1,990	-	-	1,990
支払利息	134	134	-	134	80	-	0	-	-	213	-	-	213
徴収不能引当金繰入額	88	88	-	88	1	-	47	3	4	142	-	-	142
その他	1,220	1,220	-	1,220	21	-	178	211	4	1,634	-	-	1,634
移転費用	44,176	44,176	-	44,176	767	36	18,641	16,970	5,114	85,704	-	△ 8,660	77,043
補助金等	8,640	8,640	-	8,640	767	34	6,601	235	5,078	21,354	-	△ 68	21,286
社会保障給付	25,922	25,922	-	25,922	-	-	11,994	16,588	-	54,504	-	-	54,504
他会計への繰出金	8,363	8,363	-	8,363	-	-	47	146	37	8,592	-	△ 8,592	-
その他	1,251	1,251	-	1,251	-	2	-	-	-	1,253	-	-	1,253
経常収益	2,915	2,915	-	2,915	1,882	114	30	3	195	5,140	-	△ 46	5,094
使用料及び手数料	842	842	-	842	1,836	114	-	-	-	2,792	-	-	2,792
その他	2,073	2,073	-	2,073	46	0	30	3	195	2,348	-	△ 46	2,302
純行政コスト	72,127	72,127	-	72,127	982	△ 1	19,300	17,757	5,115	115,280	-	△ 8,615	106,665
臨時損失	120	120	-	120	-	-	-	-	-	120	-	-	120
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除売却損	120	120	-	120	-	-	-	-	-	120	-	-	120
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時利益	3	3	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3
資産売却益	3	3	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

全体純資産変動計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類								
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					公営企業会計		その他						
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会				
前年度末純資産残高	274,630	274,630	-	274,630	1,855	729	697	1,621	51	279,583	-	△ 166	279,417
純行政コスト(△)	△ 72,127	△ 72,127	-	△ 72,127	△ 982	1	△ 19,300	△ 17,757	△ 5,115	△ 115,280	-	8,615	△ 106,665
財源	76,223	76,223	-	76,223	981	-	19,151	17,552	5,124	119,031	-	△ 8,615	110,417
税収等	46,034	46,034	-	46,034	807	-	6,816	10,884	5,124	69,664	-	△ 8,615	61,050
国県等補助金	30,189	30,189	-	30,189	174	-	12,335	6,669	-	49,367	-	-	49,367
本年度差額	4,096	4,096	-	4,096	△ 1	1	△ 149	△ 204	9	3,752	-	-	3,752
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無償所管換等	70	70	-	70	123	-	-	-	-	193	-	-	193
他団体出資等分の増加													
他団体出資等分の減少													
比例連結割合変更に伴う差額													
その他	△ 19	△ 19	-	△ 19	28	-	-	-	-	9	-	△ 28	△ 19
本年度純資産変動額	4,147	4,147	-	4,147	150	1	△ 149	△ 204	9	3,954	-	△ 28	3,926
本年度末純資産残高	278,777	278,777	-	278,777	2,004	730	548	1,417	60	283,537	-	△ 193	283,343

全体資金収支計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類									
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計	
					公営企業会計		その他							
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会					
業務活動収支	5,923	5,923	-	5,923	629	11	△ 147	△ 187	3	6,232	-	-	6,232	
業務支出	71,598	71,598	-	71,598	1,303	103	19,288	17,750	5,311	115,353	-	△ 8,660	106,693	
業務費用支出	27,420	27,420	-	27,420	536	67	647	780	196	29,647	-	-	29,647	
人件費支出	10,909	10,909	-	10,909	65	-	156	272	0	11,402	-	-	11,402	
物件費等支出	15,166	15,166	-	15,166	386	67	305	290	188	16,403	-	-	16,403	
支払利息支出	135	135	-	135	80	-	0	-	-	214	-	-	214	
その他の支出	1,210	1,210	-	1,210	6	-	186	218	8	1,628	-	-	1,628	
移転費用支出	44,178	44,178	-	44,178	767	36	18,641	16,970	5,114	85,706	-	△ 8,660	77,046	
補助金等支出	8,642	8,642	-	8,642	767	34	6,601	235	5,078	21,357	-	△ 68	21,289	
社会保障給付支出	25,922	25,922	-	25,922	-	-	11,994	16,588	-	54,504	-	-	54,504	
他会計への繰出支出	8,363	8,363	-	8,363	-	-	47	146	37	8,592	-	△ 8,592	-	
その他の支出	1,251	1,251	-	1,251	-	2	-	-	-	1,253	-	-	1,253	
業務収入	77,616	77,616	-	77,616	1,932	114	19,141	17,563	5,314	121,680	-	△ 8,660	113,020	
税収等収入	45,991	45,991	-	45,991	22	-	6,781	10,892	5,120	68,805	-	△ 8,615	60,191	
国県等補助金収入	28,807	28,807	-	28,807	24	-	12,335	6,669	-	47,834	-	-	47,834	
使用料及び手数料収入	842	842	-	842	1,840	114	-	-	-	2,796	-	-	2,796	
その他の収入	1,977	1,977	-	1,977	46	0	25	3	194	2,245	-	△ 46	2,199	
臨時支出	95	95	-	95	-	-	-	-	-	95	-	-	95	
災害復旧事業費支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の支出	95	95	-	95	-	-	-	-	-	95	-	-	95	
臨時収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
投資活動収支	△ 2,655	△ 2,655	-	△ 2,655	△ 420	△ 6	111	1	-	△ 2,969	-	28	△ 2,941	
投資活動支出	6,852	6,852	-	6,852	421	6	49	329	-	7,657	-	△ 28	7,629	
公共施設等整備費支出	3,165	3,165	-	3,165	421	-	-	-	-	3,586	-	-	3,586	
基金積立金支出	3,658	3,658	-	3,658	-	6	49	329	-	4,041	-	-	4,041	
投資及び出資金支出	28	28	-	28	-	-	-	-	-	28	-	△ 28	-	
貸付金支出	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
投資活動収入	4,197	4,197	-	4,197	1	-	160	330	-	4,688	-	-	4,688	
国県等補助金収入	1,383	1,383	-	1,383	-	-	-	-	-	1,383	-	-	1,383	
基金取崩収入	2,656	2,656	-	2,656	-	-	160	330	-	3,146	-	-	3,146	
貸付金元金回収収入	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	
資産売却収入	153	153	-	153	-	-	-	-	-	153	-	-	153	
その他の収入	4	4	-	4	1	-	-	-	-	5	-	-	5	
財務活動収支	△ 3,935	△ 3,935	-	△ 3,935	85	-	-	-	-	△ 3,850	-	△ 28	△ 3,878	
財務活動支出	4,640	4,640	-	4,640	379	-	-	-	-	5,019	-	-	5,019	
地方債等償還支出	4,580	4,580	-	4,580	379	-	-	-	-	4,959	-	-	4,959	
その他の支出	60	60	-	60	-	-	-	-	-	60	-	-	60	
財務活動収入	706	706	-	706	464	-	-	-	-	1,169	-	△ 28	1,141	
地方債等発行収入	706	706	-	706	436	-	-	-	-	1,141	-	-	1,141	
その他の収入	-	-	-	-	28	-	-	-	-	28	-	△ 28	-	
本年度資金収支額	△ 666	△ 666	-	△ 666	294	5	△ 36	△ 186	3	△ 586	-	-	△ 586	
前年度末資金残高	3,520	3,520	-	3,520	744	5	264	520	40	5,092	-	-	5,092	
比例連結割合変更に伴う差額														
本年度末資金残高	2,854	2,854	-	2,854	1,038	10	228	334	43	4,506	-	-	4,506	
前年度末歳計外現金残高	139	139	-	139	-	-	-	-	-	139	-	-	139	
本年度歳計外現金増減額	△ 5	△ 5	-	△ 5	-	-	-	-	-	△ 5	-	-	△ 5	
本年度末歳計外現金残高	134	134	-	134	-	-	-	-	-	134	-	-	134	
本年度末現金預金残高	2,987	2,987	-	2,987	1,038	10	228	334	43	4,640	-	-	4,640	

第3部

財政の健全化に向けた取組

1 行財政改革の取組

第5次行財政改革大綱に基づき 持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指します

【今後の財政見通し】

今後の財政状況の見通しとしては、歳入では、市税は過去最高額を更新しているものの、物価高騰等の影響や、先行きが不透明な社会経済情勢のため、留意する必要があります。

一方、歳出では、社会保障関係経費の継続的な増加は避けられず、公共施設やインフラの更新需要も控えていることに加え、人件費や物価高騰等の影響が長引いていること、さらに令和6年度以降は、第3次総合計画や個別計画が新たにスタートすることから、行政需要の増加は避けられない状況にあると認識しています。

さらに、将来推計によると、西東京市の人口は令和9年まで横ばいの状態が続きますが、その後、緩やかに減少に転じるとともに、生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加など、行政運営上の大きな転換期の到来が予測されることから、引き続き基金残高の回復を図るとともに、行財政改革大綱に基づく業務プロセスの見直し等により、行財政運営の効率化を図るとともに、公債費管理を徹底することで、財源の確保と持続可能で自立的な自治体経営を目指す必要があります。

【行財政改革の役割は、必要とされる市民サービスを確実に提供できる体制を整えること】

「第4次行財政改革大綱」では、目指すべき将来像として「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を掲げ、「経営の発想に基づいた将来への備え」、「選択と集中による適正な行政資源の配分」、「効果的なサービス提供の仕組みづくり」、「安定的な自主財源の確保」の4つの基本方針に沿った推進項目とアクションプランを策定しています。平成30年度には、第4次行財政改革大綱の中間見直しを行い、社会経済情勢の変化やこれまでの取組の達成状況なども踏まえ、推進項目や評価指標などの見直しを図りました。

また、アクションプランは取組の機動性・柔軟性を高めるため、前年度の取組内容を評価するとともに、毎年度見直しを行っています。

令和5年度における行財政改革の主な取組として、歳出面では事務事業評価による各種事務事業の見直し、予算編成業務改革、自転車等保管所の集約化、補助金・負担金の見直し、保育園の運営体制の見直し、複写機等の再リース、歳入面では、未利用市有地の売却、自転車駐車場の管理運営体制の見直し、市有地における定期借地権の活用、有料広告の有効活用、各種寄附制度の活用などがあり、各取組による令和5年度決算における行革効果額は歳出・歳入合わせて5億6,626万円となりました。

しかしながら、前述のとおり、行政需要の増加は避けられない見通しとなっており、引き続き市民生活に必要なサービスの提供を将来も維持・継続していく体制を整え、持続可能で自立的な自治体経営を確立していくためには、更なる改革が求められます。そのため、既存の取組について改善を図りながら継続して取り組むことに加え、新たな視点での取組についても積極的に進める必要があります。

こうした観点から、第3次総合計画の実施期間である令和6年度から令和15年度までの10年間を実施期間として、健全な行財政運営の側面からまちづくりを支えるため、「西東京市第5次行財政改革大綱」を新たに策定しました。

【第5次行財政改革大綱の策定】

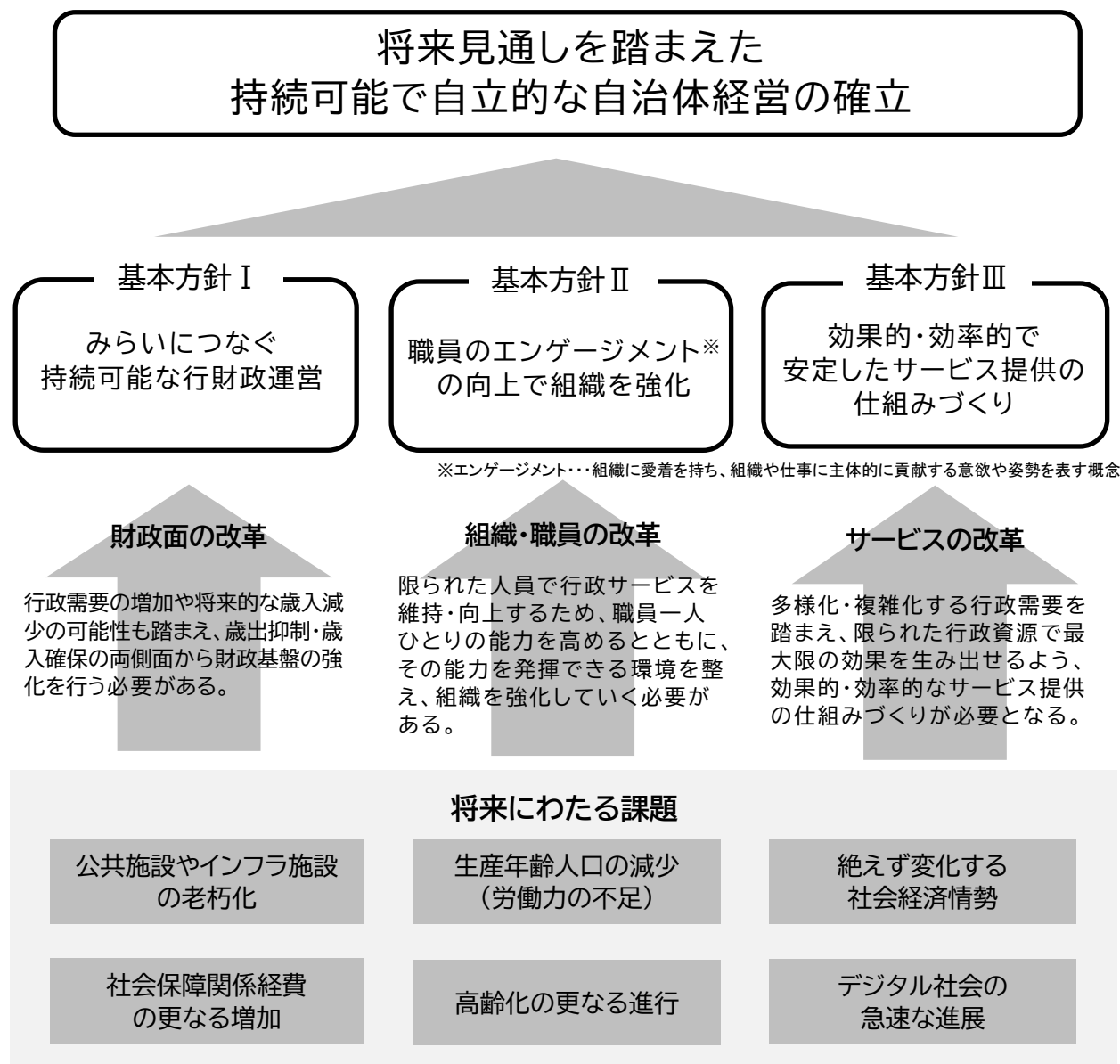
本市が誕生して以来、不断のものとして進めてきた行財政改革の取組に求められる役割は、「行財政運営の自立性・持続可能性を確立し、必要とされるサービスを実実に提供できる体制を整える」ことであり、これからもその役割は大きく変わるものではありません。

また、第3次総合計画の実行性を確保するという、第5次行財政改革大綱の重要な役割を踏まえると、こうした自立性・持続可能性は、将来にわたって担保されるものでなくてはならず、現在ある課題に対処する「対症的」な改革のみならず、将来において予見される課題にも適切に対処する「予防保全的」な改革である必要もあります。このような認識の下、第5次行財政改革大綱では、第4次行財政改革大綱において、市の目指すべき将来像への道筋として掲げた「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を踏襲するものとしました。

将来にわたって予見される課題を踏まえた上で、引き続き持続可能で自立的な自治体経営を確立していくためには、まずは自治体経営における基本的な資源である財政基盤と職員・組織のより一層の強化を図る必要があります。さらに、これらの限られた行政資源を基にして、効果的・効率的で安定したサービス提供を行う必要があります。

このような認識の下、今後10年間の行財政改革の基本方針として、歳出抑制や歳入確保といった財政面での改革を基本方針Ⅰ、組織体制や職員についての改革を基本方針Ⅱ、サービス提供の仕組みにおける改革を基本方針Ⅲとして設定しました。

【第5次行財政改革大綱の方向性】



【第4次行財政改革大綱（地域経営戦略プラン）で掲げていた評価指標】

第4次行財政改革大綱（地域経営戦略プラン）では、目指すべき中長期的な行財政運営の持続可能性や安定性、改革の進捗及び達成状況を総合的に判断するため、5つの財政指標を設定しました。

以下に、評価指標の種類と考え方、その目標設定と令和5年度決算を踏まえた状況を紹介します。

※市債現在高倍率については、臨時財政対策債を考慮した計算式によって算出しています。

※債務償還可能年数については、第4次行財政改革大綱の中間の見直し時（平成30年度）における総務省の標準算定式（地方公会計）によって算出しています。

① 経常収支比率

〈考え方〉

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源等の割合

〈目標〉

令和5年度：90%を超えない範囲を維持する。
※100%を超えない範囲を維持する。

（単位：％）

令和5年度決算	
経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
93.3	93.3

② 実質経常収支比率

〈考え方〉

経常収支比率算定の際に、国民健康保険特別会計に対する財源補てん的な繰出金の影響を加えたもの

〈目標〉

令和5年度：96%を超えない範囲を維持する。
※106%を超えない範囲を維持する。

（単位：％）

令和5年度決算	
実質経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
98.2	98.2

③ 市債現在高倍率

〈考え方〉

標準財政規模に占める市債現在高の割合

市債現在高 ÷ 標準財政規模 × 100

〈目標〉 令和5年度：125%以下を目指す。

（単位：％）

令和5年度決算	108.4
---------	-------

④ 財政調整基金現在高比率

〈考え方〉

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合

財政調整基金残高 ÷ 標準財政規模 × 100

〈目標〉 令和5年度
10%を下回らない範囲を維持する。

（単位：％）

令和5年度決算	10.1
---------	------

⑤ 債務償還可能年数

〈考え方〉

市債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合に完済までに要する年数

（将来負担額－充当可能基金残高）÷（業務収入＋臨時財政対策債発行可能額－減収補てん債特例分発行額－業務支出）

〈目標〉 令和5年度：9年以内を維持する。

（単位：年）

令和5年度決算	5.8
---------	-----

【第5次行財政改革大綱（地域経営戦略プラン）で掲げる評価指標】

第4次行財政改革大綱では、経常収支比率等の財政面における評価指標を設定していましたが、財政面以外の視点においても改革の進捗状況を確認するため、第5次行財政改革大綱では、基本方針ごとに評価指標と目標値を設定しました。

基本方針Ⅰは財政面における評価指標を基に設定し、基本方針Ⅱは職員のエンゲージメントの向上やそれに伴う市民サービスの向上について、基本方針Ⅲはサービス提供の仕組みづくりについての進捗を捉えることができる評価指標を設定しています。ここでは、基本方針Ⅰの財政面における指標について紹介します。

※第4次行革大綱においては、「経常収支比率」「実質経常収支比率」について、臨時財政対策債等を加えない場合の数値も目標値としていましたが、本市では、臨時財政対策債の発行可能額全額を借入抑制する方向性であるため、第5次行革大綱ではその目標を削除しています。

① 経常収支比率

<考え方>

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債(特例分)}} \times 100$$

<目標>

令和10年度:90%未満

令和15年度:90%未満を維持

<実績値>

(単位:%)

令和5年度決算	93.3
---------	------

② 実質経常収支比率

<考え方>

経常収支比率算定の際に、国民健康保険特別会計に対する財源補てん的な繰出金の影響を加えたもの

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常経費充当一般財源等} + \text{財源補てん的な繰出金}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債(特例分)}} \times 100$$

<目標>

令和10年度:93%未満

令和15年度:92%未満

<実績値>

(単位:%)

令和5年度決算	98.2
---------	------

③ 市債現在高倍率

<考え方>

標準財政規模に占める市債現在高の割合

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{市債現在高}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<目標>

令和10年度:90%以下

令和15年度:80%以下

<実績値> (単位:%)

令和5年度決算	108.4
---------	-------

④ 財政調整基金現在高比率

<考え方>

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{財政調整基金残高}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<目標>

令和10年度:10%以上を維持

令和15年度:10%以上を維持

<実績値> (単位:%)

令和5年度決算	10.1
---------	------

⑤ 債務償還費比率

<考え方>

単年度で経常的に確保できる資金に対する、市の抱えている債務(地方債など)の比率

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債発行可能額等} - \text{経常経費充当財源等}} \times 100$$

<目標>

令和10年度:300%以下

令和15年度:200%以下

<実績値>

(単位:%)

令和5年度決算	406.9%
---------	--------

2 財政健全化法

いずれの比率も、早期健全化基準・経営健全化基準を下回る

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(下記①から⑤)を算定し、監査委員の審査結果とともに議会に報告し、市民の皆様公表することを義務づけています。そして、それらの比率が国の定める早期健全化基準を超える場合は財政健全化計画を、財政再生基準を超える場合は財政再生計画を、経営健全化基準を超える場合は経営健全化計画を策定し、財政の健全化に向けた取組を行うことになります。

① 実質赤字比率

一般会計等において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字の場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模に対する割合です。



家計に例えると、年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。収入に対して支出が下回れば黒字、上回れば赤字となります。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。



2世帯住宅の家計に例えると、親世帯と子世帯を合わせた一家全体の年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。親世帯が黒字であっても、子世帯が赤字で一家全体としてみると赤字となる場合もあります。

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や一部事務組合への負担金のうち、一部事務組合の借入金返済に充てたと認められるものなど)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。



2世帯住宅の家計に例えると、親世帯の年収に対してその年のローンの返済額がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。ローンの返済額には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりしている分なども含まれます。数値が大きいほど、ローンの返済に追われ家計のやりくりが厳しくなります。

④ 将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合等の借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額など)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。



2世帯住宅の家計に例えると、家や車のローン残高など、現在確定している将来支払わなければならない金額の合計から、その支払いのための預貯金を差し引いた金額が、親世帯の年収の何年分に相当するかを表す指標です。ローンの残高には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりする見込みの分なども含まれます。数値が大きいほど、将来的に家計が圧迫されます。

⑤ 資金不足比率

公営企業会計において、資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合です(西東京市では下水道事業会計のみ該当)。

◎令和5年度における比率の対象

西東京市			一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター
一般会計等	公営事業会計	公営企業会計		
・一般会計	・国民健康保険特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計	・下水道事業会計	・柳泉園組合 ・東京たま広域資源循環組合 ・東京市町村総合事務組合 ・多摩六都科学館組合 ・昭和病院企業団 ・東京都後期高齢者医療広域連合	・西東京市土地 開発公社
①実質赤字比率				
	②連結実質赤字比率			
		③実質公債費比率		
		④将来負担比率		
		⑤資金不足比率		

<健全化判断比率等の推移>

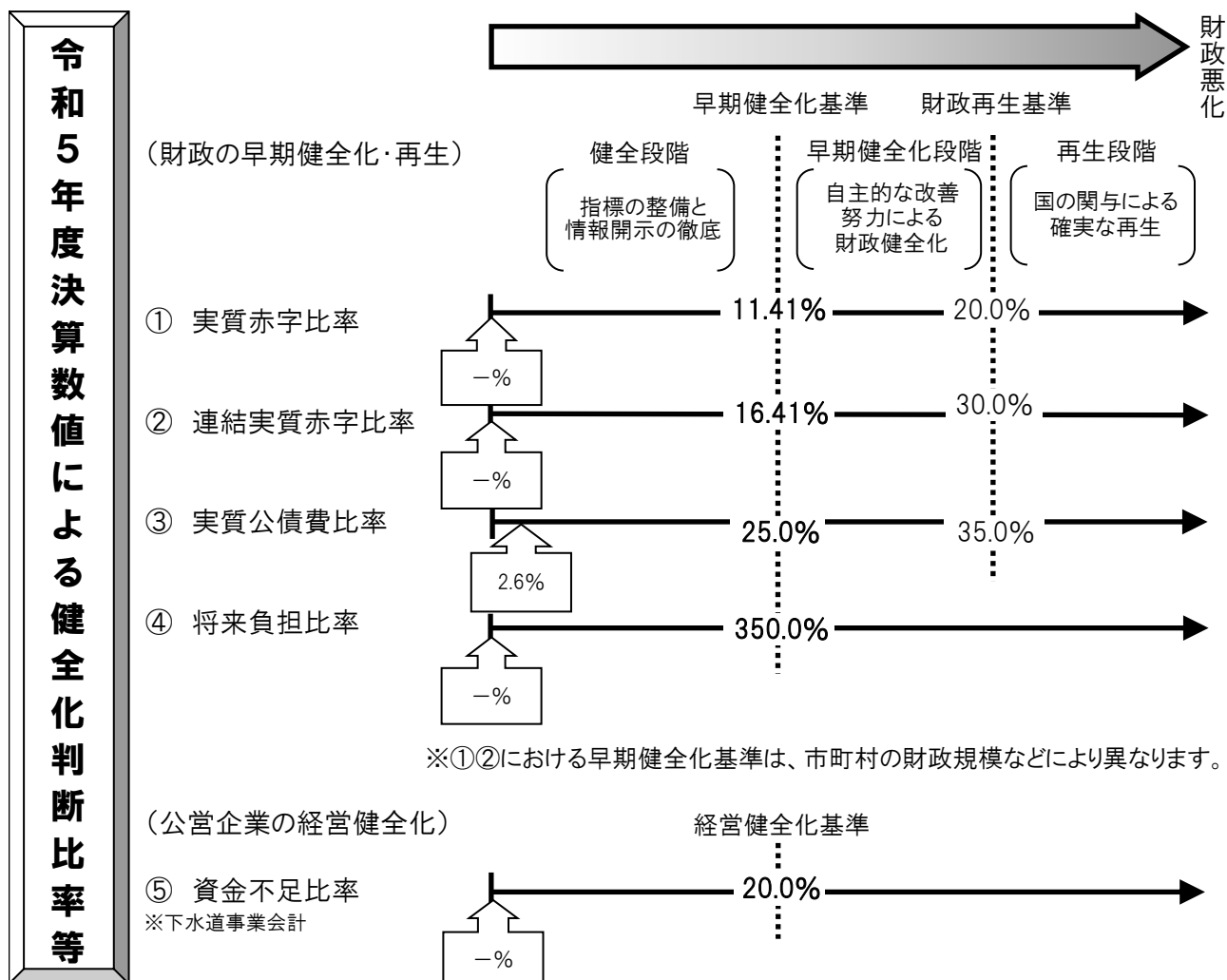
(単位:%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度	
						都内類似 団体平均	都内26市 平均
①実質赤字比率	- (3.64)	- (4.68)	- (9.07)	- (7.59)	- (6.74)	- (7.54)	- (7.17)
②連結実質赤字比率	- (6.50)	- (8.31)	- (13.21)	- (11.58)	- (10.77)	- (15.04)	- (17.15)
③実質公債費比率	1.7	2.1	2.3	2.4	2.6	1.5	1.2
④将来負担比率	21.7	19.5	8.6	- (1.4)	- (4.6)	- (21.9)	- (25.8)
⑤資金不足比率 ※下水道事業会計	- (12.8)	- (22.9)	- (32.6)	- (42.8)	- (57.5)	- (47.3)	- (65.0)

※各比率の()内数値は、数値がない場合の計算により算出された参考値で、黒字の割合、将来に対する余裕の程度を示しています。

◎引き続き早期健全化基準・経営健全化基準を大きく下回りました

下記のとおり、令和5年度決算数値による健全化判断比率等は黄信号である早期健全化基準と比較しても良好な数値でした。しかしながら、これらの指標はあくまでも国が各地方公共団体に対し、財政の健全化を義務づけるか否かの基準であり、この数値が良好であることが、財政の安定性を表しているわけではないことに留意する必要があります。したがって、今回の算定結果については、西東京市は財政破綻していない程度の感想にとどめ、総体としての行政サービス水準の継続可能性を検討していくためには、従来に引き続き経常収支比率等の指標やこの財政白書で取り上げている各項目に対する問題意識をさらに掘り下げ、その動向を注視しながら、行財政改革などの不断的な努力を続けていく必要があります。



【用語集】

財政白書には専門用語が多くて……。という市民の皆様の声を受け、本書における簡単な用語集を作成いたしましたので、本書を読み解く一助としていただければ幸いです。



ーあー

いじほしゅうひ【維持補修費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。施設の効用を維持するための費用。修繕費用。ただし、従来のレベルよりも質的な向上が図られる場合は普通建設事業費になります。

いぞんざいげん【依存財源】：[対義語]自主財源

市が自ら調達する財源以外の、国や東京都の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などが該当します。

いっばんかいけい【一般会計】：[対義語]特別会計

いわゆる市の会計と言えばこの会計を意味します。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などの特別会計以外の、市民サービスの大半を取り扱う、最も身近な会計です。

いっばんざいげん【一般財源】：[対義語]特定財源

財源の使い道が法令などで定められておらず、どのような経費にでも使用できるお金です。市税、地方譲与税、地方交付税などが該当します。

いっばんざいげんひりつ【一般財源比率】：

歳入に占める一般財源の割合。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされています。

ーかー

がっぺいとくれいさい【合併特例債】：

建設地方債の1種。自主的な市町村の合併を全国的に推進していくために、市町村の合併の特例に関する法律の下で合併した市町村が行う、市町村建設計画【本市では新市建設計画がこれに当たります】に基づく事業を対象とした借入れができるもの。事業費の95%について地方債が発行でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

がんりしょうかんきん【元利償還金】：[類義語]公債費

公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたものの。

きじゅんざいせいしゅうにゅうがく【基準財政収入額】： [対義語]基準財政需要額

普通交付税算定の基礎をなすもので、標準的な財政収入を表しており、市税などの収入見込額の75%相当額、地方譲与税などの収入見込額の100%相当額を合算したもので

す。基準財政需要額においては、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていないものの、基準財政収入額の算定においては、市税などの収入見込額の25%相当額を留保財源として確保していることで、各地方公共団体の独自性は担保されていると言われています。

きじゅんざいせいしゅうにゅうがく【基準財政収入額】：

[対義語]基準財政収入額

普通交付税算定の基礎をなすもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な、標準的な財政支出【財政需要の水準】を表しています。したがって想定されている行政経費は義務的性格や普遍性の強い経費であり、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていません。そのため地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準【ナショナル・ミニマム】を、金額で表したものといたします。

ぎむてきけいひ【義務的経費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。歳出のうち、その支出が義務づけられていて、任意に削減することができない極めて硬直性が強い経費です。人件費、扶助費、公債費が該当します。

くりいれきん【繰入金】: [対義語]繰出金

歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されたりしたお金のこと。

くりこしきん【繰越金】:

歳入の1区分。前年度から当該年度へ持ち越された金額。当該年度の歳入に編入されます。

くりだしきん【繰出金】: [対義語]繰入金

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公営企業・公営事業会計において、支出を収入で賄いきれない場合に、普通会計から支出するお金、又は定額運用基金(原資の運用をもって特定の事業を展開する基金⇒本市では土地開発基金が該当)に積立てるお金のこと。

*詳細はP22「9 公営事業会計への繰出金」及びP30「12 基金」を参照

けいしきしゅうし【形式収支】: [類義語]実質収支、実質単年度収支、単年度収支

歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。算出方法は、
歳入決算額－歳出決算額 です。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

けいじょうしゅうしひりつ【経常収支比率】:

経常一般財源等に占める経常経費充当一般財源等の割合を表します。

*詳細はP24「10 経常収支比率」を参照

げんしゅうほてんさい【減収補てん債】:

市民税法人税割、利子割交付金及び法人事業税交付金、普通交付税の基準財政収入額を算定する際に見込んだ額を下回ることが見込まれた場合に、その減収見込み額に応じて発行することができる地方債です。

令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市町村たばこ税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税が対象税目に追加されました。

普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いがあるため、元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、令和2年度の追加税目のうち、地方消費税交付金の税率引上げ分、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税については、100%が算入されます。

げんぜいほてんさい【減税補てん債】:

減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするものです。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国により財源が保障されています。

けんせつちほうさい【建設地方債】:

通常、市の普通会計が発行できる唯一の地方債で、公共施設、公用施設の建設事業費(道路や施設の整備など)の財源として発行できるもの。

こうえいじぎょうかいけい・こうえいきぎょうかいけい【公営事業会計・公営企業会計】: [対義語]普通会計

地方財政状況調査における想定上の会計区分で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したもの。一般会計・特別会計の区分とは分け方が一部異なるほか、統一的な基準による財務書類や財政健全化法ともそれぞれ取扱いが異なります。

*それぞれの取扱いについてはP1、P39、P86を参照

こうさいひ【公債費】: [対義語]市債、一時借入金 [類義語]元利償還金

歳出を目的別・性質別に分けた場合の1区分。性質別では市債の元利償還金、一時借入金利子が該当します。目的別でも同様ですが、地方公共団体によっては公債諸費(物件費＝借入事務費など)を含んでいることもあります。

*詳細はP20「8 公債費」を参照

こうさいひひりつ【公債費比率】: [類義語]実質公債費比率

公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、市債の償還(返済)に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合を表します。

算出方法は以下のとおりです。

公債費比率＝(公債費充当一般財源等(※)－公債費に対する交付税算入額)÷(標準財政規模－公債費に対する交付税算入額)×100%

(※)繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く。

こうさいひふたんひりつ【公債費負担比率】:

公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。

こっこししゅつきん【国庫支出金】: [類義語]都支出金

歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。生活保護費などの国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金などの国の事務を代行する場合の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政

援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。

ーさー

さいがいふっきゅうひ【災害復旧費】:

歳出を性質別・目的別に分けた場合の1区分。暴風、洪水、地震、火災などにより被害を受けた公用・公共用の施設を原状に復旧するための費用。性質別では投資的経費の1種です。

ざいさんしゅうにゅう【財産収入】:

歳入の1区分。財産を運用したり、売却して得た収入のこと。基金の運用利息や、株式配当金収入、株式売払収入、物品売払収入、不動産売払収入などが該当します。

さいしゅつ【歳出】: [対義語]歳入

一会計年度における一切の支出のこと。

ざいせいちょうせいききん【財政調整基金】:

[対義語]特定目的基金

歳計剰余金を地方財政法の規定にしたがって積み立てたり、大幅な税収増があった場合などに積立て、経済事情の著しい変動などによって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことで、年度間の財源を調整し、安定的な財政運営を図ることを目的とする基金です。経済事情の変化などに対応することが目的であるので、他の基金と異なり一般財源であることが特徴です。

ざいせいちょうせいききんげんざいだかひりつ【財政調整基金現在高比率】:

標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すものです。安定的な財政運営を図ることを目的とする財政調整基金の残高を把握することで、不測の収入減や支出増にどれだけ弾力的に対応できるかを判断する指標です。算出方法は、 $\text{財政調整基金現在高} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

ざいせいのりよくしすう【財政力指数】:

市の財政力を判断する理論上の指標です。地方交付税上の標準的団体における標準的な需要と収入を前提としているため、この指数の高低だけをもって財政の富裕度を判断することはできないので注意が必要です。算出方法は、 $\text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$ です。これを直近3ヶ年にわたって計算し、それを平均します。

さいにゅう【歳入】: [対義語]歳出

一会計年度における一切の収入のこと。

さいむふたんこうい【債務負担行為】:

翌年度以降にわたる、複数年度の契約を行う際に、翌年度以降の債務を負担する限度額と、期間を定める行為のこと。

しさい【市債】: [類義語]一時借入金 [対義語]公債費

歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関などから借入れたお金。償還【返済】は会計年度をまたがります。

*詳細はP12「5 市債」を参照

しさいげんざいだかばいりつ【市債現在高倍率】:

標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標で、標準財政規模で償還すると何年で市債の償還が終わるかを表します【100%＝1年で償還可能を意味します】。将来の公債費負担を把握し、市債が適正に管理されているかを判断する指標です。

じしゅざいげん【自主財源】: [対義語]依存財源

市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

じしゅざいげんひりつ【自主財源比率】:

歳入に占める、自主財源の割合。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保されると言われています。

じっしつけいじょうしゅうしひりつ【実質経常収支比率】: [類義語]経常収支比率

経常収支比率における経常経費充当一般財源等に、実質的に経常的な経費である、特別会計等への財源補てん的な繰出金を加えたものです。

じっしつこうさいひひりつ【実質公債費比率】: [類義語]公債費比率

市債の償還金に加え、一時借入金利子、公営企業や一部事務組合・広域連合が発行した地方債の償還に充てた費用に対する繰出金など、実質的な公債費に充てた一般財源の額が標準財政規模に占める割合。18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると段階的に市債の発行が制限されます。また財政健全化法における健全化判断指標の一つにもなっています。

じっしつしゅうし【実質収支】：〔類義語〕形式収支、実質単年度収支、単年度収支

形式収支から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたものです。

＊詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じっしつしゅうしひりつ【実質収支比率】：

標準財政規模に対する実質収支の割合で、財政運営の状況を見る上で重要な指標です。実質収支が赤字の場合は一般的に赤字比率と言い替えます。しかし実質収支比率が高ければ高いほど財政運営が良好であるというわけでもなく、おおむね3.0%から5.0%が適切であると言われていいます。算出方法は、 $\text{実質収支の額} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

じっしつたんねんどしゅうし【実質単年度収支】：

〔類義語〕形式収支、実質収支、単年度収支

単年度収支から、基金(貯金)の積立てや市債の繰上償還などの実質的な黒字要素や、基金(貯金)の取崩しなどの実質的な赤字要素を差し引いたもの。例えば、基金に積立てを行わなければその分黒字額は大きくなるという具合に、これらの黒字・赤字要素が歳入・歳出に措置されなかった場合に単年度収支がどのようになるかを判断するものです。

＊詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じどうふくしひ【児童福祉費】：

民生費の1区分。保育園・児童館・学童クラブの運営費、児童手当、乳幼児医療助成などの児童福祉や、ひとり親家庭等医療助成などの母子福祉などが該当します。

しゃかいふくしひ【社会福祉費】：

民生費の1区分。障害者福祉センターの運営費、心身障害者福祉手当などの障害福祉や、国民年金事務費、国民健康保険特別会計への繰出金などが該当します。

しょうぼうひ【消防費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。消防や防災対策の費用などが該当します。

しょうりょうおよびてすりょう【使用料及び手数料】：

歳入の1区分。使用料は住民が行政財産を目的外に利用、又は公の施設を利用する場合に徴収するお金で、スポーツ施設の使用料などが該当します。手数料は特定のものに対して提供するサービスに対し徴収するお金で、住民票の交付や家庭ごみ収集などの手数料が該当します。

しょくいんきゅう【職員給】：

人件費の1区分。一般職の給料及び各種手当【退職手当を除く】が該当します。

しょしゅうにゅう【諸収入】：

歳入の1区分。他の歳入区分に属さない歳入全て。市税の延滞金などが該当します。

じんけんひ【人件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。

せいかつほごひ【生活保護費】：

民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。

ーたー

たんねんどしゅうし【単年度収支】：〔類義語〕形式収支、実質収支、実質単年度収支

実質収支から前年度の実質収支額を差し引いたもの。つまり前年度実質収支の黒字・赤字の影響を取り除いて考えた収支のこと。前年度の実質収支の黒字額を当該年度の実質収支の黒字額が上回らないと、単年度収支は黒字にならない【赤字になる】という特性があります。

＊詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

ちほうこうふぜい【地方交付税】：

歳入の1区分。地方自治体間の財源の不均衡の調整と、最低限の行政サービス水準を確保するための財源保障を行うための制度。

＊詳細はP10「4 地方交付税」を参照

ちほうじょうよぜい【地方譲与税】：

歳入の1区分。国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜などの理由から徴収事務を国が代行しているもので、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などが該当します。

つみたてききん【積立基金】：〔対義語〕定額運用基金

財源調達のために設けた基金のこと。財政調整基金と特定目的基金に分かれます。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができます。

つみたてきん【積立金】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。基金に積立て【貯金】する費用。ただし定額運用基金への積立ては繰出金となります。

ていがくうんようききん【定額運用基金】：[対義語] 積立基金

財源調達以外の特定の目的のために、一定額の原資金を運用することにより、特定の事務又は事業を実施する基金のこと。したがって、基金の残高が減少することは原則ありません。

とうしおよびしゅっしきん【投資及び出資金】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。民間企業や財団法人などへの出資や出捐に要する費用のこと。

とうしてきけいひ【投資的経費】：[類義語]普通建設事業費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及び、それら以外の普通建設事業費の3種類に分けられます。

とくていざいげん【特定財源】：[対義語]一般財源

使途が特定されているお金で、国・都支出金や市債のうち建設地方債、負担金などが該当します。

とくていもくてきききん【特定目的基金】：[対義語] 財政調整基金

特定の目的を達成するための財源調達を目的として設置する基金のこと。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができますが、目的以外には使用できません。

とくべつかいけい【特別会計】：[対義語]一般会計

特定の歳入歳出をもって経理すべき、独立採算的な性格をもつ事業について、一般会計とは区別して経理するための会計。

とししゅつきん【都支出金】：[類義語]国庫支出金

歳入の1区分。東京都から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。心身障害者福祉手当などの東京都もその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である都負担金、都知事・都議会議員の選挙などの東京都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の都委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である都補助金の3種類があります。

ーはー

ひょうじゅんざいせいきぼ【標準財政規模】：

一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や公債費比率など、各種の財政指標を算出するに当たり、基礎数値として用いられます。

ふじょひ【扶助費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基つき、若しくは市が単独で行っている各種扶助【現金又は物品、サービスの提供】に要する経費。生活保護費、児童手当、心身障害者福祉手当、乳幼児医療助成などが該当します。

ふつうかいけい【普通会計】：[対義語] 公営事業会計、公営企業会計

地方財政状況調査上の会計区分で公営事業会計・公営企業会計以外のもの。本市の普通会計は、一般会計の歳入・歳出決算額から公営企業である介護サービス事業を控除したものです。

ふつうけんせつじぎょうひ【普通建設事業費】：

[類義語]投資的経費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する費用。投資的経費の1種です。

ぶっけんひ【物件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費などが該当します。

ぶたんきんおよびふたんきん【分担金及び負担金】：

歳入の1区分。分担金は、首長が条例に基づいて賦課・徴収する受益者負担金の1種。本市では実績がありません。負担金は、一定の事業について特別の利益のある者が、その経費の全部又は一部を受益の程度に応じて支払うお金。学童クラブの育成料や、隣接市との共同事業を本市が執行した場合の隣接市の応益分負担金などが該当します。

ほじょひとう【補助費等】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合への負担金などが該当します。

りんじざいせいたいさくさい【臨時財政対策債】：

国が地方交付税の交付に当たり、その財源不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債です。そのため元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国により財源が保障されています。

当初は平成15年度までの時限措置とされていましたが、期限到来の都度延長されており、現在では令和7年度までの時限的な措置とされています。

*詳細はP13「5 市債」のブレイクを参照

りんじざいしゅうほてんさい【臨時税収補てん債】：

地方税法の改正により創設された地方消費税が、導入初年度の平成9年度において通年分が収入できないことに伴う影響額を補てんするために発行が認められた地方債です。

ろうじんふくしひ【老人福祉費】：

民生費の1区分。福社会館・老人福祉センターの運営費、高齢者配食サービスなどの老人福祉や、後期高齢者医療・介護保険の特別会計への繰出金などが該当します。

西東京市財政白書

令和5年度決算版

令和6年 9月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13

電話 042-460-9802(直通)